

第 18 日目（3 月 19 日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 26 名であります。これから本日の会議を開きます。
なお、副市長から公務のため欠席、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 本日の日程は第 6 号議案 平成 27 年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

7 款商工費に対する質疑を続行いたします。

○議 長 最初に昨日の 15 番・中沢一博君に対し保留していた答弁について、商工観光課長から発言を求められておりますので、これを許します。

商工観光課長。

○商工観光課長 きの中沢議員さんの答弁を一部保留した件につきましてお答えします。延滞金の率については、制度の中で規定しているということではなくて、各金融機関で設定しておりまして、一応、利率については 14%ということであります。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 おはようございます。それではまず 167 ページ、企業対策事業費 1,343 万円に関してであります。この奨励金であります。過去、みなみスキー場のスマイルリゾートこちらのほうには固定資産を免除ということで雇用を継続していたということでやりましたし、また、旧西五十沢小学校の校舎並びに体育館こちらを無償譲渡して、雇用を拡大してもらうということで日本電産コパルのほうに今お願いをしているわけです。平成 27 年度、この 2 社については雇用のほうの継続は当たり前でありますけれども、拡大というところではどうなのかということをお伺いいたします。

それから 171 ページ、観光振興事業費、同僚議員からもいろいろと質疑がありましたが、観光 PR 業務委託、市観へ 2,700 万円という部分であります。昨年も確か申しましたけれども、新たな観光戦略ということでいろいろな知恵をお持ちの、市観にかかわっていない方がいらっしゃるということで、この PR 業務委託というのはインバウンドもありますけれども、要は広く民間の知恵を動員するというので、私は公募ということはどうかという話をしましたが、産業振興部長の説明では市観へということでありました。公募という考えは全くないのかということをお伺いいたします。

それから 175 ページ、八海山麓観光施設管理運営費 1,454 万円と、次 177 ページ、八海山麓観光施設整備事業費 1,100 万円に関連してでありますけれども、旧大和町で町営で行ってました八海山麓スキー場の部分について、指定管理というやり方で今運営をやっているわけです。けれども、民にできることは民へというのは、指定管理で委託をするというそればかりではなく、完全民営化ということも視野に入れての考えであるはずであります。

民業圧迫という部分での議論もかつてありました。今回も施設整備のほうで1,100万円、昨年度は1,400万円ぐらいですかね。途中で圧雪車のほう、というのもありました、こういうのを見ていくと、完全民営化ということ視野に入れた今年度の予算づけではないかと思えますけれども、そんなところをお伺いいたします。

それと177ページ、道の駅南魚沼の管理運営費3,886万円に関してでありますけれども、指定管理ということで市観へ3,400万円余り、農協さんに360万円余りということでしたが、この今泉の部分でありますけれども、指定管理にするというときにも申しました。公募でやらないのかということでありましたけれども、市観があそこにあるということで市観のほうへ指定ということでありました。

この市観に出ている3,400万円のうち恐らく1,600万円近くが人件費ではないかと思っております。そうすると、ここで4名ほどの人件費分かと思えますけれども、この部分が道の駅の指定管理に特化したような仕事であるのか、市観の仕事を兼ねたような仕事であるのかという、非常に分けをするのが難しい部分であります。

前々から言いましたように、牧之記念館と今泉記念館とこちらのほうの維持管理費が高すぎるということから始まった道の駅の話であります。こういう部分に切り込んでいって初めて改善がなされたというふうに思うのでありますけれども、その人件費の部分については今年度どうなるのか、以上4点を伺います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず1点目の167ページの企業対策の関係で、過去の2社の動向といたしますか拡大はというご質問でございますけれども、ご承知のように2社ともに現在も雇用のほうの継続というものは存続しております。コパルさんについてはなかなか、いわゆる新潟本社というような形での位置づけが、また企業の内部の再編というようなことで本社という形ではなくなりましたけれども、雇用のほうは継続してやっておりますし、スマイルさんのほうもことしも大分スキー場の状況は入込数も上がってきているということで、このまま継続拡大していくものというふうに思っております。

それから観光PR、確かにいろいろな観光、市観、市の観光協会にかかわらない方の中に、いろいろな知見、発信力を持っている方もおりますけれども、総合的な市の観光PRを一手に全体をまとめている市の観光協会という部分にまず委託をさせていただいて、その中でいろいろなアイデアが出る中で、そこからいろいろな、例えばパンフレットにしてもインターネット等のPRにしても、ノウハウを持っている方々との連携の中で、事業を進めていくという方向で考えております。

今のところPR事業自体を公募にかけるということは考えておりません。個々の案件でいろいろなパンフレットをつくるのか、そういった部分での協力という部分では、民間のほうの方々を入れた中で話をすることはできると思います。

それから八海山麓のスキー場の関係でございますけれども、ずっと合併前の時代からの町営のスキー場から始まった施設でございます。指定管理にしたという部分は、地元の皆さん

からの何とか存続をとというような話もあつての内容でございます。今後、完全に民営委託と、民営化という部分でございますが、現在のところは何とかこの委託料をもとに、雇用も継続されておりますし、事業のほうも推進されているものですので、何とかしばらくはこのままの形態で続けてまいりたいというふうに思っております。全く完全民営化という部分を視野に入れたいということではないですが、今のところしばらくはこのままいきたいというふうに考えております。

それから、道の駅につきましては、ご指摘のとおり人件費分という部分と管理部分という部分が含まれておまして、あそこに同じところに事務所を構えておりますから、なかなか仕事の内容をきっぱりといわゆる市観の部分、それから管理の部分というふうに分けるということはなかなか難しい部分もありますけれども、基本的には管理部分については、人員を張りつけて、そちらのほうをまかしてもらおうという体制で算出をしております。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この企業立地奨励金のほうでありますけれども、今年度新規 63 名というふうにありました。そうするとみなみスキー場であったり、日本電産コパルであったり期待をするものであります。一度入れたところがかかなり大きくなっていくということが、やっぱりこの奨励金ですね、やってきた意味があるというふうに思っていますので、そこでお伺いをしたわけです。この部分については会社の都合もあるわけではありますけれども、こういうところが成功していくということが、やっぱり南魚沼市の企業立地の奨励金のよさだというふうに思っておりますので、当事者の会社のほうにはできるだけ拡大をしていただきたいという方向で、予算を執行してもらいたいと思います。

それから PR 業務委託でありますけれども、2,700 万円という数値はここ数年変わっていないわけですね。内容的にもほぼ、ポスターをつくったり、あるいはイベントに出かけたり、営業に出かけたりという部分があります。ですが、その 2,700 万円の費用対効果はどうだったのかということを考えていったとき、そうすると新しい考え方をどんどん取り入れながらやっていかなければならないのですから、総合的に市観がやっているということはよくわかります。しかし、若いほうの考え方がそこには反映をできないというようなことであるならば、非常にこれは難しいというか、議員としてはそこは改善すべきであろうと思いますので、これは市観のほうにぜひとも強く、協会員でない考え方、すばらしい考え方を生かすという方向で予算を執行していただきたいと思います。

八海山麓スキー場のほうですけれども、今年度もやっぱり民業圧迫ではないかという部分をちょっと聞かされました。何かを直す、何かを買うとこういう部分については市がきちっと面倒をみてくれている。民間はそうではないです。そうした中で低価格のツアーを組んでいるのではないかということも言われました。

そうしますと、税金の使い方としてどういうのだと言われれば、となれば隣の市ではありませんけれども、完全民営化をしてもう一度お考えいただくということを、「しばらくは」という部分ではなくて平成 27 年度中に思い切って踏み込んでいくべきだと思っておりますので、

そういう思いで執行していただきたいと思います。

道の駅の管理費でありますけれども、ここまでの管理の部分ですと、こっちの部分が観光協会の部分ですという分け方は難しいということ。そもそもが道の駅の管理の部分で採用している4名でありますから、そうすると道の駅で管理に特化したような人件費でなければいけないわけです。それが観光協会の部分の仕事もするとなれば、じゃあ観光協会が人件費補助を出している1,300万円があります。それに合わせた人件費の補助ではないかと言われれば、市民の方が言われればそのとおりだと思いますと私は答えますよ。

そうすると、道の駅の管理費としてどれだけ下げられるのだろうかということは、考えていなければいけないと思います。観光協会の仕事はどうのこうのじゃないのです。この道の駅の管理費をいかに下げていくか。下げながらあそこを有効に活用するということを考えるための、こういうような人件費のあり方というのは非常に問題だと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 八海山麓スキー場は民営ではなくて発足したわけでありまして、議員がおっしゃることもわかりますけれども、今泉博物館も同じですが、やはり合併前からのいわく、因縁、故事来歴とこういうものがあるわけでありまして。切って捨てるようにばっば、ばっばとできればいいですけども、そうはいかない。そこでまずは民営化の準備として指定管理。しかも八海山麓の方々は皆さん方で会社をつくって、地元の皆さんですよ、そして今やっているわけでありまして。その努力も相当なものでありますし、業績も上がってきております。ですから、民を圧迫するかと言われれば、特別民をここで圧迫したという実績は確かないと思うのです。

五日町スキー場のことがよく言われますけれども、五日町スキー場の皆さん方が、じゃあ、八海山麓がやめたらここにどんとどんと来るか。そういうことでは今はないわけでありまして、民を圧迫していると、じゃあ、どこでどれだけの民を圧迫したかというのは、我々はわかっていません。

公ということを言いますが公ではなくて、今は公設民営ということでありましてね。そこでひとり立ちをしてもらうためにも、もう少しやっぱりやっていくことはやっていかなければならない。施設も相当古くなってそれをみんな受けていただいているわけですから。全く私はそれが——理想的に言えばそういうことです。そういうことですが、助走期間だということをきちんと皆さん方からもご理解いただかなければ、合併の市町村ではそういうことはいろいろあります。魚沼市さんは魚沼市さんの考えがあつてやったことでしょう。やったことでしょうけれども、それはそれとして私はそういう考え方を今、とる気持ちはありませんので、このままずっととは言いませんけれども経営の改善を促しながら、きちんとやはりあそこを一つの施設としてやっていくということは貫いてまいりたい。

今泉も同じであります。道の駅。ようやく道の駅が国交省のほうの重点候補ということにまで来たわけですね。これからその道の駅という部分を、南魚沼をもっともっと発信できる強

力な援護体制が整ったわけでありますから。22日の日に認証式がございまして、私が認証「証」をいただきに行ってくるわけですけれども、そこでまた新たな戦略も考えていかなければなりません。

当然あそこは道の駅とそれから今泉記念館、ご存じでしょうけれども、これの維持管理。あれだけの莫大な財産をご寄附いただいたわけでありまして、市でこうして管理していく、あるいはあそこの中に市観が入る、そういうことも含めてようやく今泉家のほうからご了解をいただいたわけでありますから、これは懸案の1つの解決です。あのままいってればどうなったと思いますか。とてもとても維持管理はできていきません。

ですので、前進をしているということを皆さん方からご理解いただかなければ、何をやっているのだと、そういうことばかりでは、なかなか過去の遺物、遺産に対しての生産的な方向は出ていかないと。ここはひとつご理解賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の企業対策の関係につきましては、当然、拡大の方向で、また私どもも企業訪問等をしていく中でお願いをしていくということになろうと思います。議員からご指摘のありました2社につきましては、コパルさんにつきましてはもう3年目で、いわゆる奨励金のほうの期限が終わっておりますので、この平成27年度の予算には反映されておられませんし、スマイルさんのほうも当初から、いわゆるこの奨励金という部分では回答がございませんでしたので申し添えておきます。

2点目の観光PRについては、市観のほうにまた市としての申し入れということで続けていきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 産業振興部は南魚沼市の生命線であると言ってきました。この市内の消費は7億円を割ったそうでありますけれども、この部分がほとんど外部に逃げていくと、それを何とか収めたいということで、産業振興部も頑張っていらっしゃるわけです。そうすると、この市内の中で循環をさせるといっても、税金を使って税金分だけが循環をしているというのであってはならないわけです。外からいかに外資と言われている部分を入れて、それを南魚沼市内に回すかということが問われているわけです。そうすると、そのために民の力を使う、あるいは厳しく望むというところがあれば、私はまだまだこれから市内のほうも発展をしていこうというふうに思っております。

この予算執行に当たっては、とにもかくにも税金でこれだけ補填されているのだからそれでいいんだというような考えではなくて、もっと発展をさせていく、大きく伸ばしていくというような考え方のものを、考えを、いっぱい採用させていただいて、大きく広げるような予算執行に当たっていただきたい。終わります。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 169ページの自主的出店者支援事業補助金この辺に絡めて、六日町の駅前

商店街でしょうか、毎回私はこの予算議会で言っているわけで若干、質疑をさせていただきます。ようやく老舗の物販の商店からこう方向が変わりつつあって、飲食の商店街これでもいいやという先輩方の了解といいますかね、商店形成の中でそういう方向もいいやという機運がなってきたようでございます。そういう形で進んでいるその飲食店関係の人たちは、もちろん老舗の今までの跡継ぎでないわけですし、Iターン、Jターン、よその地から来ている方が目につくわけであります。

ちょっとここへきて問題も出てきているわけです。空き地が出てきている中であっても、じゃあ、新規にここへきて事業をやりたいと、営業をやりたいという若者にとって駐車場がない。自分たちがここへ通勤をしながら、用をやっていくための駐車場がない。市営駐車場があるわけですが、あそこは当然、図書館であれ、ララであれ消費者、お客さんのための駐車場ですからあそこにとめるわけにはいかないということで、その辺がインフラ整備で二の足を踏む例が私は出てくるんじゃないかと思っています。

幸いといいますか、更地の部分も出てきているわけでありますから、これも毎回聞いているわけですがけれども、地主の代がわりも含めてその辺の交渉の中で、そういう出店者のための駐車場の確保、その辺のインフラ整備も本当は必要じゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 それはおっしゃるとおりでありまして、駅前の部分につきましては市の駐車場も満杯、その駐車場も満杯、非常にそういう面ではご不便をかけているところであります。今、議員がおっしゃったその更地になった部分については、当面は市で借りようという方向で地権者の方とも話はしております。そこを市がもし買収ということになりますと、今は商工会の皆さん方が駅前の将来図を描いているわけでありまして、それを市が例えば買収をしてしまうと、今度はなかなかそこへ出店者というのが非常に厳しくなるんじゃないかというようなこともあって、今、買うべきか、借りるべきかで少しは悩んでいるところです。

ああいう空き地も出てまいりましたので、これは市の駐車場としてやるのか、あるいは商店街の皆さん方に、今やっぺららっぺらララの隣のところも商店街の駐車場のよう、そういう皆さん方に管理を委託するのか、料金も取るのか。そこらも含めて検討していかなければなりません、そういう部分については市も手を打ち始めておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 そういう形であって有効に、出店をしやすい、事業に参加しやすいというやっぺら地盤だけはつくっていただきたい。あわせてですが、あすの最終日にC C R Cのあれも出るそうでもありますけれども、今のうちからどういう業種が発生するのか、どういうそこに主に若手の経営者が参入できるのか。

あわせて、C C R Cの研究会は研究会として、受け入れ側を今予定している、音頭を取っていく自治体として、そういう面からの自主的な研究も必要ではないかと思っております。実

業の若手を含めてということでもいつも言っているわけでありましてけれども、いろいろな情報が入っていると思っています。この案もまだまだおとぎ話の世界ですから、そういう意味で現実的な問題にしていくには、やっぱりそういうここで業を成していく、あるいはここに参入をしていこうとしていく、そういう若手の皆さんの知恵をここである程度固めていく必要があると思っています。自主的出店者のこれに絡めて市長の考えをお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 これも議員から冒頭におっしゃっていただいたように、ここの六日町駅前の商店街に限って申し上げますと、まさに昔の旦那様、旦那しょがやっていた、あるいは土地を持っていたということの中から、今はご存じだと思いますけれども、商工会のほうでは非常に若手の皆さん方が将来のこの駅前の姿を考え、そしていろいろ手を打っていこうということでありますので、我々もそれと一緒にやっていく。

ですので、商工会のその皆さん方と市のほうで綿密な打ち合わせもさせていただきますし、市でなすべきことは何か、地元で皆さん方でやっていただくことは何か、こういうこともきちんと検討をしながら何とか——駅前の図書館がやはりあれだけの人からおいでいただいているわけですので、もっともっとその人の流れを図書館にとどめないでやっぱり出てもらうと。そういうことになると相当魅力のある商店といえますか、そういうことが必要なわけです。それらもきちんと検討をしながら、簡単にすぐ1年、2年でできることではありませんけれども、将来の姿をきちんと描きながら、この駅前の再びの発展に力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。救いは若い人たちが動き始めたことであります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、7款商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 8款土木費の説明を求めます。建設部長。

○建設部長 それでは8款土木費につきましてご説明申し上げます。178、179ページをお願いいたします。

1項1目土木総務費は、前年度とほぼ同額の12万円でございます。

2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費は、前年度とほぼ同額の769万円でございます。

説明欄2つ目の丸、道路台帳整備事業費は、前年度と同額の700万円でございます。これは、市道の新規認定及び道路改良等の変更分を台帳補正するものでございます。

続きまして2目道路橋りょう維持管理費は、前年度比2,611万円増の2億3,988万円でございます。

説明欄1つ目の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は、前年度比266万円増の780万円でございます。4行目の登記業務委託料は、前年度比270万円増の390万円で、増額要因は市道3路線において、個人所有地が未登記のまま存在していることが判明いたしましたので、

分筆・登記をするものでございます。そのほかはほぼ、前年度並みの予算計上でございます。

2つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比 2,298 万円増の 2 億 2,308 万円でございます。

180、181 ページをお願いいたします。上から 4 行目の道路補修業務委託料 2,500 万円は、前年度と同額でありまして、舗装補修の年間委託・防護柵の設置撤去及び道路除草等でございます。その下の測量・調査設計委託料は、前年度比 600 万円減の 1,000 万円でございます。これは交付金事業でありまして、橋梁修繕詳細設計 1 橋と、道路ストック総点検として、トンネル調査 1 か所、舗装調査 20 キロほどを行うものでございます。その下の長寿命化修繕詳細点検委託料は、前年度比 2,050 万円増の 3,000 万円でございます。市内、570 か所の橋梁の点検は、平成 20 年度から 24 年度にかけまして終了しております。橋梁の規模・交通量・その他特性等により、2 回目以降の点検は、77 橋を 5 年ごとに、192 橋を 10 年ごとに、301 橋を 15 年ごとに実施し、保全予防に努めることとしておりました。しかし、平成 26 年 7 月施行の道路法施行規則の改正によりまして、平成 26 年度を 1 年目として 5 年ごとに全ての橋梁を点検することが義務付けられました。そのため、市内 570 橋の点検を 5 年間で実施しなければならなくなりましたので、増額となったものでございます。今年度につきましては、99 橋の点検をすることとしております。2つ下の道路橋りょう修繕工事費は、前年度比 850 万円増の 1 億 4,500 万円でございます。このうち交付金事業は 8,500 万円で、大規模舗装修繕工事を 3 路線、橋りょう修繕工事を 2 橋予定しております。その 2つ下の地元施工道路整備補助金は、前年度と同額の 400 万円でございます。これは地元が施工する消雪施設等の整備についての補助金で、消雪井戸 1 か所を予定しております。なお、この事業は平成 25 年度に受け付けました 4 件につきましては、平成 28 年度までに実施する予定でございますが、その後は事業を休止させていただくこととしております。

その下の交通安全交付金事業費は、前年度とほぼ同額の 900 万円でございます。これは交通安全対策特別交付金を財源としまして、カーブミラー・防護柵及び外側線などの新設や、修繕等を行うものでございます。

続きまして 3 目道路橋りょう除雪事業費は、前年度比 6,888 万円増の 11 億 6,561 万円でございます。

説明欄 2つ目の丸、機械除雪費は、前年度比 5,098 万円増の 6 億 9,777 万円でございます。1 行目の除雪車修繕料は、前年度比 100 万円増の 3,600 万円でございます。これは市が所有しています除雪車 43 台の定期整備及び修繕料でございます。その 3 行下の除雪等業務委託料は、前年度比 5,000 万円増の 6 億 5,000 万円で、除雪車 116 台による固定費を含む機械除雪の費用でございます。その下の除雪費集計システム保守委託料は、前年度と同額の 884 万円で、GPS 機能を活用する除雪費集計システムの保守委託料でございます。

次の丸、消融雪事業費は、前年度比 398 万円増の 1 億 4,894 万円でございます。1 行目の消雪電気料市道分は、前年度比 433 万円増の 1 億 4,300 万円でございます。これは市道の消雪用井戸 779 本にかかる電気料でありまして、前年度の実績により増額させていただきました。

た。そのほかはほぼ、前年度並みの予算計上でございます。

次の丸、消融雪施設維持管理費事業費は、前年度比 1,164 万円減の 1 億 8,029 万円で、消雪パイプ及び井戸の維持管理費でございます。

182、183 ページをお願いいたします。2 行目の消融雪施設修繕工事費は、前年度と同額の 7,000 万円で、市単独費により井戸の洗浄、ポンプの入れ替え、メインパイプ等の修繕を行うものでございます。次の消融雪施設工事費は、前年度比 1,100 万円減の 1 億 300 万円でございます。これは交付金事業による消雪施設のリフレッシュ事業として、老朽化している井戸の掘り替え、メインパイプの布設替えを行うものでございます。

次の丸、消融雪施設新設改良事業費は、前年度比 4,726 万円増の 7,000 万円でございます。1 行目の消融雪施設工事費は、前年度比 3,856 万円増の 5,000 万円でございます。これは魚沼基幹病院の救急搬入路となります天王町 8 号線及び機械除雪困難路線の消雪施設工事を行うものでございます。その下の流雪溝整備工事費は、前年度比 510 万円増の 1,640 万円で、石打地区での関・関山線の道路用側溝整備工事でありまして、継続工事の 3 年目でございます。交付金事業のメニューにあります流雪溝に該当させておりますので、予算上は流雪溝整備とさせていただきます。

次の丸、除雪機械整備事業費は、前年度比 2,200 万円減の 6,300 万円で、更新計画に基づきましてロータリ除雪車 1 台、小型ロータリ除雪車 1 台、計 2 台を購入するものでございます。

続きまして 4 目道路橋りょう新設改良費は、前年度比 2 億 1,876 万円増の 7 億 3,796 万円でございます。主な増額要因は、市道改良での橋梁工事、県への委託費及び街路樋渡東西線での JR への設計委託等によるものでございます。

説明欄 1 つ目の丸、道路新設改良事業費は、前年度比 1 億 6,476 万円増の 6 億 3,496 万円でございます。内訳としましては、市の単独事業費が 1 億 6,800 万円、交付金事業費が 4 億 6,696 万円となっております。4 行目の各種業務委託料は、1 億 1,880 万円で皆増でございます。高規格道路、八箇峠道路の十日町八箇から野田間が平成 29 年度に開通することから、野田から国道 253 号へのアクセス道路となります市道余川川窪線を拡幅改良することとしております。県との協議によりまして、工事は県、用地補償は市が行うこととなっております。その用地補償業務を、事業主体である県に委託するものでございます。

その下の橋りょう架替工事委託料は、4,213 万円減の 1,886 万円でございます。これは県の十二沢川改修事業の関連で、市道改良の計画に合わせて市道橋を合併施行とすることから、県へ工事を委託するものでございます。そのほかの測量設計等委託料、市道改良工事費、土地購入費及び物件補償費は、交付金事業 12 路線、市単独事業 19 路線の改良工事によるものでございます。

2 つ目の丸、街路新設改良事業費、交付金は、前年度比 5,400 万円増の 1 億 300 万円でございます。1 行目の測量設計委託料は、前年度比 700 万円減の 800 万円で、街路竹俣泉田線の物件調査を行うものでございます。その次の測量・調査設計委託料は、前年度比 5,800 万

円増の 9,200 万円でございます。これは街路樋渡東西線における J R への支障物件移設設計委託及び上越線のボックス部分と現道を結ぶアプローチ部分の詳細設計などを委託するものでございます。

続きまして 3 項河川費 1 目河川総務費は、前年度比 635 万円増の 2,775 万円でございます。

184、185 ページをお願いします。説明欄 1 つ目の丸、河川管理費は、前年度比 643 万円増の 2,703 万円でございます。6 行目の一級河川草刈委託料 1,219 万円は、県からの委託事業でありまして、魚野川などの 1 級河川、約 58 万平方メートルの草刈りを行うものでございます。2 つ下の河川修繕工事費は、前年度比 500 万円増の 1,200 円で、普通河川 3 河川の修繕工事を予定しております。

続きまして 4 項都市計画費 1 目都市計画総務費は、前年度比 1,485 万円増の 1,789 万円でございます。

説明欄 2 つ目の丸、都市計画調査事業費は、前年度比 1,484 万円増の 1,700 万円でございます。1 行目の印刷製本費 300 万円は、用途地域及び街路の見直しに伴いまして、都市計画図を印刷するもので皆増でございます。その下の都市計画基本調査業務委託料は、前年度比 1,184 万円増の 1,400 万円でございます。これは都市計画の変更についての関係機関との協議用資料作成委託及び都市計画マスタープラン策定業務を委託するものでございます。

186、187 ページをお願いします。2 目都市計画事業費は、前年度比 7,340 万円減の 14 億 3,040 万円でございます。

説明欄 1 つ目の丸、流雪溝整備事業費は、前年度比 1,100 万円増の 3,260 万円でございます。これは 1 号議案の補正予算で、全額を皆減させていただきました。第 2 水源として十二沢川から取水するための水利権申請資料作成委託及びポンプ場の実施設計委託を改めて計上させていただくものでございます。また、あわせてポンプ場の用地取得及び地質調査を行うものでございます。

ここで訂正がございます。1 号議案で、寺口議員の質問に対しまして、平成 28 年度にポンプ場建設工事を行うとご説明いたしましたが、平成 27 年度のポンプ場実施設計後、それをもとにしまして平成 28 年度に水利権協議及び申請、並びに流雪溝の全体計画変更協議及び申請を行いますので、ポンプ場建設工事は平成 29 年度着手の見込みでございます。この場をお借りいたしまして訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

2 つ目の丸、公共下水道事業対策費、特別会計繰出金は、下水道特別会計への繰出金でございます。前年度比 8,440 万円減の 13 億 9,780 万円でございます。

続きまして 3 目都市計画施設費は、前年度比 660 万円減の 3,983 万円でございます。説明欄 1 つ目の丸、浦佐駅前広場管理費は、前年度比 170 万円減の 501 万円でございます。減額要因は 1 行目の修繕料で、前年度に実施いたしました東口の歩道屋根漏水修繕工事と電気設備修繕工事が完了したことによるものでございます。そのほかはほぼ前年度並みの予算計上でございます。

2 つ目の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費 2,002 万円は、ほぼ前年度並みの予

算計上でございます。

188、189 ページをお願いいたします。説明欄、中央の丸、魚沼丘陵駅前広場管理費は、前年度比 84 万円増の 133 万円でございます。増額要因は、一番下の駐車場増設工事費 90 万円が皆増でございます。そのほかはほぼ前年度並みの予算計上となっております。

次の丸、流雪溝管理運営費は、前年度比 600 万円減の 1,345 万円でございます。減額要因は、前年度に実施しました取水ポンプ場の防水改修工事 730 万円の皆減によるものでございます。そのほかはほぼ前年度並みの予算計上でございます。

190、191 ページをお願いいたします。4 目公園費は、前年度比 449 万円増の 2,682 万円でございます。説明欄 1 つ目の丸、児童公園管理費は、24 か所の施設管理費で前年度比 125 万円増の 841 万円でございます。主な増額要因は、下から 4 行目の施設修繕工事費 100 万円で、浦佐地域の上島公園の湧水対策工事でありまして皆増でございます。そのほかはほぼ前年度並みとなっております。

次の丸、河川公園管理費 748 万円は、8 か所の施設管理費で、それぞれほぼ前年度並みとなっております。

192、193 ページをお願いいたします。説明欄 1 つ目の丸、銭淵公園管理費 622 万円及び次の丸、むかしや管理費 25 万円は、それぞれほぼ前年度並みの予算計上でございます。

次の丸、塩沢交流広場管理費は、前年度比 271 万円増の 445 万円でございます。194、195 ページをお願いいたします。主な増額要因は、一番下の施設修繕工事費 250 万円が皆増でございます。これは牧之茶屋の屋根及び壁が経年劣化の色落ちによりまして、景観が損なわれておりますので、牧之通りの雁木のイメージに合わせた塗装をするものでございます。そのほかはほぼ前年度並みの予算計上でございます。

続きまして 5 項住宅費 1 目住環境整備事業費は、前年度比 2,770 万円減の 8,224 万円でございます。主な減額要因としましては、前年度に実施しました市営住宅改修事業費、吉里団地の井戸の掘りかえですが 2,000 万円の皆減と、各補助事業予算を実績に合わせて減額したことによるものでございます。

説明欄 2 つ目の丸、市営住宅管理費は、前年度比 131 万円増の 1,823 万円で、350 戸の管理費でございます。一番下の物件除却工事費 340 万円は、政策空き家である北原住宅 1 棟、これは 3 戸の長屋住宅でございますが、この解体撤去費で皆増でございます。そのほかはほぼ前年度並みの予算計上でございます。

196、197 ページをお願いいたします。説明欄 1 つ目の丸、市有住宅管理費 154 万円は、44 戸の管理費でございます。ほぼ前年度並みの予算計上でございます。

次の丸、木造住宅耐震診断事業費は、前年度比 73 万円減の 82 万円でございます。利用実績によりまして、前年度より 10 件減の 10 件を予定しております。

次の丸、克雪住宅推進事業費は、前年度比 690 万円減の 910 万円でございます。

1 つ目の宅地等消雪設備補助金は、前年度比 250 万円減の 250 万円でございます。この事業は地盤沈下区域内で、住宅敷地または事業所敷地にロードヒーティングなどの融雪設備を

設置する場合の補助金でございまして、利用実績により前年度より 5 件減の 5 件を予定しております。その下の克雪すまいづくり支援事業補助金は、前年度比 440 万円減の 660 万円でございます。これは市内全域の住宅と地盤沈下区域内の事業所を対象とする克雪屋根への補助金でございまして、利用実績によりまして前年度より 10 件減の 15 件を予定しております。

次の丸、木造住宅耐震改修支援事業費は、前年度比 130 万円減の 195 万円でございます。利用実績により前年度より 2 件減の 3 件を予定しております。

次の個人住宅リフォーム事業費は、前年度と同額の 5,000 万円でございます。新年度からはディスプレイの普及促進を図ることも目的の 1 つとしまして、ディスプレイ設置を対象工事といたします。今まで補助対象事業費は 10 万円以上、補助率は 20% で、上限補助額は 10 万円としておりましたが、ディスプレイ設置は 10 万円以下でも設置可能な場合がありますので、補助対象事業費は 5 万円以上といたします。また、既に補助額の満額 10 万円を受け取った方も、ディスプレイを設置する際に補助を受けることができるように、ディスプレイを設置する場合には上限補助額を 12 万円といたします。市民の皆様へは、市報 4 月 1 日号でお知らせする予定でございます。

198、199 ページをお願いいたします。6 項 1 目国土調査事業費は、前年度比 436 万円増の 3,938 万円でございます。

説明欄下から 5 行目の地籍調査業務委託料は、前年度比 814 万円増の 3,514 万円でございます。委託内容としましては 1 点目としまして、平成 26 年度に地籍測量を実施しました宇津野地区の地籍図及び地籍簿を作成し、認証請求を行います。直営作業は宇津野地区で終了となります。2 点目ですが、欠ノ上・川窪第 1 地区において地籍測量を行います。3 点目、平成 28 年度に地籍測量を行う欠ノ上・川窪第 2 地区の事前調査を行います。4 点目として、大和地区の過年度数値情報化業務を行います。欠ノ上・川窪地区から、国土調査法第 10 条第 2 項による業者への業務委託を行っております。そのため、前年度まで直営作業で実施していました地籍測量のときの、現場作業の補助をお願いしておりました調査実施員の賃金及び保険料 223 万円が皆減となっております。

また、同様に上から 4 行目の消耗品費 40 万円ですが、境界くい等が不要となりますので、100 万円の減となっております。そのほかはほぼ前年度並みの予算計上でございます。以上で、8 款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 土木費に対する質疑を行います。

25 番・樋口和人君。

○樋口和人君 187 ページですが、流雪溝の整備事業費ということで、それこそ前段のほうで、1 回補正で落としたのを、またここで復活させてもらったということですが、確か昨年だったかも補正で 500 万円だかつけたのが、また落としてというようなことがあったような気がするんです。今度は平成 27 年度、28 年度の大体の予定も今、結構詳しく出してもらったんですが、これは何とかこのままきちんと進む見込みでかなり詰めてあるのか。あるいはまた、ぜひこのような予定で進めてもらいたいと思いますので、その辺の意気込みも 1 回

聞かせていただければと思います。

それともう1つ、ちょっと予算書では私がちょっとわからないなと思ったんですが、「総合計画実施計画と平成27年度予算」という資料のほうですが、34ページの道路のいろいろなとか、パイプリフレッシュとか書いてあります。こちら辺、私どもがちょっと気になるのが、旭町上町線の道路改良ということで、かなり移転ですとか用地買収とかが始まっているようですが、その事業年度のところにはちょっと金額的には入っていないというようなことです。どのぐらいの予定で、どのぐらいの予算で、どのぐらいの見通しで進めていくというような計画なのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1点目の流雪溝のほうでございますが、昨年度ではありません。今年度26年度でございますが、用地ポンプ場の場所につきましておおむねめどをつけていたわけですが、河川改修工事の情報を得ますと地盤がよくないということで、ほかの場所があるのならばと検討をさせていただきました。なかなかそういう場所がないということで、現状の中でできる工法をとということで、おおむね場所を決めさせていただきましたので、その分遅れてしまいました。

補正で落とささせていただきましたのは、繰り越しをしてそのときには県との協議がありますので、確実にできるかというところと多少の不安がないばかりではありませんでしたので、ここで仕切り直しをさせていただいたということでございます。

意気込みとしましては、先ほどご説明いたしましたそのスケジュールで進めるべく、業務を遂行したいと考えております。

2点目の旭町上町線のほうでございますが、今、用地買収を順次進めております。今のところ年度ごとに地権者さんとあたってまして、地権者の方とのスケジュール調整もありますので、予算的には驚くほどの何千万という額ではありませんが、予定どおり進めているところです。西山線のほうから用地のめどがついたところから、順次工事に入りたいと考えておりまして、予定としましては平成30年度には何とかなればいいな、という心づもりで進めております。ただ、予算のつき具合ですので、この辺については目標ということでお聞きいただければと思います。以上でございます。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 流雪溝の事業につきましては、非常にいろいろな面で難しいとは思っておりますが、何しろこれについてはもう何十年と懸案のことです。駅の西側の方たちについては、今、井戸を掘れない中で、流雪溝というのは非常に待たれているというところなんです。ちょっと不安もないばかりではないというようなお話もありましたが、そう言わずに何とかきちっと進めてもらえれば大変ありがたいと思っています。

それから、旭町上町線これは交付金の事業だということで、予算のつき具合ということもあると思いますけれども、あそこの地区は本当に狭い道路ばかり、家が建って混んでいるということで、これについても多分もう三十数年来のことで、本当にやっとな動き出したなとい

うふうな思いであります。ここについても、ぜひ少しでも早くまた進められるように、要望としてお話をさせていただきます。本当に両方とも大変な事業だと思いますがお願いをいたします。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 189 ページですけれども、六日町駅の自由通路の件です。私、毎日 6 時 40 分ぐらいに駅に行くのですが、この自由通路が今かなり私は荒れているというふうに思うんです。特にエレベーター付近の落書きもひどいですし、改札を出て要は図書館側のところの吐しゃ物、あとは先日は朝一の電車で帰ってきた人が、立ち小便をエレベーターの横でしていると。朝、要はエレベーターの横を通るともう既にたばこ臭かったり、あそこが夜オープンしているということが、何かしら悪いことの温床になっているんじゃないかなというふうに私は思うのです。

あれを何とか、この費用の中の話ではないかもしれませんが、今後、警察と協力をしてあそこら辺の治安を守るということも含めて考えていただきたいですね。とにかく、光や水があったり、トイレがあるところには悪いやつは集まるので。それは J R のほかの無人駅にしても同様なことが言えると思いますから、そういうことも含めて今後ちょっと管理運営に当たっていただければと思うのですけれども。

○議 長 建設部長。

○建設部長 駅自由通路、トイレ、地下道も含めまして、清掃につきましては 2 日に 1 遍やる業務委託をしておりますが、確かにいつもきれいということでないとは思っています。その辺は今後また検討させていただければと思います。

防犯のほうですけれども、トイレでのいたずら等が昨年ありましたので、防犯カメラも増設をさせていただいております。落書き等につきましても、内容によっては個人を中傷するようなものもありますので、その都度、警察とは協議をさせていただいております。また、警察との連携を密にして今後、安全な施設となるように努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 もう 1 つ伺いたいのですが、そういう意味では隣に地下の通路がありますよね。あそこどのどっちを使うのがいいのかとか、逆に今度あっちの地下の通路をものすごく明るくしたら、自由通路のエレベーター等々のほうは少しくローズしてもいいのかなとか、いろいろな議論がこれから上がると思うので、そこら辺もちょっと考えて、地下通路のほうも有効に利用できるように考えていただければと思います。以上です。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 181、183 ページですが、消融雪施設維持管理事業全般について何点か質問させていただきます。消雪井戸は市で抱えてあるのが 779 本と先ほど言われています。今、行政区からとかの要望に、修繕とかは十分対応ができているのか。

そして、それぞれの井戸につきまして水質等の差があるのかもわかりません。北庁舎のこ

の表面を見れば砂がかなり出ていたりとか、また、地域によっては鉄分だとか湯花に似たような水のところは、一概に耐用年数というのはわからないかも知れませんが、通常、市のほうで1本の井戸の耐用年数というのは、どれぐらいでみられているのか。そして、今後のそういう維持修繕の長期の見通しはどの程度になっているのか伺います。

○議長 建設部長。

○建設部長 シーズン中の井戸の故障等があるのは事実でございます、地域から連絡をいただいて、その都度対応をさせていただいております。予算につきましても、補正で今年度もいただいております、予算がなくてできないということがないような形で対応しております。

井戸の耐用年数ですけれども、一般的に30年と言われておりますが、長持ちするところもありますし、それよりも早くだめになるということも実際あります。その辺は水量の状況をみながら、リフレッシュ事業等を勘案して対応をさせていただいているところでございます。以上です。

[何事か叫ぶ者あり]

○建設部長 議長、済みません。

○議長 建設部長。

○建設部長 長期計画につきましては、リフレッシュ事業の中で旧3地区を2つ程度の区域にわけて、その中で順次悪いところを直していくというような計画を立てて進めているところでございます。以上です。

○議長 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 じゃあ、十分、行政区の対応ができていると理解してよろしいですね。ありがとうございます。

中越地震後とか水量が何か減ったとか、やっぱりそういう声も聞いたりしている井戸があります。そしてやはり井戸が詰まってきたとか、そういう声もいろいろ聞いていますので、ぜひやっぱり雪が大雪、ことしみたいになった中で、十分地域の声に対応できるような取り組みを今後もお願いしたいと思っております。

○議長 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 195ページの一番下の行、北原住宅の解体についてですが、政策空き家が順調に進んでおまして、冬場の除雪等を考えるとこの政策でいいのかなと私は思っているのですが、現在お住まいの方々への対応等、交渉といいますか、これはどういうふうになっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 長 建設部長。

○建設部長 政策空き家につきましては、戸建てではなくて長屋ですと今回壊させていただきます3世帯ですね。ほかには5世帯とかもありますけれども、その中が空っぽになると——空っぽは済みません、言い方が適切ではありませんけれども——空いた場合に取り壊しをさせていただくわけですが、長年そこにお住まいの方は、じゃあ隣の棟に移ってほしいと言

うと、なかなか、わかった、という返事がいただけないという状況でございます。お話をさせてはいただいておりますけれども、本人様がその気持ちになるまで待っているというような状況でございます。今回につきましては、3戸のうち1部屋お住まいだったんですけれども、お亡くなりになったということで取り壊しをさせていただくようになりました。以上でございます。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3点になるかと思えますけれども、まずは187ページの先ほど出た流雪溝の整備事業の関係です。ちょっと私が全体計画をよく把握していない中で聞きづらいことですが、今の前質問者の中で、何十年来の計画というか希望だという話もありましたし、地盤沈下のことから考えれば、早くこの事業を推進してもらいたいのです。去年の説明の中だと平成29か平成30年ぐらいに供用開始みたいな話があったと思うんですけれども、そこら辺の完成めどみたいな、そういうところがあるのであれば、ちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

195ページですけれども、住環境整備の関係じゃなくて、市営住宅の関係です。市営住宅管理費の関係ですけれども、ここで2点ちょっとお伺いします。市営住宅の今冬だけじゃないのですが雪おろしです。そこら辺は、多分、入居者の方々の管理といいますか、そういうことになっていると思えますけれども、入居されている方は、ひとり親の方とか高齢者の方とか障がい者の方とかそういう方が多分多いと思うのです。周辺の方々は——そういう入居者の方々が計画的に、やれないのか、やらないのかはわかりませんが、こういう雪がいっぱい降るときは周りの方々が心配する場面が多いですけれども、そういう住宅の雪おろしとの関係をどうなっているのか教えていただきたい。

で、その市営住宅の関係ですけれども、これは私が多分、去年、一般質問で、公営住宅の長寿命化計画に関係する質問をいたしました。そのとき多分、平成26年から平成40年以下の15年間ぐらいの計画はもうできているけれども、もろもろの事情があって公表できる段階ではないというようなことで、公表できなければ公表はしなくたっていいのですけれども、そういう計画を立てた中でこの修繕が進められているのか。ここに修繕料は1,000万円ありますけれども、多分これは去年と同額ですので、なかなかそうでもないかなという気がします。そういう長寿命化の計画等を実際に修繕といいますか、そういう対応がどういうふうになっているのかを教えていただきたい。

○議 長 建設部長。

○建設部長 流雪溝でございますが、駅西地区の供用開始につきましては、ポンプ場ができませんと水が送れません——送れませんという語弊がありますが、今現在取水している水を当初の計画通り6日に1度送るということであれば、駅西のほうにも送ることは可能ですけれども、それは現実的に今の流雪溝のサービスからすると受け入れていただけるような内容ではございませんので、不足分の水を第二取水として今検討させていただいているところです。ですので、ポンプ場が平成29年度工事ということになりますので、それこそ

希望ですけれども平成30年から水が送れば良いなと思っております。駅西については流雪溝本体、水害対策も含めて一部工事に入りたいと考えております。

それと2点目の市営住宅のほうの雪おろしですけれども、基本的には入居なさっている方がおろすということになっております。ただ、なかなかその一度に個々にという対応が難しい話もありますので、そういうところについては相談をさせていただいて、業者さんをお願いする。そして空き部屋については当然、市が予算を出しますけれども、個々の分は割らせていただくというような対応もさせていただいております。以上でございます。

3点目につきましては、都市計画課長から答弁をさせます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 3点目の長寿命化計画の件でございます。公営住宅の長寿命化計画につきましては、平成25年度に策定をさせていただいたところでございます。これにつきましては、国が示しているマニュアルに基づき、公営住宅のほうを一次診断、二次診断、三次診断というふうに診断を行いまして、今後、長寿命化を図るためにどのように図っていったらよろしいのかという部分で計画をつくった部分でございます。計画をしていく中におきましては、やはり長寿命化を図るという部分で、多額な事業費を要する事業計画になってございます。

そのような関係で現在、財政当局に実施計画上、財政計画をどんな年次で割り振りができるのか、事業実施ができるのかという部分を調整をさせていただいて、そういった関係があったものですからなかなか公表ができない。そこには各団地まで全部示して私ども計画を練っておるといようなことがございます。当然それを見ますと何年次ごろにはどこの団地を予定しているのかというまで示して計画をさせていただいているということで、その辺は財政計画との整合がきちんとはとれていない中においては、なかなか公表ができないというように、そこまで皆様方のほうへお知らせをしていないという状況になってございます。

現在、平成27年度予算に1,000万円の修繕料を計上させていただいているところですが、これは通常の経常的な修繕料でございまして、長寿命化に向けた修繕対応部分の予算は、現平成27年度予算においては取り組んではおりません。以上でございます。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 長寿命化のところだけちょっと再質問をさせていただきますけれども、そういう大変高額な事業費がかかる、財政当局との調整もある、そしてまた個々に計画を立てているので公表できないというふうな、まあまあ事務屋さんのことではわかるのです。けれども、私ども議員としては、そうやっていっぱい事業費がかかるとなれば、なおさらこれからの財政運営の中ではここをきちんと把握していないと、市長と財政の話ができませんよね。どのくらいかかるかわからないし、どの程度あるかわからないし、というのも私ども困るわけです。

そしてここへ予算書に出てきて、この1,000万円は全然違う、平常、日常といいますか毎年のだと言われても、じゃあこれがどうなのかというのも全然判断ができない。公表できな

いという気持ちというか、事務屋サイドもわかるのですが、そのこのところを何とかならないですか——という言い方もおかしいですけども、ちょっと困るのですが、もう1回、部長の答弁をお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 15年間の計画、そして大規模修繕の事業費につきましては、年度ごとにつくってはございます。それが総合計画の中で今、入れられるか——入れられるといたしますか年度調整がつくかということで、財政部局と調整をさせていただいているということでして、これを引き延ばそうとかということではなくて、早くそのような状況になればいいなと考えておりますし、そのようにしたいと思っているところでございます。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、181ページ地元施工400万円、これに関してお伺いしますけれども、今年度は井戸1か所ということで、今現在抱えている要望のある案件4件でしたかね。それが平成28年度で実施ができれば、これ以後はこの補助金自体をなくしたいという説明でありましたよね。地元施工自体の考え方は非常にいいものでありましたし、地元としても要望を上げてなかなか進まないという事業について、こういうやり方は、私はまあ有効であるなと思っはいますけれども、そこら辺を平成29年度以降ですか、なくしたいという判断をなさった理由といたしますか、それをちょっと教えていただきたいなと思います。

それから183ページでありますけれども、道路改良事業費6億3,000万円に関連してですけれども、今、六日町バイパスが六日町病院へのアクセスをするために、供用のために急ピッチで工事をなさっています。高速道路の側道でありますけれども、市道ということで市が管理をしていますが、工事用道路ということで使っていると。けさもちょっと見てきましたけれども、前々からあそこは水はけが悪いと、すぐに水たまりができるという部分がありました。供用開始と同時といたしますか、終わる以前にあの部分の側道部分の改良を急いでやっておかないと、あの水はけがなかなか悪いという部分をそのままにしては開通できないのではないかと思いますので、ちょっとお考えをお聞きいたします。

その下の街路施設の樋渡東西線でありますけれども、今年度、JRのほうに工事の調査測量等々を委託をするわけでありますけれども、工事のほうの大体のスケジュールとして、片田地域までにあその部分がいつごろにつくと。あとは片田地域の村中の道路の部分をどうするのかという部分がありますけれども、そういうようなスケジュールが決まっていると思いますので、お聞かせ願いたいと思います。

それからもう1点、195ページの施設修繕工事、牧之茶屋の屋根の塗りかえ250万円に関してであります。今現在あの中で障がいのある方がパソコン教室を使って、非常にいい使い方をしていただいております。この塗りかえだけではなくてあその使い方として、あそこにバスが相当発着をすると、その説明員としてあの方たちはどうか、というような話も聞きました。隣の厨房設備もありますし、図書館の中にMSGカフェというのができましたので、それもあわせて屋根の塗りかえばかりではなくて、中の利用ということについては、今年度

は何か動きがあるのかというのを伺います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 地元施工につきましては、なくすということではなくて、休止、お休みさせていただくということでございます。今、出てくる地元施工というのが、ほとんど消雪パイプのための井戸です。今まで地元さんのほうで井戸を掘っていただいた場合に、市のほうで以後管理しますというふうなことで進めてきたわけですが、もともと除雪につきましては機械除雪が原則でございます。要望をいただいている場所につきましては、まだまだ機械除雪が可能などところが多いというのが実情ですので、当面は休止をさせていただく。お約束をしたものについては、来年、平成 28 年度まで 1 件ずつですが、それで完了させていただくということで、その後につきましてはまた状況を見た中で考えていくべきことかなと思っております。

2 点目の 17 号線バイパスの側道の関係ですが、小栗山地内のことだと思いますが、あそこにつきましては横断ボックスの中の用水も調子が悪いのは地元の方々と協議済みでございます。議員がおっしゃいましたように供用開始に合わせて国交省と工事を合併施行といたしますか、その中で対応するように地元とも協議を進めているところでございます。

3 点目の樋渡東西の関係ですが、今後のスケジュールとしましては、工事が平成 28 年から JR さん、ボックスの部分が始まります。おおむね 3 年もしくは 4 年というふうにご考えております。その平成 29 年から市のほうがボックスの前後、アプローチ部分の工事に入りたいと考えておまして、最終的には平成 32 年度には完成させたいというようなことで進めております。

その後、片田の村の中ですが、あの道路につきましては片田の集落へ行く道路ということではなくて、あくまでも JR で東西が分断されている塩沢地区の 17 号、それから西山のほうの県道幹線を結ぶというような位置づけでございますので、時期についてはここで明言はできませんけれども、計画を立てて考えていかなければならないと思っております。

4 点目でございますが、牧之茶屋。今、牧之通りの関係であの駐車場に多くの観光バスが来ます。何があるんだろうということで、トイレだけではなくて牧之茶屋をのぞく方もいらっしゃるの承知しておりますので、商工観光課とあそこの使い方について協議を今、進めているところでございます。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 地元施工については休止ということで、本来は道路であった部分で、できないかという分をやるということでして、何せ井戸の要望が非常に多い。ほとんどの要望の内容が井戸であったということで、休止だということであれば、要望の内容によって今後どうなるかという部分だというふうにご解釈をいたしました。

側道については協議中でありまして、何せ供用開始と同時にあそこがきちんとした道路でないと非常にまずいというのがありますので、速やかな工事を期待しております。

樋渡東西線については、平成 32 年度完成ということでありまして大掛かりな工事であり

ますから、そう簡単に進まないものでありましようけれども、平成 32 年完成までには片田の村中道路についてはどうかということについての考え方もそうですし、こういう形になるということに協議がまとまればというふうに思っております。

牧之茶屋については、なかなか今、パソコンを教えていらっしゃる方は知識が豊富でありまして、私も恥ずかしながら教えてもらうことがたくさんあったりしたものですから、非常にガイドさんとして素晴らしい人だな、何ていうふうに思っていたものですから。ぜひとも、雪どけとともに、あそこがそういうガイドを含めたところで活用できるようなことで、速やかに協議を進めて予算執行に当たっていただきたい。終わります。

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 199 ページ、国調について質問いたします。先ほどの説明で、新年度から 2 項委託を進めるという説明を受けたわけですが、私も一般質問で取り上げてとにかく 2 項委託を取り入れてやったらどうですか、ということ saying してきたわけですが、それで、その 2 項委託の関係ですが、まず、この市内の業者、市内は別にしても近隣地区自治体の中に、直接、2 項委託契約のできる業者はどういった形になっておるか。これは多分、国交省の許可を受けないと直接の 2 項委託は無理ではないかというふうに考えているわけですが、その点がこれから仕事を進めていく上でどういった形になっているか、ひとつお聞かせください。

あわせて、今年度の予算が 3,500 万円ぐらいだったと思いますが、新たに平成 27 年度については約 4,000 万円近い予算が計上されているわけです。これについては 2 項委託の調査面積、現地測量の面積と合わせて、予備測量の面積が増えているからこの金額になっているというふうに理解してよろしいわけでしょうか。

先ほどの説明の中では、備品等云々で 100 万円、233 万円、まあ 300 万円からの経費が削減になるという説明をいただいているのですが、全体としては 500 万円ほど膨れているわけです。これは今ほど言った測量面積そのものが増えているというふうに理解すればよろしいでしょうか。その辺をお願いいたします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 昨年の秋に欠ノ上・川窪の第一地区につきましては、2 項委託ということで入札をさせていただいております。その入札の条件につきましては、それぞれ技術者何人等々ということで、あと経験も含めて条件を示させていただきまして、決定をし、今、作業に入っております。

今年度の予算でございますが、川窪・欠ノ上地区の地籍調査、現場のほうの測量についてはもうその 2 項委託の業者さんが入ります。それと、翌年度の第二地区についてもまた別契約で契約をさせていただく予定です。そういうのが入っております。今まで直営でしたので、予算としますと 2 項委託にしたことによりまして、ここの委託額は増えております。面積が増えたということではなくて、2 項委託によって増えたという状況でございます。

あと、これからでございますけれども、2 項委託になったことによりまして、今後はスピーディーな進捗が図られるということで、今、計画している個々の地区の年度がありますけ

れども、それについては早まるような形で、今、調整をさせていただいているところでございます。以上です。

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 まず前段のちょっと答弁漏れがあったと思いますが、契約をされた業者は、当然のことながら、国交省のを得ている許認可業者。人数や測量士が誰々とかこれは、当然のことながら作業するにあたって必要なことです。当然そういった業者であるというふうに私は理解してはおりますし、この面積がどういうことになっているかという、そういうことなのです。作業は当然私も 2 項委託にやって、一時も早く旧六日町の市街地に入るべきだということで、今まで申してきたわけですが、今伺っているのはその 2 点です。お願いします。

○議 長 国土調査室長。

○国土調査室長 補足で若井議員さんの質問に対してお答えしますが、まず 1 番目の業者ですけれども、業者についてはいわゆる今まで 2 項委託をやったことがある経験ですね、この業者の方とか、それから地元で私どもの委託を請けている、請けたことのある業者。現在請けている業者もありますが、そういう業者を選定いたしました。

ですので、入札については市外業者とそれから県内業者——県内の業者が昨年の入札ですと 2 業者入札を入れました。それから、市外の業者が 3 業者入れまして、全部で 5 業者で指名入札をしたということでございます。今回のものは入札ですので、市外業者がとりあえず入札を落札したということですが、私どもはいずれにしてもこれから 2 項委託をずっとやっていきますので、下請には地元の業者を全て入れてくれよというふうな条件といたしますか、話をしましたので、下請に地元業者が入っております。ですから、実際仕事の大体 90% ぐらいが多分地元業者、下請さんがやってくれまして、地元の業者を育てるという意味もありますので、入札し落札された業者にはそのようにお願いをしております。

それから、2 点目の事業費が増えたということでございますが。2 項委託になりましたので、今までのいわゆる職員の人件費分は、このうちのほうの国土調査予算のほうではなくて、2 款のほうの職員給与のほうに載っていたわけですがけれども、今度、職員がやっていた部分の直営分がこの 2 項委託の中の工事費の中に若干入っていったということになります。2 項委託になりますと職員がやった分も全部業者のほうに請けますので、事業費が上がってくると、膨らむということは現実でございます。

しかしながら、いわゆる補助ですかね、国・県の補助、それから市の補助といたしますか交付金といたしますかそちらの関係がありますので、いわゆる事業費が増えたとしても、パーセンテージ的には市の負担は 5% だというふうなことでご理解いただければと思います。以上でございます。

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 課長の説明でおっしゃるとおりだと思います。とにかく 10 条に新たに 2 項が設けられた。この目的はやはり専門家によるスムーズな測量実施で、一日も早く地籍測量

を終了しると。そういうことで2項がつけ加えられたわけですので、やはり、私がいつも申しているように、一日も早くこの市街地の中にこの2項委託で入ってきて作業を進めてもらいたいという、その点です。終わります。

○議 長 あと何人でしょうか。

はい、休憩といたします。休憩後の再開は11時15分といたします。

[午前11時01分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午前11時15分]

○議 長 なお、時間が大分押しておりますので、簡潔にお願いをしたいと思います。そして、あわせてお願いいたしますが、最後に質問を3項目したら3項目に評価をして、自分の意見を言って終わるという場合が多くみられます。あくまでも質疑でありますので、ご協力をお願いしたいと思います。

質疑を続行します。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 それでは、ページが181ページ、消融雪事業費の点でちょっと伺いたいと思います。省エネ型の降雪感知器が普及されて、その効果がどのようにあらわれているか伺いたいと思います。

もう1点が、ずっと今までも意見があつてなかなか実現しない、東北電力に対する第二融雪の、特に薄暗くなってからの1時間というのは非常に雪が残りまして、その後の消雪の効果が出てこないということで、電力に対する要望なり進め具合がもしありましたらお教えください。

○議 長 市長。

○市 長 その東北電力第二融雪の時間帯の問題ですけれども、これは実は県の市長会のほうにも要望事項としてあげさせていただいて、県の市長会でもそういう認識は持っているんですけれども、なかなか結局一番消費量が少ない時間帯に第二融雪は使おうということですので、今、設定しているのが午後の3時から1時間とかと、4時から1時間ぐらい。非常におっしゃるようになります。一番悪い時期ですけれども、この改善がなかなか難しく、まだ決着をみたというところではありませんし、簡単に言いますと前途多難というところがあります。あきらめずにこれはちょっと粘り強くやっていかなければならないと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

○議 長 建設課長。

○建設課長 高性能感知器の件でございますが、平成20年当時に一度フィールドテストと申しまして、実際のひと冬の程度の効果があったかという検証をしております。ある程度の検証結果は出ているのですが、その後ステップといわれる感知器が出ました。それにつきましては、雪の量やそういうのじゃなくて強制的にポンプを止めるという機能がつきました。それが出てきてからは、そのようなテストをやっておりませんでしたので、この冬、上町の

ほうで実際にそのテストを今やっている最中でございます。その結果につきましては、報告があり次第、議会にも報告したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 そうですね、降雪感知器も非常に高額なものですし、かえてその効果が顕著にあらわれるということをぜひ期待したいと思います。それでなければ予算を使って替える意味がありませんので。

もう1つ、電気料金が去年は1億3,800万円、ことしがやはり1億4,300万円ですか、500万円のアップですね。まあ、雪が多かったということで——電気料金については来年、電力自由化になりますよね、一般の家庭でも電力自由化で買い取りがどの電力会社から買ってもいいと。この中で、ぜひ、今から研究していただいて、今回は500万円アップですけれども、本数もどこかで増えたのかもしれませんが、何とかいかにしたら安くできるか。

もし、顕著な効果があるようであれば、今ほどの第二融雪電力というのを通年にするという方法もあります。通年の低圧電力にしますと、夏でも出てしまうのですけれど、それは中で切っておけばいいことで、通年にすれば全く止まることなく感知器の感知次第ですっと出せます。その電力自由化で安くなった成果として第二融雪を撤去すると、工事をする立場からするとタイマーとかそういったものも必要なくなりますので、工事的にも楽になります。だから、施行する場合も安くできると思います。ぜひ、そういうことを検討する気がありますかどうか。はい、お願いします。

○議長 長 建設部長。

○建設部長 今現在は、節水型の感知器ということを中心に検討してきておりました。今ほどお話いただきました自由化に伴って、どうかということについては、これから検討させていただきます。通年と第二融雪につきましては基本料金が違うものですから、その辺も含めた中で検討をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 185 ページのところでありました、都市計画の見直しがされているわけですが、これについて私も口頭で意見を申し上げているのですけれども、今後のスケジュールをひとつお知らせ願いたいということと、どう変わるかというあたりは、事前の周知が必要な部分があるのではないかと思います、ひとつお聞きします。

195 ページの住宅政策について、先ほど——私は去年も申し上げましたけれども、住宅政策に取り組むべきではないかということでしたんですが、それを15年計画ができています。私は検討したことは示して結構だというふうに考えますが、財政的な裏づけとかというのはローリングでどうなるかと、こういうことだと思いますので、明らかにしておくことが一歩前進すると、あるいは認識が深まると、あるいはその内容を精査できるということだと思いますので、所見を伺っておきます。

もう1点が197ページの住宅リフォーム事業の中で、ディスポーザーについて補助がなされます。これについては、私はずっと本来の下水道の目的外使用だということから、あるい

は下水道に対する負荷というような関連で注意をすべきではないかという考え方を示していたわけであります。今までの状況でありますと、ほとんど普及していない状況のその実績で県も容認するという形だったと思うんですけれども、それが容認できたら今度は補助事業とする。あるいは大々的にその普及促進を図っていくという姿勢に変わったわけです。私は当時、一言申し上げておいたのが、バイオ的な考え方を持って、その予想手段としてひとつこれしかないというあたりのきちとした理解を持つての推進であるべきではないかということで申した経過がございます。このやっぱり政策変更といいますか、答弁の変更でありますので、やっぱりきちとした説明があつてしかるべきかというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 住宅政策の公表といいますかそれについては、さっき部長が申し上げておりますとおり、まだこういうふうにやりたいという部分はありますけれども、財政的な裏づけ的な部分が全くまだできていないわけです。それを公表して、ただ、ただ混乱を招くということでは困るということとめてあります。だって、そうでしょう。裏づけも何もないのに、こういうことをやらなければならないなんてことをぼんぼん、ぼんぼんと出して、不安ばかりあおったってどうしようもないわけですから、これはある程度、総合計画の中で位置づけができて、実施計画の中でもある程度の予算はきちんと配分できるという見通しが立たなければ、皆さん方に公表なんてできませんよ。

それは別に隠しておくということではなくて、そういうことをきちんと積み重ねていかなければ、それこそ「口約」——公でなくて口約束だけです。それはやっぱりうまくない。行政としてまずいということですので、もう少し我慢をしていただきたい。別に隠しておくつもりは全くありません。

それから、ディスポージャーですが、当初から私は申し上げておりますように、これは生ごみの減量化の大きな1つの政策であります。それから、このディスポージャーを使うことによって下水に負荷がかかる、負荷がかかるという話を、県はずっとしてはいたけれども、国は全くそういうことではない。実証している地域もあるわけです。負荷なんて特別かかりません。ただまあ、汚泥の量は増えます。これを国のほうは今、下水汚泥は宝の山というぐらいに位置づけて、バイオマスのことも徐々に考えていかなければならないということなんです。

私はそのバイオマスはバイオマスとしても、ごみを、生ごみを減らすこの大きな1つの手段。そしてもう1つは、高齢者が増えてまいります。生ごみも含めてごみ出しが大変なのです。今、私が実験的に自分の家をつけて、下水道部長に許可を得て、たまに使わせてもらっていますけれども、全然生ごみが入っていないときの袋の2つや3つは、もう軽々持てるんです。ところが、入りますと1つでも我々だってちょっと重いぐらいですから、あれをお年寄りの皆さんが持って冬場、外へ置いてこいなんていうのはとても大変なことです。そういうことも含めてこれはもう政策の変更ではなくて推進であります。

もともとからそういう話をして、しかしなかなかまだ普及しない。やはり、取りつけの金が高いとか、あるいは今の流しをそっくり変えなければ、なかなか取りつけられないとかという部分もありまして停滞しておりましたが、これを機会に何とか大勢の方からこれを使っただいて、まずはごみの減量化、これはまさに環境部門への大きな配慮でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 建設部長。

○建設部長 都市計画の見直しの今後のスケジュールでございますが、昨年秋に地元説明を4か所させていただいております。これからにつきましては、4月にパブリックコメントの実施、5月公聴会、そして年が明けてから案の縦覧というふうなスケジュールを考えております。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 地元説明とかパブリックコメントとかそういう問題については、まあまあスケジュールどおりというか、示されているとおり進むとこういうことだと思うんです。やっぱり規制のかかる部分、私が指摘しておいたその22条指定地域の問題ですね。大和地域、それについては、やはり私が聞いても答えがないもので、こういうところで聞かなければならなくなっているんですけれども。どういった問題が起きる、ああそれでも結構ですよと、あるいはそうあるべきだというその辺の議論がしてもできなかったもので、こういう話を聞くんです。ただ、そんなことは無視してとんとんとんと進んでいけば、ああ、そうなんだなで終わりになるものですが、規制をかける問題について、私は周知が必要なのではないかという言い方をしているのであります。建設業者にとってみると、あるいは敷地のそれなりに狭い方々というか、制限を受ける方というのは、いろいろな支障が出てくるわけでありまして、私は一考を要するのかなと。

私は今、小出町の中心街で建築をしてみました。かなり狭いところですのでかなりの制約があるものという、そういうところでも道だけはきちんと狭いながらも区画されてありまして、そういった規制もかかっていない。ただ、43条でしたかの申請だけ必要と。要するに道路が拡幅したときの用意をしている程度のことでありました。そういう点でひとつ配慮が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それから住宅政策について財政的な裏づけがないものは公表できないという言い方ですが、私はその財政的な規模等も問題、そして代替案があるかないかというあたりの——要するに計画として公表するのではなくて、我々がこういう調査を、あるいはお聞きした段階で、実はこういう計画は立てているんだということが示されるかどうかという問題ですよ。実施計画を示せということではない。総合計画にのっかる前の問題として、その公表できるかどうかと、公表というかまず検討内容が明らかにできるかどうかと、こういうことをお聞きしたわけでありまして。

次にディスプレイの件については、事を荒らげるとかそういう問題ではなくて、私はその下水道というものは、というところから始まって、そういう論をはったわけでありまして。

それにもまして今、国の情勢はこうですよということをきちんとやっぱり示した形で、私は進んでいただきたいということを、意味しているわけであります。何でもかんでもそれを反対だという話ではないわけであります。それは後世の方々が判断することでありましたり、あるいは改善をしなければならないことが起きたりするということだというふうには、私はそういう立場で今までやってきているわけでありますので、ひとつその点をわかって、きちんとした説明が必要ではないかというふうに考えています。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 都市計画の用途地域の部分ですけれども、現に地元の皆さん方からご要望もいただいて、後退線の部分とかそういうことについては、相当協議はしております。ただ、今ある部分をすぐに何の理由もなく、それを緩和しますとかということが非常に難しい部分があって、どうできるのか。これは先般も地元のそこに居住していらっしゃる皆さんも含めて陳情をいただいておりますので、極力、私も——あれはウッドタウンみたいにそういうことを想定してつくった団地であればいいんですけれどもそうでない。既存のところにあの専用住宅部分をかけたものですから、非常にやはり問題はこれから生じるだろう。それをどう解決できるかということは、地元の皆さんともよく相談をしながら。ただ、それを今一気に全部取り払うということは、非常に難しい。ただ、その取り払う部分を拡大するとかそういうことも含めて、今ちょっと検討をしているところでありますから、地元の皆さんのご要望も十分受けとめながら、そしてきちとした連絡を取り合いながら、今、進めているということをご理解いただきたいと思えます。

それから、住宅政策ですけれども、例えば15年、何百億円かかる。そういうことだけをぼんと出して、そして、さあどうですか、何ていうことをなかなか我々としては言いづらいものですから。一応私も年次計画に上げる、いわゆる実施計画分という意味ではなくて、総合計画の5年あるいは10年の中にどのくらいの財源を持ち込めると。これが出ないうちに、そのことだけぼんと発表して、いや実は財源的にだめだったんでこれはありません、何ていう話ができないのでそういうことを申し上げているところで、もうそんなに長い時期を要するものではありませんから、それが大体固まれば当然皆さん方に示してご理解いただくということになるわけであります。

ディスプレイャーについては、十分そういうことも周知しながら、極力ご協力いただけるように進めてまいりたいと思っております。そこは別に岡村議員と意見が違っているということじゃないということを知ってほっとしましたので、よろしく願いいたします。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 22条の問題については、網がかかっていたものを外すような、網をかけようという、かかったということが私はいかかなものかということを行っているわけでありまして、私が住んでいる大崎地域もぼんとかかりました。田んぼから一切。こういうかけかたというものはいかかなものか。要するに密集地でここは延焼の恐れがあって危ないからというようにことならいいんですが、そうでなくても今の建築技術というのは、かなり防火、

準防火構造になっているものですから、まずはそういうことを今、規制をかけなければならない時代かどうか。

一方では木造でも3階建てが建てられる、あるいはその防火地域にも建てられるなんていう、そういった規制緩和もしている時代でありますので、ちょっと前近代的な網掛けではないかなというふうに私は感じました。今後、見直しの中で提示する前の問題で——提示してしまうと多分行政は引き下がりません。何らかの理由を付けます。以上ですが。

○議 長 建設部長。

○建設部長 建築基準法の22条の関係でございますが、大和地区については、今現在かかっておりません。いや、今現在のはですね、今現在の建築基準法の規制がかかっていないということでございます。防火の関係ですので、かかっていなくていいということではないと認識しておりますので、今、説明会で提示している面積エリアが全て適切かということ、ご意見いただいた中で検討すべき点があるだろうということで、今、内部で検討しているところでございます、よろしく願いいたします。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 簡単に4点お願いいたします。183ページ、この各種業務委託料に絡めてですが、要は八箇峠道路からインターについての工事が始まるわけでありましたが、課題もありまして暫定的なコースになるかなとは思って見てはいるわけでありましてけれども、ここについては、もう、じゃあ公表できる設計になっているわけですね。そして、八箇峠道路の開通に合わせてこの辺の工事が完了するのかどうか、これをまず1点確認させてください。

あとはそれから253号線からこっちの要は高校通りです。ここの特に冬場のあの雪の状態、何とか抜本的な改修を含めた予定が組めるのかどうか、この辺も含めて見解をお願いいたします。

2点目ですが187ページ、何人かありましたけれども、流雪溝の整備であります。私も18年前にこの議会に出てきまして、当時国道も含めて多分流雪溝工事が72億とか73億とかという大変なお金をかけるんだというふうに聞かせてもらいました。それ以降は水利権の問題もありまして、ある意味せつかくの工事面整備が生かせない状態にいたわけでありましてけれども、今回のこの水利権の獲得によってどの程度の当初の面整備に対する水が確保できるのか。あるいは、これが当初の計画どおり、ある意味8割がたの面整備にいたるまで、またその供用にいたるまでどの程度の時間を持てばいいのか。重機もダンプもいらなくて要は雪をそこからどかせばいいわけですから、本当に私は期待しているわけでありまして、この辺の見解をお願いいたします。

あと194ページ、この住環境整備事業費の2,700万円の減額であります。説明の中で吉里の住宅の井戸2,000万円これがやらなくなったということでしょうか、減額というふうに聞きましたが、何かどういう判断のもとでこれが減額になったのか聞かせてほしいと思います。

197ページのディスプレイの件であります。なるほど当初は補助金を入れてまでこれ

を普及する考えはないというような方針だったわけではありますが、ここでこういうふうの方針変換がなされました。ただ、ここで1点注意してほしいのは、先般の環境審議会でもある委員さんから出たのですけれども、お年寄りが、ましてやその認知症に進んでくる懸念が高齢になればあるわけですが、うっかり手を入るとぐちゃぐちゃになっちゃうというような機種もあるそうでもあります。その辺のことを含めながら、この機種の指定あるいは選定あたりを行政のほうでやられる用意があるのかどうか。以上、4点についてお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 前3点は部長のほうでお答えをいたします。ディスプレイにつきまして、当初は確かに県のほうもなかなか厳しい。やるとすれば農集と大和しかないというようなことの中で、とても補助金まで入れてやる部分ではないと。しかし、こういうことで有機関連も一応推進できるということになりましたので、ここで大勢の皆さんからそうしていただきたい、そういうことです。

確かに私も使ってみますとあれは中へ楽々手を突っ込めば、完全にみんな持っていかれます。だけれども、それは使い方の徹底とかということとはしなければなりませんし、市のほうで指定できるということではないですけれども、もう認定的な部分がありまして、それ以外の機種というのは確か今、出ていないと思うのです。今も余り確か機種の数多くないような気がしますけれども、そういうことで取り扱いには十分注意してもらうように、これはもうきちんと徹底していかなければなりませんし、取りつける際は業者のほうからもきちんとした指導をなしていただくようお願いはしてまいりたいと思っております。事故にならないように気をつけなければなりません。

○議 長 建設部長。

○建設部長 八箇峠道路の関係でございますが、平成29年度に野田インターチェンジから十日町側の八箇までの間が開通いたします。そこで開通になるからということで、先ほどご説明しました市道の改良が入るわけでございます。野田インターから六日町インターへの先線でございますが、当然それは順次進めていただければならないところでございますので、今のスケジュールでは余川地区の役員さん方へ近々案を設計、計画図を出させていただきます。地権者の方には新年度に入りまして5月、6月をめどとして説明会を開ければということで国と調整をしております。

2点目の253号線から高校通りへの区間でございますが、神社の手前ですか、高校通りについては改良済みです。そこから253号線までの間が歩道はついてはいますけれども、一次改良が終わっている状況です。八箇峠道路の関係で今、野田側のほうを中心にやっているわけですけれども、高校通りにつきましては、あそこが今の状況でいいという認識ではありませんので、六日町十日町線を進めるに当たって、どういうふうな要望の仕方がいいのか、当然、今は要望は県の方へしておりますけれども、整備手法等を県と相談を始めているところでございます。

それと、流雪溝については、都市計画課長のほうから答弁させていただきますので、その

次の吉里の 2,000 万円の件ですが、住環境整備の中で昨年に比べて 2,700 万円減額になっていますので、その主要な減額要因は昨年、吉里の井戸を掘らせていただきましたので、その分が終わって減りましたということです。説明が下手で申しわけありませんでしたがよろしくお願ひします。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 それでは 187 ページ、流雪溝整備に関する部分でお答えをさせていただきますと思います。どのくらいの水量が確保できる見込みであるかということですが、現在の計画では 192 ヘクタールのスノーピア計画に対しまして、魚野川から毎秒 1.393 トンという水量の水利権許可を得て送るという計画になっておるわけですが、これは 192 ヘクタールの全区域に送り込むためには、6 日に 1 回通水ができるというのが最初からの計画でございまして、これではなかなか現実的ではない。そういう中でさらなる取水等の水源確保が可能かということで検討をしてみました。現在、十二沢川からの水量確保につきましては、口頭で河川管理者側と協議をして進めてきて見込みがつかましたら、実施設計に向けて最後に入るわけですが、おおむね魚野川から通った 1.393 トンの半分程度は反復利用として認めてもいいのではないですかね、という感触を得ているという状況でございます。ですから、半分程度ということですからコンマ 6 トン程度かなという見込みであるということになります。

では、実質的にどの程度取れるかというのは、まさにこれから実施設計をしながら、全体の水利計算をさらに重ねた中で、きちんとした水利権取得に向けての申請、そこで再算定をしてみましたので、そこで水利権取得可能量ははっきりしてまいるという流れになってこようかと思ひます。

それと、どの程度の事業期間が必要となってくるかという部分でございますけれども、これは部長のほうからも説明させていただきましたように、実施設計まで全て完了いたしませんと、当然水利権許可が河川附帯構造物として河川法の手続を取らなければいけませんから、実施設計まで完了しないとこれは水利権許可が取れないわけでございます。水利権許可が取れたあかつきには、その水量に対して流雪溝の現在 6 日に 1 回しか流せないという全体計画を見直しして、変更計画をつくらなければなりません。

スノーピア事業というのは、17 号線の直轄管理をしている直轄道路もございまして、今度は国道 291 号線、国道ですけれども県に委任管理をしている新潟県管理の国道もございまして、また、新潟県が管理している主要地方道の一般県道もあります。私どもが管理している市道、この 4 者がそれぞれまた協議をして計画の変更を行いませんと、全体計画の変更ができないというような問題もございまして。

それらの手続が終わってようやく工事に入って、一番最初につくるのは第 2 取水ポンプ場ということになっているわけですが、流雪溝につきましては逐次整備をさせていただくということになります。まだ最終的に事業期間がどこまでというのがなかなか、そのときの財政がどこまで融雪溝整備に投資できるかという部分がございまして、現段階ではま

だここで5年ですよとかということを上げられるような状況ではないというふうにご理解いただきたいと思います。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 今の流雪溝だけに1点再質疑いたします。そうしますと、私がさっき8割がた当初の計画に対して供用ができる、また機能的にも狙った機能を発揮できるというあたりのめどというのは立つのかどうか。それを我々はいつごろまで期待すればいいのか、水量はどうか、その辺をちょっと確認したいわけでありまして。スノーピア事業全体が確か70数億円ということは、今、国道管理が全部、我々も知っているわけでありまして、その中で今、肝になっているところ、それがいつごろをめどにできるか、そこをちょっと聞かせてください。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 めどということでございますけれども、当然コンマ6トン程度取水ができますれば、西側のほうの供用拡大は私どもはできるというふうに見込んでおります。ですから、おおむね8割がたの192ヘクタールを計画してございます。全域の全路線、全部流雪溝というわけには、最終的に水利計算全部しませんと全ての路線までできるかどうか、若干そこで見直しが必要になるかもしれませんけれども、おおむね8割がたは確保できるだろうと見込んで作業を今進めているところでございます。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 181ページの交通安全交付金事業費であります。昨年も質疑いたしました、あの外側線、質疑の中では法的には問題ないという回答でありまして、通学路を優先に進めていくという回答でした。市内を見ますと、どんどん、どんどん市管理の道路が伸びております、延伸しております。ですから、そういう中で外側線を引く部分が追いつかない状況じゃないかなと推測される中で、市として抜本的な対策をどういうことを考えていらっしゃるか伺います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 外側線につきましては、全て引いてあるのが当然いいわけですがけれども、ご覧になっていただいておりますように、多くの場所で引いてないといいますか薄くなった、消えたというふうな路線がございます。この予算の中で優先的にさせていただいております。けれども、抜本的にというお話ですがこれを全部やるということになると——やらなければならないのは大前提ですけれども、それに近づくように予算の中で順次させていただくことでご理解いただければと思います。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 ぜひ、この問題は単に南魚沼市だけではなくて、全国の自治体で抱えている問題じゃないかなと思っております。ですので、市町村会を含めて国に対してぜひ要望を出す検討をですね、その点はいかがででしょうか。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市町村会を通しての要望というのがありますので、そういうところでの検討をさせていただきたいと思います。以上です。

○田村眞一君 終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり。〕

異議なしと認めます。よって8款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 休憩いたします。休憩後の再開は1時10分いたします。

〔午前11時52分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午後1時08分〕

○議 長 9款消防費の説明を求めます。消防長。

○消 防 長 それでは、9款消防費についてご説明申し上げます。説明書の198ページ、199ページをご覧ください。1項1日常備消防費、予算額5億4,281万円は、前年度比で13.9%、6,612万円の増額でございます。増額の主な要因は、消防救急無線のデジタル化事業によるものでございます。

説明欄で説明いたします。初めの丸、消防総務費3,372万円は、前年度比で319万円の減額でございます。7行下の職員旅費303万円は、普通旅費と新潟県消防学校に21名、消防大学校に2名、救急救命士養成のため3名を救急救命東京研修所に派遣するものでございます。下から3行目の修繕料ですが、前年度比で150万円の減額でございます。これは気象観測装置の修繕が完了し減額としたもので、修繕により観測機器全てが国の検定基準に合格し、雨量など観測したデータは公式のものとして外部に公表することが可能となりました。最下段の貸与被服購入費864万円は、職員の活動服などの購入費と火災現場において着用します防火衣14着を更新するものでございます。

次に200ページ、201ページをご覧ください。説明欄の上から8行目、通信指令施設等保守点検委託料718万円でございますが、通信指令室の指令台、無線設備などの保守点検料で前年度と同額でございます。4行下の無線機電波使用料8万円ほどでございますが、新規に計上するもので消防救急無線のデジタル化事業に合わせ消防団に配備をします登録型簡易携帯無線機の電波使用料でございます。

次の丸、消防一般管理費2,028万円は、前年度比で198万円の減額でございます。3行下の消耗品費826万円は、前年度比で116万円の減額でございます。これは消防用のホースまたは救助活動用のロープなどを購入するものでございます。下から2行目、機器保守点検委託料18万円ほど、前年度比で60万円の減額でございます。これは救急車に積載をしております半自動式除細動器5台の保守点検が隔年での実施であり、平成27年度は点検を要しないため減額としたものでございます。

202ページ、203ページをご覧ください。説明欄の6行目、建設機械借上料8万円は、これも新規に計上したものでございます。火災などの災害現場におきまして、建築物の解体や排

除をするため建設用の重機を借り上げるための費用でございます。3行下の消防活動用原材料費 258 万円は、前年度比で 23 万円の増額で、消火栓本体 27 基を購入するためのものがございます。

次の丸、消防設備整備費 979 万円は、前年度比で 229 万円の増額でございます。2行下の防火水槽撤去工事費 109 万円は、浦佐地内の県道拡幅工事のため 1 基を撤去するものがございます。次の小型動力ポンプ購入費 180 万円は、本署に配備をしております水槽車に積載の小型動力ポンプを更新するものがございます。水槽車は配備から 15 年が経過をし、ポンプの老朽化が著しいことから更新をするものがございます。

次の丸、消防庁舎管理費 2,233 万円、前年度比で 126 万円の増額でございます。主に電気料金の改定によるものがございます。次の丸、消防車両整備事業費 2,900 万円は、国からの補助を受けまして湯沢消防署に配備の高規格救急車を更新するものがございます。なお、配備後は国の緊急消防援助隊に登録をする予定でございます。

次に 204 ページ、205 ページをご覧ください。説明欄 1 行目の丸、消防車両管理費 1,915 万円ほど、前年度比で 127 万円の増額でございます。これは主に車両の燃料代や定期点検などの維持管理費でございます。9行下のはしご車保守点検業務委託料 297 万円、前年度比で 222 万円の増額でございます。毎年実施しております定期点検料に加え、湯沢消防署に配備をしておりますはしご車の伸縮ワイヤーを交換する費用を含むものがございます。

次の丸、消防救急無線デジタル化事業費 4 億 823 万円は、前年度比で 6,646 万円の増額でございます。平成 27 年度で事業が完了し、平成 28 年 4 月 1 日から運用を開始するものがございます。次の丸、消防補助・負担金事業 28 万円は前年度と同額でございます。

次に 2 目の非常備消防費、予算額 1 億 7,311 万円は、前年度比で 2.8%、512 万円の減額でございます。初めの丸、消防団総務費 335 万円ほど、前年度比で 42 万円の減額でございます。これは新潟県消防大会の参加経費などがございます。

206 ページ、207 ページをご覧ください。初めの丸、消防団運営費 1 億 4,679 万円は、前年度比で 2.1%、329 万円の減額でございます。7行下、消防活動用備品購入費 297 万円でございますが、平成 27 年度から 2 年計画で消防団員の救命胴衣を整備するものがございます。1行下の消防団活動助成金 588 万円は、前年度比で 487 万円の減額でございます。これは方面隊本部、分団本部員が実施しているポンプ操法などの訓練指導回数を精査したことに加え、各分団本部と部に支給してございました災害出動手当を削減したものがございます。

次の丸、消防団施設整備事業費 600 万円は、前年度比で 30 万円の増額でございます。消防団の再編に伴います車両の配備は平成 26 年で完了しますが、小栗山と田崎の軽積載車を新年度更新するものがございます。

次の丸、消防団施設改修費 260 万円でございますが、前年度比で 160 万円の減額でございます。これはサイレン吹鳴装置の設置費用及び不用となる半鐘柱の撤去費用でございます。

次の丸、消防団施設管理費 1,388 万円は、前年度比で 11 万円の減額でございます。下から 6 行目の看板製作等委託料 50 万円は、消防団の再編に伴いまして消防団の車庫、器具庫にあ

ります表示板を新たに作成するものでございます。

次の丸、消防団補助・負担金事業 48 万円ほどは、前年度とほぼ同額で、新潟県消防協会の負担金及び消防団の消防学校入校経費であります。新年度は 26 名の研修を計画しております。

以上で 9 款消費費の 1 目と 2 目の説明を終わります。総務部長にかわります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは一番下の行、3 目防災費につきまして続いてご説明申し上げます。防災費の最初の丸、防災一般経費でございますが、208、209 ページをお願いいたします。防災会議委員、国民保護協議会委員の報酬並びに費用弁償のほか、備蓄用の食料、用品の購入に係る消耗品費、防災行政無線 96 局でございますが、その修繕、電気料、点検委託などの維持経費、県防災システム J アラート、FM ゆきぐにの緊急割り込み装置など、防災関係システムのインターネット使用料とそれぞれの機器の保守委託に係る経費、及び歳入部分でも申し上げましたし先の一般質問でも答弁がありました、土砂災害のハザードマップの作成委託料などで 1,701 万円を計上でございます。土砂災害ハザードマップにつきましては、平成 27 年度に印刷と全戸配布を予定しているところでございます。

なお、昨年度 J アラートの自動起動等を整備いたしまして、緊急メールの配信と連携しておりますので、ただいまは 6,240 件以上の登録がございます。当初配備するときには 6,000 件を一応目標にしていたわけでございますので、今、その 6,000 件を超えた部分でございます。引き続き登録の推進をまた進めていきたいと思っております。

それから下から 5 行目でございますが、自己処理困難物処理業務委託料というのがございます。これは空き家対策の一環でございますが、これも先の一般質問等で市長からの答弁がございました。ことしの 5 月末ぐらいに空き家対策に係る措置法が施行される予定でございます。それに伴って国のほうからガイドラインが示されるわけですが、については協議会を設置いたしまして、いわゆる空き家対策計画というものの策定に入る予定でございますし、それに伴う条例等の整備も今後進めていく予定でございます。ただ、当初時点では昨年度と同じ芽出しのような格好で 20 万円ほど計上させていただいている段階でございます。

次の丸、気象観測事業費でございますが、52 万円ほどの計上でございます。これも先の一般質問にございました市における気象観測に係る経費でございます。城内地域開発センターの観測機器に係る消耗品及び保守委託、それと欠之上地区で行っております降積雪量の観測委託料を主な内容とするものでございます。前年度比較では、城内開発センターの気象観測機器がちょっと故障した部分で修繕を盛っておりました。わずかでございますが 7 万円ほどの減額でございます。

次の丸、防災対策事業費は、毎年 7 月の第 1 日曜日に実施しております総合防災訓練に係る経費でございます。前年度並みの計上でございます。平成 27 年度は六日町地域の城内小学校を主会場として実施する予定でございますので、議員の皆様からもまたご協力をお願いしたいと思います。最下段は、防災補助・負担金事業の部分でございます。今年度平成 26 年度で 10 周年となりました、中越大震災の合同追悼式の負担金 10 万円が皆減となっております。

ます。ほかの説明欄記載の部分については、前年度とほぼ同内容でございます。

めくっていただきます。210、211 ページをお願いいたします。4 目の水防費でございます。上の丸、水防業務経費の消耗品費では、土のう等、除雪等業務委託は青木水防倉庫の部分でございます。水防用資材等原材料費では、川砂、シート等の計上でありまして、下の丸、水防補助・負担金とあわせて前年度と同内容でございます。簡単でございますが、以上で9 款の説明を終わります。

○議 長 消防費に対する質疑を行います。

12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 点ほどお伺いいたします。199 ページで 14 着服を買われた。去年も 14 着ですけれども、この数字に何か意味があるのか。14 が 1 班になっているとかそういうのがあるのかなというのが 1 点。

207 ページです。軽の積載車は今回購入するあれですけれども、消防が 2 集落、3 集落が一つになって、多分みんな積載を持っているという数になっているのですけれども、小型ポンプをまだ持っていますよね。当然いるわけですけれども、予算なので、これを聞いたら予算のほうで話していこうと思うのですが、平成 26 年度に小型ポンプが出動しているような火事はあったか、なかったかで結構ですけれども教えていただきたい。

それで、指導のあり方として、積載を持っているわけなので、そこに小型ポンプを 2 集落であれば片一方は多分小型ポンプを持っていると思うのですけれども、そこに積んでいくのか、どのような指導をしているのか、その点お聞かせいただきたい。

○議 長 消防長。

○消 防 長 初めの防火衣の件でございますが、市の条例では 8 年で更新をするという計画になっておりますけれども、1 着が 18 万円からするということで高額ですので、なかなか条例どおりには更新ができないということでございます。現在 105 名の消防職員がおりますけれども、私もそうですけれども第一線で火の近くに出ない職員がいますので、そういう職員については 8 年よりも更新期間を長くしているという状況でございます。14 着につきましては、特に更新計画で毎年 14 着にしているわけではないのですけれども、ことしは予算的には新年度ですか 14 着ということで予算要求をさせていただきました。

あと、2 点目の小型ポンプの火災現場への出動の件でございますけれども、基本的には 82 の新たな再編後の部に車両積載車——これは軽積載車と普通積載車もありますけれども、車両の配備は今年度終わっております。実際に火災現場には、部の隣の部の管轄内で火災があった場合には、手引きのリヤカーにつけたポンプの出動もお願いしますということはしているのですが、それ以上になりますとなかなか自分でお持ちの軽トラックにポンプを載せかえをすとかございますので、そういうことは控えていただきたい。万が一事故があった等の場合の補償等もありますので、それはしていただかないようお願いしております。各部の配備をされている軽積載車等で現場に行っていたかどうかということでお願いしております。

小型ポンプが火災何件に出ているかという資料はちょっとございませんので、必要であれ

ばまた後ほど提供したいと思いますが、以上でございます。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 第一線で頑張る皆さんなので、14着といわず本当にしっかりと購入していただきたいと思っております。

消防のほうの話ですけれども、実際そういう指導をしているということであれですけれども、実際的には軽トラックを使って火災現場に出動しているというのが現状かなと思っております。以前、数年前にもここで質問しているのですが、そのときは多分当たり前に小型ポンプをみんな持っていたわけで、村の消防団の中には軽トラックは大体、1台ぐらい、多分持っているだろうという考えで、そういうあれだったと思うのです。今言われたように保険とかいろいろな面もありますから、その辺はしっかりしていただきたいのだけれども、本当に火事場に行かなければいけないという本人たちの気持ちもありますので、その辺どういうふうにしていくのかということを加味した中でやっていただければと思います。以上終わります。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 消防総務費に入ると思うのですが、山岳救助関係の装備品についてです。先日、「消防年報」をいただきましたけれども、火災出動が21件、救助の出動が61件のうち32件——約半分ですね——が交通事故と、25件が主に山岳救助事案だというのがここに書いてありました。

実際に後ろにある装備品をちょっと確認させてもらったら、確かに山岳救助はある程度きちりできるなというものはお持ちですけれども、ハードウェアばかりです。ここをちょっとしっかり議論していただきたいのは、正月にかぐらスキー場で遭難してしまった人が県警のへりに助けられてというのが全国中に知れわたったと思うのですが、あの中で県警の人が不思議なことを言っていて、いろいろな意味合いを込めてだと思っております。「救助はこっちも命がけなのだ」と。僕らにしてみればばか言えと、救助を命がけですというのはおかしなことだろう、スキルの中でやるのが当たり前であって、ということを考えると、実際に消防の救助訓練に私はお付き合いさせていただきましたけれども、衣類に関して非常に弱いのですね。弱いという意味合いは、雨具という意味では強いのかもしれないのですが、寒さに対して非常に弱いのですね。防火服というのがあるのと同じように吹雪の中で恐らく遭難している人がいたら、こっちも吹雪の装備をしていかなければいけないのです。防火服と同様に防寒に非常に優れた山岳ウェアというのは当然あるわけですから、それも今後選定して装備に加えていただきたいと思っております。

もう1点が、山岳救助の湯沢の部分の主なものは、恐らく山岳スキーなわけですね。山岳スキーで遭難した人はスキーで移動してしまっているわけですから、例えばゲレンデから離れたところに行くのに、とんでもない距離を、我々がかんじきで行くというのは非常に効率が悪いと。そういう意味合いを込めて、救助に行く側もきちんと同じスキーを履いて救助に行くのが私は正しい方法だと思っております。

実際に山岳救助を見せてもらおうと、皆さん私物を持って来られているのですね。それが今の南魚沼市の現状だと思うのですけれども、私物はAさんのものは性能がよくて、Bさんのものは性能が悪くなると同一行動がとれなくなります。それはちょっといかがなものかと思しますので、消防の持ち物として貸与できる高性能な衣類とスキーを、今後費用の中に計上してもらえたらということをお願いしたいと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 冬山用の装備の件でございますが、確かに衣類につきましては、夏用といえますかそういったものは全て消防本部で準備をしてございますが、冬山用のものにつきましては、ご指摘のように個人の所有物で出ているという状況であります。

スキーにつきましては、新年度予算でまた購入するという事で予算要求してございますし、衣類も含めまして順次装備していきたいと思っております。スキーにつきましては、なかなか消防本部で用意したものは使い慣れていないということから、どうしても自分のものを現場に持ってきて使いたいという意見が強くなりまして、そういったものを使っているという状況です。そうは言っても業務で使うわけですので、スキーにつきましては、新年度から2組でございますけれども準備をしていきたいと考えております。今後、なかなか高価なものですので、順次そういったものもそろえていきたいと考えております。以上でございます。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 ありがとうございます。答弁はわかりましたが、ちょっとほかの自治体の事例も紹介しますと、野沢温泉とか近場ですけれども、外国人がこれからガンガン来るとなった場合に、山岳遭難が増えていくわけですね。要は外国人観光客を取り入れよう、スキーが基幹産業だからスキー客にもっともっと来てもらいたい。分母が大きくなるとそれだけ件数も増えてきますし、そういう意味も込めてやはり装備はこれから重要だと思いますので、いろいろと検討いただければと思います。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 1点、予防消防という点をちょっと伺いたいと思います。この予算の中はほぼハードのことしか出ていないわけですね。そんな中で常備消防、非常備消防、それから総務部のほうでも予防対策。ここで、火災が私の身近で非常に多いと感じます。その中で予防に対する予算的なもの、もしくはこれからこうやっていくのだというところの方針。そこに女性消防団員の話も出てくるのでしょうけれども、女性消防団員の状況、活動方針、そういったものをあわせて説明いただければと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 火災予防に関する予算ですけれども、これは特にとっていないというのが実情でございますが、201 ページでしょうか、外郭団体としまして幼少年婦人防火委員会というものがございます。この中で、毎年、防火ポスターあるいは防火標語の募集をしておりますけれども、これに6万円ほどの予算をとってございます。ポスター、標語の関係につ

きましては、一般の皆さん、そしてまた各小学校の皆さんから応募いただいているというのが実情でございます。平成 26 年度につきましては、防火標語の一般の部では 30 点の応募をいただいておりますし、小学生の部からは防火標語で 249 の作品、防火ポスターにつきましては 105 の作品を応募いただいております。

この南魚沼で募集いたしました標語、ポスターにつきましては、最優秀、優秀作品について、県の幼少年婦人防火委員会のほうに送っているわけですが、平成 25 年、平成 26 年ともにこの地域の優秀賞を獲得した作品が県の防火標語に選出をされております。ちなみに平成 26 年度の南魚沼地域の作品が、平成 27 年度の新潟県の防火標語ということに選ばれております。予算の内容で火災予防に関するものとしては、この予算ぐらいだと思っております。

なお、女性部の活動につきましては、担当の課長がおりますのでそちらのほうから答弁をします。

○議 長 消防次長。

○消防次長 女性部の活動についてご説明申し上げます。現在女性部は当初 21 名いたのですが、それからまた今年度に入りまして 3 名の方が入りまして、都合 24 名の方で活動を始めています。現在の活動として主だったものとしまして、毎月広報活動を実施しております。4 班に分かれまして消防自動車を——消防署の車ですけれども借りて、私どもが運転するのですけれども、女性部の方 2 名ないし 3 名が同乗して市内を広報して、皆さんのほうでもそういった声を聞いたこともある方もいらっしゃるかもしれませんが、そういった活動をしております。

また、11 月だったと思うのですが、高齢者世帯調査というのを 4 年ぶりぐらいだったと思うのですが、やっていただきまして、その中で女性部も一緒に高齢者を回りまして、中には女性が来てくれてよかったという評価をいただいているところであります。また、平成 27 年度からは保育園施設等を回って、女性部がいろいろな寸劇とかをやりながら防火指導をしていきたいということで、今現在その準備を進めているところであります。今現在の女性部の動きは以上であります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 総務部だけのお話ではないのですが、それこそいろいろな施設をそれぞれの部署で管理しているところがございます。その中でやはり今ほど言いましたように、学校関係等でのいわゆる周知、教育。それと私どもが先ほど申し上げました防災関係と一体になった中で、必ずやはり土砂であれ、この間の家屋の倒壊にしろ、そこに高压電線が通っていれば火災も常にあるわけです。そういった内容の中でいろいろな説明会等でもその予防にかけて、子どもから高齢者の方々まで周知が図れるような対応を、全庁的に図っていくことに努めております。以上でございます。

○議 長 8 番・山田 勝君。

○山田 勝君 標語とかそういったもので非常に頑張っておられるという話を伺いました。

予算も特にとっていないというような話も伺いましたが、やはり将来に向けて、子どもたちに実際のものを見せて、もしくは体験してもらおうというのが一番だろうと思うのです。ですので、まず見せる場面では図書購入費というのが2か所ほどありますよね。図書購入費で子ども用の防災の本でもいいと思いますし、それで子ども用の防災関係のビデオでもいいと思います。それからあと消防署へ行けば実際に着られるよという、防火服とか体験車とか、そういうものもこれからは進めるべきではないか、予算措置すべきではないかなと思います。

きのう、ここではない会議の中で消防団の春の演習について、中学生などに自由参加ですけれども見ていただくような場面をつくったらどうですかと、提案させていただきました。そうやって実際のものを見ていく中で、防火意識それから消防団に参加するという意識が出てくるものと思いますので、ぜひ、そういったことも考えていただければと思います。考えがありましたら伺いたいと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 図書購入費の内容につきましては、ご指摘のようにDVD等が入っております。こういったものを購入した中で、また女性消防団の活動と合わせまして、子どもたちのほうに反映をしていきたいと思っております。子ども用の防火服につきましては既に消防本部にございますので、そういったものをまた活用していきたいと思っております。

それから消防団の演習等を中学生に見せたらどうかということでございますが、これは以前に市長からもお話がありましたけれども、春の演習ではなかなか雪の具合等がありまして、できないときには体育館でやるわけですけれども、そういった具合がありますので、秋の演習につきましてはそういった心配もございませんので、秋の演習につきましては、会場となる中学校の生徒に案内を出して見学してもらいたいとは考えております。以上でございます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 消防演習の中学生の参加について、市長と協議しながら進めておりますが、去年は多分城内中学校が自主的に参加してきたということもありまして、来年度、ことしは城内小学校で消防演習がありますもので、既に城内中学校のほうへは前段の対応のように、強制ではありませんが参加してもらうようなお願いはしてあります。以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 何点か確認も兼ねてお伺いさせていただきたいと思います。209ページあります。最初に土砂災害ハザードマップの件ですけれども、これは確認ですが、今年度に配布するという事は、もう全部危険区域は指定も終わり、基礎調査も全部終わったとみなしてよろしいのか。例えば去年なんか広島北部の豪雨の大災害の部分で、実際に大規模な災害のときに、そのほとんどが基礎調査も危険区域も指定されていなかったと聞いております。その点で、私どもが済んでいけば、それが完成していれば本当に皆さん安心しておりますので、その点ちょっと1点最初に確認したいと思っております。

2点目でありますけれども、防災対策の件であります。今、総合防災訓練がありましたけれども、昨年度も私はちょっと提言させていただきましたが、総合防災訓練の朝の件であり

ます。その日は部活等があるかもしれないけれども、やはり地域の子どもたちが一緒になって、どの子がいるとかお年寄りも含めた中でそういう訓練をするということは、私は望ましいのかなと思っております。その後の教育委員会の考え等がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

次に3点目になって恐縮ですけれども、私たちの地域においてはかなり山等がございまして防災ヘリが活躍されております。また、ドクターヘリが今度新潟県では2機目になると聞いております。その中でやはり心配するのが、ヘリポートの状況がどのくらい進んでいるのかという点をお聞かせいただきたいと思っております。

最後でありますけれども、いよいよ基幹病院が6月開院になります。ドクターカーの部分ですね。この部分がなかなか私どもには見えてこないのですけれども、そういうドクターカーに対して進捗度はどのような状況になっているのかお聞かせいただきたいと思っています。以上でございます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは1点目の土砂災害防止に係る危険区域の指定でございますが、550か所が今年度中に県の指定が終わる予定でございます。これで、ほぼ今まで調査した中では終わっておるのですが、あと6か所ほどが一旦指定は済んだのですけれども、平成23年の新潟・福島豪雨で被災をいたしまして、そこを再度また見直しをかけているところがございます。ですので、今の段階で調査を終えた部分については、指定については全部完了して、それについての危険箇所のハザードマップの作成、配布ということでございます。以上でございます。

○議 長 教育長。

○教育長 防災訓練についての参加ですが、先ほどもお答えしたように防災訓練がある地域については、先ほど言ったように城内小学校については城内中学校もその会場に参加すると。ほかの方面隊の部分については、我々教育委員会で学校へはお願いしますが、この部分については総務部と打ち合わせしながら、主導的には総務部のほうから方面隊の動きとして地域の子どもたちに声をかけると。平行して我々もその動きについて学校へお願いするということがいいのではないかと考えております。以上です。

○議 長 市長。

○市長 防災訓練の日は、ご存じのようにそれぞれの自主防災組織あるいは区で、朝、始まる時間帯に大体集会所かどこかに、子どもさんから出られるお年寄りは全部、区長さんあるいは自主防災組織の長から声がけをして、ほとんどの集落でそして子どもからお年寄りまで参加をさせていただいて、防災、防火訓練をしたり、防災関係の手はずを整えたり、あるいは区長さんのほうからの訓示があったりとか、何人出てきたとか全部調べてやっています。これは別に学校のほうで特に話をしなくても、その部分は結構だと思っています。

ただ、会場の学校とかはこれはまた教育委員会のほうから話していただくようですけれども、大体ほとんどの集落がその活動をやっていますので、これは相当徹底しているものだと

思っております。

○議 長 消防長。

○消防長 防災ヘリとドクターヘリの件についてでございます。初めに防災ヘリのほうからお話しますが、現在配備されております防災ヘリは、新潟県としては1機目の防災ヘリでございます。平成7年に導入されたものでございます。県としましては、平成27年度に新しい2機目の防災ヘリを導入するということでございます。理由は現在の防災ヘリは非常に機体が古いということがありますし、導入から7,200時間でエンジンのオーバーホールが必要であるということで、新年度中には7,200時間にいくだろうという予想のもとで新しい機体を入れるということだと思います。

予定としましては、8月中に新しい機体が県のほうに入る予定だそうでございます。その後には隊員の訓練、それからいろいろな試験を行いまして、平成28年4月1日から2機目の防災ヘリが導入されるという予定になっております。今現在の防災ヘリよりも一回り大きな高性能な防災ヘリが入ると聞いております。

それからドクターヘリでございますが、2機目を新潟県では導入するということは決定をしているようではございますけれども、詳細の部分につきましてはまだ検討中ということで、私どものほうには詳細な情報が入っておりません。

ヘリポートの件につきまして、ほとんどこの管内に来たヘリにつきましては、大和分署の庁舎前の駐車場においていただいております。これで十分に有効であるというふうに聞いておりますし、一番の問題点はヘリポートの安全管理になるわけですが、分署であります消防隊員がおりますので、安全管理も十分にできるというメリットがありまして、大和分署の駐車場を使っていただいております。また、ここにはヘリの燃料も格納しておりますので、給油等もできるというメリットがございます。

ドクターカーにつきましては、警防課長から説明をいたします。以上でございます。

○議 長 警防課長。

○警防課長 ドクターカーについてでございますけれども、基幹病院の救命センター長、山口先生が着任する予定ですが、先生とはもう何回か打ち合わせをさせていただいている中で、非常にドクターカーの運用について意欲を持っておられます。しかしながら、6月1日の開院の時点では車そのものの準備ができないということでございます。ですが、山口先生はぜひ現場にも出たいという意欲がございますので、消防署のほうで必要と判断した場合には基幹病院に連絡をとりまして、先生をお迎えに行き現場に行きいただくということを現在計画しております。以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 防災マップの件は了解いたしました。総合防災訓練の部分ですが、市長がかなり徹底されていると言われました。私の地域だけかもしれませんが、なかなか子どもさんが出てこなかったというのが実情でありました。全体のところは把握していないものであれですが、去年、校長会で教育長のほうからしていただいて、うちの地

域でも初めて子どもさんが参加したという、私たちの地域だけ遅れていたのかもしれませんが、そういう分ぜひ何かの機会があったら大事な部分かと思しますので、地域の宝を一緒になってしていきたいと思っております。

そして、防災ヘリ、ドクターヘリ、ドクターカーの件ですけれども、了解いたしました。やはり気にしているのは、ミニ基地というか冬の場合どうするかというのが、すごく私自身も——前も32か所そういうのを設けていると聞いておりますけれども、冬がなかなか当地域では厳しいわけですので。そういう面でひとつお願いしたいと思っております。

いよいよ基幹病院ができる中で、毎年これは聞いているかもしれませんが、救急車が出動して病院に搬送するまで、当地域は今までは厳しかった。全国平均よりも多かったと思います。今回いよいよ待望の基幹病院ができて、どのくらい短縮されると現場の皆さん方は思っているのでしょうか。また、私たちは期待しているものか。なかなか一概に難しいかもしれませんが、現状の数字とともにちょっと決意というか、これからの部分というか、こんな感じになるのではないかなという部分が、1分違うだけで救命率がかなり違ってくるわけですので、そういう点ちょっと確認でお願いしたいと思っております。

○議 長 消防長。

○消 防 長 今現在では、南魚沼地域管内の医療機関から管外の医療機関に、非常に多くの患者を搬送しております。主には長岡地域の医療機関になるわけですけれども、大体年間400件ぐらいの患者さんを転院ということで搬送しております。この部分が非常に搬送先までの時間が長くなる要因の1つではありますが、詳細なデータが今ございませんので、もし必要がありましたらまたちょっと時間をいただきまして、報告させていただきたいと思えます。基幹病院ができることによりまして、こういった長時間の傷病者の方の搬送が必要なくなりますので、救命効果というのは非常に大きいものがあると考えております。実際に稼働してみればデータとしてはとれると思えますが、今現在どの程度になるかというのはちょっと予想の範囲になりますので、また後ほど機会がありましたら報告したいと考えております。よろしく願いいたします。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3点お願いいたします。207ページですけれども、消防団活動助成金ということで説明を聞きました。1,000万円が580万円になったということで、その内容が訓練内容の精査と手当の変更とかそういう内容だったのです。そこら辺までの説明だったのでちょっと不安もありますので、やはり団員の士気とかまたいろいろな面で、もうちょっと詳しくこの点をお知らせいただきたいと思えます。

もう1点が、その下のほうにサイレン吹鳴装置の整備がありますけれども、これは計画的に行っているのですけれども、今までの経緯からするとそろそろ整備計画が終わるのではないかと思います。残といいますかどの程度進捗しているのかということをお聞かせいただきたいと思えます。

そして、先ほど触れました土砂災害ハザードマップの件ですけれども、これは以前一般質

問か何かで1番議員が多分した部分に重なるのですけれども、ハザードマップはことし作成されまして全戸配布されるということです。それにあわせて改めてちょっと聞きたいのですが、1番議員もハザードマップはつくるだけではだめだよという話でありました。ここでできるので、全戸配布するというのですけれども、やはりその話の延長からすると配るだけではだめだよということに多分なると思うのです。一番大事なのはレッドとイエローの色分けをされて、それを行政が、数が多いのを1つずつ対応なんてできないものですから、その地域の人たちが自分たちで自分たちの安全を守るとか、そういう予防といいますか、そういうところが一番必要ではないかという気がするのです。配布に合わせてそういう自主防災の意識の啓発といいますか、そういうところの取り組みみたいなのはどうなるのかということをお聞かせいただきたい。

○議 長 総務部長。

○総務部長 確かに1番議員さんからもありまして、それを踏まえて今回配布に当たっていくつかございまして。まず、1番議員さんのところにもあったのですが、これでいいのだと、このマップにないところは安全だといういわゆる思い込みですね、そういうことがないようにまず心がけて、第一弾として今回避難所の指定がえをやりました。その際にその避難所は、いわゆるこういった危険のないところに避難してくださいよ、こういう浸水被害や土砂が来るようなところの避難所は、今まで指定があったのだけれども外しますよということを、各地区に説明をしました。その際にハザードマップについて一緒にお持ちして、行政区はほとんど自主防災区域を兼ねていますので説明をさせていただいたところでございます。

その内容につきましては、皆さんも1番議員からこういった格好でと聞いた、いわゆる活用方法の部分、それと自主活動、自主行動の部分がいかに大事かというのに視点を置いて、各地域の避難所の指定がえのときに説明させていただいた次第でございます。

ただ、それで全部が網羅されているわけでもございませんので、特にレッドゾーンのある部分については、こういった形で説明かというのは、まだ細かな部分は決めておりません。ただ、そこにはまた特別な形での周知なり自主防災組織を含めた住民の方々を意識啓発、それから当然この間、避難所のときに言ったことでもいいよというところでもありませんので、その辺は区長会もございまして、防災組織の会議等もございまして、ぜひ説明にまいり、ここでまたいろいろなパターンをやれというのには、応えていくような形で進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議 長 消防長。

○消防長 消防団活動助成金の削減についてお答え申し上げます。各方面隊の本部員それから分団の本部員の皆さんにつきましては、春先から非常に多くの回数、各部の部員の訓練を行ってもらっているわけですが、この訓練につきまして出勤回数が多いことから、今年度までですけれども助成金を出してきました。それに加えて、各分団本部と部に対しまして災害出動手当と――これは分団と部に対しての手当でございますけれども、出しておったわけですが、この2点につきましては、報酬とかぶる部分がございます。

すので、その辺を削減させていただいたということでございます。

初めの訓練の出動回数につきましては、今まであった回数からそれぞれ2件、3件という
ことで手当としては支給をしているのですけれども、私どものほうで積算する根拠になりま
す訓練の回数を減らしたということでございます。この内容につきましては、昨年の11月
25日に消防団の団長以下幹部の皆さんにお集まりをいただきまして、内容を説明したところ
でございます。また、新年度になりますと新たな組織になりますので、そういった幹部の皆
さん、各分団の幹部の皆さんにこの内容については、また改めて説明をしたいと考えており
ます。特にこの説明の中で、団の幹部の皆さんから質問とか指摘等は全くございませんでし
た。以上でございます。

○議 長 消防次長。

○消防次長 つけ加えさせていただきますが、この活動助成金の中には2年に1回行われ
ます支会のポンプ操法大会等が入っておりますので、その部分が約150万円程度減額になっ
ております。これはまた来年度になりますと2年に1回あるものですから、こちらのところ
がまた150万円ほど増えるような形にはなりません。以上です。

○議 長 警防課長。

○警防課長 サイレン柱の件についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、平成9年
度から順次半鐘柱をサイレン柱に改良しております。この改良でございますけれども、今年
度をもって全て終了しております。177基となっております。しかしながら、行政区の中の
住宅の建築その辺の事情が変わってきたところがございます、移設をしないと聞こえない
という声が行政区から届いたものですから、1基につきましては、新年度予算で移設をさせ
ていただくということにしております。

あわせて古いサイレン柱につきましては、自動吹鳴という装置がついておりませんが、
消防団員の方がそこについていて押した間鳴るということで、押しっぱなしで離れられない
というものがまだ69基ほど残っております。これにつきましては、順次、火災それから演習
とこのボタンを押せば勝手に自動でサイレンが鳴ってくれるという装置をつけることを進め
てまいります。以上です。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 消防団活動助成金のことですが、内容はわかりました。若干訓練回
数を減らすという部分は、単純に考えるとちょっと不安もあるのですけれども、今の話を聞
きまして、今後とも団のほうとの話し合いの中できちんと進めていくということですので、
そこら辺はしっかりしていただきたいということをお願いしまして終わります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 207ページの軽積載車購入費600万円と関連してですが、これで今
年度は2台を更新すれば、今のところ自動車それから消防団の積載車ですか、更新が終わる
ということですかね……（何事か叫ぶ者あり）まだ終わらないということですか……
（「平成26年は終わりました」と叫ぶ者あり）平成26年は終わったと。

小型ポンプですけれども、自然水利を利用した場合は小型ポンプが有利であるという部分がありまして、なかなかその分を全部、軽量積載車のほうにという考えを持っておったのですけれども、そうは言ってもやはり引っ張っていくときに事故を起こした場合に、自己責任だと言われたりする部分もあったりして、やはり軽積載車でなければだめではないかというのも出てきたと。そうすると、今後その対応というものをどのようにお考えなのか。地元の消防団が出れば、全部かえますよというわけになかなかいかないと思うのですけれども、そのお考えをちょっとお聞きしたい。

それから最下段の防災一般経費に関連してでありますけれども、今現在市の防災計画についてパブリックコメント中でありますね。震災、風水害、原子力の三本柱でやっていますけれども、先ほどのハザードマップを見ていると、地元の説明会に行くと、この経路は危ないとかこの場所はだめだということで意見をいただいて直しもあるわけです。原子力防災については、屋内退避ということは基本でありますけれども、この部分はちょっと変えたほうがいいのではないかという意見がかなり出てくるのではないかと思っております。おりますけれどもまだまだわかりませんが、そういう声が大きくなったときに、この防災計画自体を再度見直しするというお考えなのかお聞きします。

○議 長 警防課長。

○警防課長 それでは前段の軽積載車についてお答えいたします。車両の配備につきましては、全ての部に今年度配備が完了いたしました。ただし、古い車両がございますので、今後はこの古い老朽化した車両を更新するという意味で、平成 27 年度は 2 台を計上させていただいております。

また、出動体制ですけれども、全ての部に軽積載車——自動車ポンプが入ったわけですので、基本的には分団の中の車両については、全ての車が現場に向かうという体制に変更してございます。それで先ほど消防長も申しましたとおり、手引きの小型ポンプについては自分の部の範囲以内、ということで動ける範囲以内でお願いしますということで、出動体制を変更しております。以上でございます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 現在求めておりますコメントの中で多くの要望等が出てきた場合、内容を当然精査してのことですが、防災会議のほうに諮って見直すべきという部分であれば、見直していく所存でございます。以上でございます。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 点だけ、防災計画見直しということですが、パブリックコメントを受けて集計をして、平成 27 年度中に見直しもあるということですか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 県の防災計画も原子力については、1 年に 2 回やそこらは当然見直す場合がございます。当然ですので、平成 27 年度に必要な場合は平成 27 年度に見直していく所存でございます。以上でございます。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 それこそ、しょっぱなの199ページ、まず消防全般についてですけれども、今回ちょっと地域の方から言われたのですが、1年間に2回、同じところが火事を出したことが確かあったと思うのです。消防署は1回目の火事でどういうふうに指導——誰も2回も火事を出そう、火事になんてしようとは思わないけれども、消防の指導も悪かったのではないかということ言う方もいたのです。そこのところはどういうふうに指導しているのか聞かせていただければと思います。

あと、207ページです。消防団運営費。先ほども場外でちょっとやったのですけれども、5年すると消防団の退職金が出る。中には消防団の方たちからこういう意見があるわけです。消防団の退職金を——幽霊部員はいないということになってはいますが、退職金をこの人はちょっと出さなくてもとか、減額でいいのではないかというのがあるけれども、5年席を入れておいたらそれはもう出さなければいけないということで、そこのところはちょっとおかしくないかという声があるのです。そういう点についてどういうふうに感じているのかお聞かせください。

あと、209ページ、防災対策ですけれども、やはり私も心配なのが、先ほどと同じですが、原子力災害については何が起こるか本当にわからない。例えば必要な物資が入らないとか、いろいろなことが考えられるわけです。それを例えば県とか地域の自治体と横並びで、そうだ、そうだ、と言うのではなくて、ちゃんとこの地に合った風土だってあるわけですし、雪だってあるわけです。そういう観点のことを入れているのかどうかについて、長期間どうするかそういう対策を考えているのかどうかについて、お聞かせいただければと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 1点目の火災の指導ということで非常に難しい内容ですけれども、火災が発生した所有者の皆さんは、それなりに、もう私らが言う前からどういうことで火災になったということも重々承知をしておりますので、そこからさらに私どものほうで余り細かいことを言うということにはございません。

それから、消防団の退職金関係でございますけれども、現在消防団は新年度の編成作業中ということで、確定した団員数は現在わかりませんが、消防団の幹部それから各部長さんには、いわゆる全く活動をしない消防団員というのは、名簿から除いてもらいたいということは前からお願いしております。そういったことについては十分承知をしているものと思っております。

消防団員の皆さんというのは、この地域では約9割が被雇用者ということでサラリーマンのわけでございますが、なかなか勤務形態がさまざまであつたりしまして、消防団の土日の演習とかそういったものには出づらいという団員の方も数多くいらっしゃいます。そんな中で同じ部の仲間の団員が活動しているときに自分は仕事等で出られないということで、非常に心苦しいということで消防団を退団される方もいらっしゃいます。活動の少ない消防団の方にしましても、災害時には出動していただけるものと思っておりますし、活動が年に1回、

2回の方もいらっしゃるかもしれませんが、団員として継続して続けていただくということが、団員としての一人前になるといいますか、そういったことで必要ではないかと考えております。

ご指摘のように2年も3年も全く活動がないということになれば、これは何とかしなければならぬと思いますけれども、今現在消防本部では、全団員の1年間の活動内容については調査をしていないというところが実態でございます。以上でございます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ご指摘のとおりでございます、原子力災害単独でというのは考えづらい。必ず複合災害で、一番考えられるのは地震災害ということですが、そうした際には大変広域な被害が考えられるわけです。そうした中でやはり季節、それから地形等の部分でそれぞれの地域が非常に違う状況に置かれるというのは議員もお考えのことかと思えます。当然念頭に置いて対応しているところでございます。以上です。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 総務のほうはわかりました。例えば冬季はここほど雪が多いところはないわけですから、そういう点をしっかりと考えながらやっていただければと思います。

消防長のほうに聞きますけれども、最初のほうからいきます。それなりに反省しているところを指導するというのはやはりしんどい点がありますよね。ただ、それでも見てやばいなと思っただけ言うのも大事だと思うのです。それは、実際の現場を見てないので私はわかりませんが、地域の全然違うところから、消防署はどういう指導をしたのだろうなという声があったのも事実ですから、ケース・バイ・ケースでうまくやっていただければと思います。

また次の団のほうですけれども、団に関しては本当に私も消防長の答弁を聞いているとなるほどと思う点もあるわけです。ただ、それでもやはり消防団の部長経験者とか部長のほうからそういう声があるのは事実ですよね。現場のほうから声が上がっているのに、それをそういうことのないようになっていきますとかいうのでは、消防のほうはいけないのではないのか。現場の声が大事だという視点もありますので、しっかりと1年間の活動、たまたま活動ができないシーズンだってあるし、あとはほかのところでも頑張っている点だってありますよね。消防だけではなくて予防——練習や大会だけではなくて、ほかのところでも消防団は縁の下陰となり支えてくれる点もありますけれども、そういう声があるということはやはりどこかでちょっとおかしい方がいるということもある。しっかりとここは調べて、例えば減免とかそういう制度をしていくのも必要ではないのか。あとは消防のほうで指針を出していくとか、そういうのも重要ではないかと思えますが、そのところをお願いします。

○議 長 消防長。

○消防長 消防団の関係でございますけれども、部長さん、あるいは分団長さん、副分団長さんには、新年度改めてその辺を確認したいと考えております。それから、手当等の減免の関係ですけれども、なかなか年間1回活動したからどうだとか、2回活動したからど

うだということで調査するということになりますと、非常に難しい。それは事務的にはいいのですけれども、団員の皆さんの感情としましては、非常に難しい面がございます。先ほども申し上げましたけれども、2年、3年全く部長さんが把握しているように活動がないということになればそれは別ですけれども、その辺はひとつ柔軟に対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 最後のところです。勘違いしてもらっては困るわけですよ。私も1回しか出ていないからどうのこうのと言っているわけではないです。それなりに消防の部長さんとかからそういう声があるので、要は数字にあらわれない部分でのフォローをしている方もありますけれども、この人に満額出るのはおかしいのではないかというのがあるから、要は消防の部長さんが、少しはそちらのほうに意見をできるような体制というのも重要ではないですかと言いたいのです。それで以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 10款教育費の説明を求めます。教育部長。

○教育部長 それでは、10款教育費をご説明いたします。平成27年度の教育費予算は31億2,066万円で、前年度比7億7,385万円の増額であり、対前年度比133%でございます。主な増額項目は、小学校大規模改造事業費3億4,630万円、統合中学校建設事業費9億3,475万円でございます。なお、主な減額項目は、大原運動公園整備事業第1期工事が終了したことによる大原運動公園整備事業費5億円の減額でございます。また、今後の南魚沼市の教育振興に関する施策の総合的な推進を図るため、南魚沼市教育基本計画後期編の策定を進めます。

210、211ページをお開きください。1項教育総務費2億150万円、前年度比102万円の増額でございます。1目教育委員会費1億5,572万円、前年度比7万円の増額でございます。

2つ目の丸、教育改革推進事業費1,756万円で、前年度比96万円の減額です。1行目の非常勤講師賃金は、日本語支援員2名分でございます。その下のALT賃金は、中学校に外国語指導助手2名を配置するものでございます。6行目の消耗品費と8行目の手数料は、市内小学校2年生以上と中学校全学年の生徒を対象に全国標準学力検査を行い、学力の向上を目指します。

212、213ページをお開きください。1つ目の丸、特別支援教育事業費8,849万円でございますが、前年度比315万円の増額でございます。1行目の臨時職員賃金は、総合支援学校に作業療法士1名を配置するものでございます。次の非常勤講師賃金は、普通学級特別支援助手28名分と普通学級特別支援講師1名分でございます。次の特別支援学級介助員賃金は、29名分でございます。特別支援学級数は、小学校28学級、中学校9学級の37学級でございます。1学級の増で特別支援学級児童生徒数は167名でございます。4行目の講師謝礼20万円

の皆増ですが、発達障害を有する子どもを持ち子育てに悩む親たちに対して、親たちが持つこもり感の解消を目的としたトレーニングを医師が行うものでございます。

2つ目の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業 961 万円は、前年度比 16 万円の減額でございます。インターナショナルビレッジを平成 19 年度から 9 回目、イングリッシュビレッジを平成 20 年度から 8 回目を行い、国際大学留学生 A L T と交流を通じて国際理解を深めます。8 行目の中学生海外派遣事業ですが、平成 20 年度から 8 回目でございます。中学 3 年生 20 人を夏休みにアメリカ合衆国へ派遣します。

4つ目の丸、教育課程特例校事業費 1,850 万円で 38 万円の減額でございます。国際科の授業を国際大学留学生やボランティアからも参加してもらう国際理解教育及び A L T と担任が組んでの英語教育を実施します。全小学校での実施は 7 年目となります。

214、215 ページをお開きください。3つ目の丸、土曜日の教育支援活動モデル事業 10 万円皆増でございますが、地域の人材が参加、協力して土曜日ならではの教育プログラムをモデル的に行います。

2 目教員住宅費 184 万円、前年度比 157 万円の減額でございます。

216、217 ページをお開きください。3 目教育施設管理運営費 427 万円、前年度比 59 万円の増額でございます。1つ目の丸、学習指導センター運営費 402 万円、前年度比 64 万円の増額でございます。3 名の指導主事、国語・数学・英語を配置し、各種授業を通じて教師の授業力の向上を図り、児童生徒の学力向上に貢献するものでございます。

4 目育成支援費 3,966 万円、前年度比 192 万円の増額でございます。子ども・若者育成支援センターに関する経費でございます。

218、219 ページをお開きください。1つ目の丸、子ども・若者育成支援事業費 2,498 万円、前年度比 100 万円の減額でございます。子ども担当の相談員 6 名、指導員 4 名、若者担当の相談員 3 名、家庭担当の臨時事務員 1 名を配置いたします。13 行目、ニート・ひきこもり対策事業 150 万円は、ニート及び家庭等からの相談に応じコミュニケーションや就労場所の支援を行います。

220、221 ページをお開きください。1つ目の丸、学校・家庭・地域の連携促進事業費 315 万円は、県の補助事業でございます。1 行目の報償費 165 万円は、前年と同額でございます。主に、はなさき本部、だんぼの部屋のコーディネーターや、市内 5 校で活動する家庭教育支援員の報酬費でございます。だんぼの部屋は、六日町、北辰、塩沢、浦佐小学校、総合支援学校の 5 校に設置します。

3つ目の丸、勤労青少年ホーム大規模改修事業費 320 万円、皆増ですが、耐震診断事業を行う予定でございます。

2 項小学校費 7 億 4,838 万円、前年度比 3 億 4,074 万円の増額でございます。1 目小学校教育運営費 3 億 7,290 万円、前年度比 296 万円の減額でございます。

1つ目の丸、小学校管理一般経費 2 億 48 万円、前年度比 6,421 万円の減額でございますが、小学校管理一般経費の施設改修工事費のアスベスト含有煙突工事が完了したためでございます。

す。2行目の臨時校務員賃金10名分1,805万円、前年度比174万円の増額でございます。職員の退職により1名分が増額となっております。

222、223 ページをお開きください。小学校での経常経費でございます。

224、225 ページをお開きください。上から15行目、自己処理困難物処理業務委託料125万円で、前年度比111万円の減額でございますが、小学校分のPCB廃棄物撤去費用でございます。

226、227 ページをお開きください。2つ目の丸、小学校設備等整備事業費7,541万円、4,842万円の増額でございますが、タブレットの支援委託及び教育用パソコンリース料でございます。

4つ目の丸、要保護・準要保護児童援助事業費2,336万円、前年度比312万円の増額で、通常学級の児童保護者対象で対象予定者320人を予定しております。

5つ目の丸、特別支援教育就学援助事業費378万円、前年度比2万円の減額でございますが、特別支援学級の児童の保護者対象で、対象予定者107人を予定しております。

2目小学校整備費3億7,548万円、3億3,778万円の増額でございます。1つ目の丸、小学校大規模改造事業費3億5,500万円で前年度比3億4,630万円の増額でございますが、大崎小学校、浦佐小学校体育館、北辰小学校体育館の大規模改修工事でございます。

2つ目の丸、小学校施設等整備事業費800万円、扇風機設置工事が完了したため、前年度比2,100万円の減額でございますが、赤石小学校プール改修工事を行います。

3つ目の丸、小学校非構造部材耐震事業費1,248万円皆増でございますが、つり天井等の工事を行います。

228、229 ページをお開きください。1目中学校費12億3,188万円、前年度比9億6,830万円の増額でございます。1目中学校教育運営費1億8,715万円で、前年度比193万円の増額でございます。

1つ目の丸、中学校管理一般経費1億1,186万円、前年度比1,839万円の減額でございます。

230、231 ページをお開きください。中学校での経常経費でございます。

232、233 ページをお開きください。1つ目の丸、中学校設備等整備事業費2,781万円、前年度比1,344万円の増額で、教育用パソコンのリース料でございます。

3つ目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費2,000万円、前年度比72万円の減額で、通常学級の生徒保護者対象で対象予定者は183人を予定しております。

4つ目の丸、特別支援教育就学援助事業費77万円は、特別支援学級の生徒の保護者対象で、対象予定者16人を予定しております。

2目中学校整備費10億4,472万円、前年度比9億6,637万円の増額でございます。2つ目の丸、統合中学校建設事業費10億1,015万円で、前年度比9億3,475万円の増額でございますが、校舎、体育館建設工事8億9,445万円、グラウンド用地購入費1億196万円等でございます。

3つ目の丸、中学校非構造部材耐震事業費 3,444 万円、皆増でございますが、つり天井等の工事を行います。

234、235 ページをお開きください。4 項特別支援学校費 2,843 万円、前年度比 580 万円の増額でございます。1 目特別支援学校運営費、2,843 万円、1 つ目の丸、特別支援学校管理一般経費 1,821 万円、前年度比 185 万円の増額でございます。児童生徒数見込み 69 名、小学部 22 名、中学部 18 名、高等部 29 名で校務員 1 名、臨時介助員 3 名、臨時事務員 1 名、作業療法士 1 名を配置します。

236、237 ページをお開きください。一番下の丸、特別支援学校就学児童生徒援助事業費でございますが、新規事業として知的障がい以外の遠距離の特別支援学校に通う幼児・児童・生徒の保護者の負担を軽減するための通学費の補助を行います。

238、239 ページをお開きください。5 項幼稚園費 1 目幼稚園教育運営費 153 万円、前年度比 855 万円の減額でございます。

6 項社会教育費 2 億 7,002 万円、前年度比 122 万円の減額でございます。1 目社会教育総務費 122 万円、前年度比 7 万円の減額でございます。1 つ目の丸、社会教育総務一般経費 108 万円、前年度比 2 万円の減額でございます。

2 目公民館費 4,899 万円、前年度比 542 万円の増額でございます。1 つ目の丸、公民館運営一般経費 594 万円、前年度比 1 万円の増額でございます。中央公民館と公民館 7 分館の運営費でございます。

240、241 ページをお開きください。2 つ目の丸、公民館施設管理費 2,325 万円は、塩沢公民館と大和公民館 2 施設の管理運営費でございます。

242、243 ページをお開きください。1 つ目の丸、セミナーハウス管理運営費 1,609 万円で前年度比 653 万円の増額でございますが、欠之上と塩沢のセミナーハウス 2 つの施設の管理運営費で、欠之上セミナーハウスの舗装工事費、塩沢セミナーハウスの非常階段改修工事増額となっております。

3 目図書館費 7,865 万円、前年度比 1,152 万円の減額でございます。1 つ目の丸、図書館管理運営費 7,865 万円、前年度比 1,152 万円の減額でございます。

244、245 ページをお開きください。7 行目の図書購入費 1,078 万円は、蔵書 8,300 冊余りの購入を予定しております。16 行目の図書館業務委託料 1,228 万円は、文化スポーツ振興公社職員 2 人分の委託料でございます。下から 3 行目の共益費等負担金 2,375 万円は、持ち分按分に基づいて負担する共益費 1,920 万円と、土地借り上げ料 455 万円でございます。光熱水費負担金については、図書館独自に関する費用でございます。

4 目文化行政費 5,794 万円、前年度比 1,496 万円の増額でございます。1 つ目の丸、文化行政一般経費 688 万円、前年度比 284 万円の増額でございます。6 行目の収蔵品保全管理業務委託料 156 万円は、今泉記念館収蔵品燻蒸処理業務でございます。

246、247 ページをお開きください。1 行目の演劇公演委託料 236 万円は、文化庁助成による 5 都市リレー公演でございます。指定管理施設使用料 250 万円は、指定管理施設使用料減

免補填分でございます。3つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費 495 万円、前年度比 200 万円の増額でございます。4 行目、費用弁償 96 万円は、京都大学交響楽団 120 名が 8 月に市内中学生を対象に演奏会を予定しております。6 行目棚村基金活用事業委託料 119 万円でございますが、小学校高学年演劇鑑賞授業でございます。市内の子どもたちも出演するキッズミュージカル「魚沼産ゆめひかり」の公演を行います。

248、249 ページをお開きください。1つ目の丸、坂戸城跡整備事業費 1,486 万円、前年度比 982 万円の増額でございます。7 行目坂戸城跡御館石垣発掘調査委託料 487 万円は、荒廃している正面右側石垣の修復復元工事のための解体発掘調査でございます。9 行目浚渫工事費は、昨年を引き続き内堀跡の浚渫工事を行います。

3つ目の丸、文化資料展示館費 646 万円、前年度比 182 万円の増額でございますが、池田記念美術館の管理運営に係るもので、主な増額要因は 4 行目の指定管理者委託料 600 万円で、前年度比 300 万円増額でございます。

4つ目の丸、南魚沼市郷土史編さん事業費 1,703 万円、前年度比 56 万円の減額でございます。六日町史民族編と通史編第 3 巻の発行と大和町史下巻、上、中巻の続巻発刊の準備を行います。

250、251 ページをお開きください。5 目文化施設費 8,320 万円、前年度比 1,001 万円の減額でございます。1つ目の丸、文化施設維持費 112 万円は、市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の 3 施設の維持費でございます。

2つ目の丸、文化施設運営委託事業費 6,402 万円、前年度比 59 万円の減額でございますが、同じく市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の 3 施設運営委託費でございます。1 行目の指定管理者委託料 2,883 万円は、文化スポーツ振興公社への委託料でございます。2 行目の南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金 3,519 万円は、公社職員 4 人、臨時職員 5 人の人件費となっております。

3つ目の丸、さわらび管理運営費 804 万円、6 行目の施設管理等委託料 641 万円は、文化スポーツ振興公社の職員 1 人の人件費と消耗品費等で 75 万円となっております。

4つ目の丸、塩沢公民館大規模改修事業費 1,000 万円は皆増で、塩沢公民館の耐震診断事業を行う予定でございます。

252、253 ページをお開きください。7 項保健体育費 6 億 3,889 万円、前年度比 5 億 3,225 万円の減額でございます。1 目保健体育総務費 2,091 万円、前年度比 266 万円の増額でございます。1つ目の丸、保健体育一般経費 700 万円、前年度比 271 万円の増額でございます。8 行目、スペシャルオリンピックス開催地負担金 10 万円は、同大会に関するふるさと納税寄附金を予定しております。9 行目、イースタンリーグ開催補助金は 6 月 21 日の西武対巨人戦開催補助金でございます。

2つ目の丸、スポーツ推進一般管理費 310 万円、前年度比 6 万円の増額でございます。スポーツ推進員 45 人分の報償費等でございます。

4つ目の丸、スポーツ推進事業費 650 万円、前年度比 50 万円の減額でございます。スポー

ツパラダイス運営費補助金でございまして、文化スポーツ振興公社への補助金で臨時職員 2 人の人件費と運営費の補助金でございまして。

254、255 ページをお開きください。2 目体育施設費 1 億 3,645 万円、前年度比 4 億 8,369 万円の減額でございまして。1 つ目の丸、体育施設一般管理費 1,629 万円、前年度比 50 万円の減額でございまして。学校体育施設、直営体育施設等の維持管理経費でございまして。

256、257 ページをお開きください。1 つ目の丸、体育施設管理委託事業費 9,425 万円、前年度比 416 万円の増額でございまして。1 行目、指定管理委託料 5,298 万円で、前年度比 402 万円の増額でございまして。文化スポーツ振興公社の 17 指定管理施設、大原運動公園指定管理料の見直し等によるものでございまして。4 行目、南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金 4,024 万円、前年度比 14 万円の増額でございまして、職員 5 人と臨時職員 5 人の人件費でございまして。

3 つ目の丸、体育施設整備事業費 404 万円、前年度比 154 万円の増額でございまして。整備内容といたしまして、石打丸山シャンツェ浄化槽入れかえ工事を予定しております。

4 つ目の丸、ディスプレイ改修整備事業費 1,134 万円、皆増でバスケットゴール 2 対の整備を予定しております。

次の丸の大原運動公園整備事業費 300 万円、前年度比 5 億円の減額でございまして。整備内容といたしましては、運動公園内の看板の設置、取得した筑波大学研修所跡地を整地し臨時駐車場としての整備を予定しております。3 目学校給食費は 4 億 8,152 万円で、前年度比 5,122 万円の減額でございまして、大和給食センター大規模改修事業が終了したことによる減額などでございまして。

258、259 ページをお開きください。1 つ目の丸、給食センター方式事業費 4 億 1,722 万円で前年度比 1,460 万円の増額でございまして。

260、261 ページをお開きください。1 つ目の丸、六日町学校給食センター大規模改修事業費 550 万円で、前年度比 250 万円の減額でございまして、給湯配管改修工事を行います。以上で 10 款教育費の説明を終わります。

○議 長 教育費に対する質疑を行います。

2 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 少々お伺いいたします。ページ数で 227 と 233 の小学校と中学校の非構造部材耐震事業費についてですけれども、校舎についての耐震工事はもう早々に取り組んでいただきましたので感謝しているところです。今度はバスケットゴール、電灯とか吊り天井の工事ということで、かなり高所の作業になると思うのですけれども、1 か所の学校の工事期間が大体どのぐらいかというのを、わかる範囲で結構ですので教えていただきたい。それとあと、生徒たちにどのような影響があるのかということを確認させていただければと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 学校の施設でございまして、工事につきましてはできるだけ生徒が休みの

期間、夏休みとか冬休み等を利用して工事をしたいと思います。期間については調査をしまして、それぞれの学校に応じた形で工事費に沿って期間が決まってくるということで、一概にここで何日ということは申し上げられません。ただ、大巻中学校の武道館につきましては、以前からはっきりわかっておりましたので、そこについては直接、第一番目に工事を進めていきたいということで、サブで本体育館がございますので、そちらについては特に夏休み等を考えなくてもできるのかなと考えております。

あと、それ以外のところにつきましては、業務委託料もこの中に入っておりますので、まずは体育館なりそういう武道館で、どういうものがどういう補強をしないといけないかということも全部調査させていただいて、その後、順次発注していくという形になろうかと思っております。以上です。

○議 長 2番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 とりあえず長期の休みを使つての工事ということは今聞かせていただきましたので、極力影響が出ないようにしていただければありがたいと思っております。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 255ページの体育施設一般管理費の最下段、欠之上のクロカン駐車場用地借地料に関わつてですが、クロカンの会場としてかなりはやっているということで、聞くところによると大会、練習等で車を路上に駐車せざるを得ないと、とめるところがないということですが、その辺の対策は何か検討していただけるかどうか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 こちらのほうの借地料につきましては、君帰のほうに民地を借りて駐車場がございましてそちらの借地料でございます。セミナーハウスの体育館を、老朽化したものですから一昨年ですか、取り壊しましたので、そこを駐車場として整備したいと考えております。それから、あと大きな大会の場合は、六日町リゾートさんの駐車場を借りてあそこからシャトルバスで移動するとかそういう方法も考えております。

ただ、議員さんがおっしゃるのは、確か市内の小中学生の大会ということだと思います。前回多少そういう混乱があったということで申しわけなく思っていますが、今後十分注意してやりたいというふうに思っています。以上です。

○田村眞一君 終わります。

○議 長 10番・林 茂男君。

○林 茂男君 3つほどお聞かせいただきたいと思っております。まずは213ページ、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費の中ほどでしょうか。中学生海外派遣研修事業委託料があります。毎年、昨年も同じ額ということで800万円、20人という話で説明があったかと思っておりますが、大体1人40万円ぐらいかかるのかなということでもあります。議員になりたてのころに、それ以前の塩沢町の国際交流の経緯等も踏まえて、やはり一方向だけではなくて、例えば数年次に1回とかそういった交流を途絶えさせることなく多方面に、これまでつき合ってきたところがあるわけですから、そういったところも尊重しつつ選定については今後どうやって

いくのですか、という一般質問をした経緯があります。それでは多分同じ行き先で変わることはありませんが、今後もそのとおりにやっていくつもりなのか。当時私が申し上げた一般質問で検討もしていきますという答えが返ってきたと思いますが、その検討はやはりされていないのでしょうか。

それと、この事業が、私は非常にいいと思って言っているのですけれども、例えば自分の子どもたちがこういうものに関心がなかったかどうかは別の問題としまして、何となく余りこういうのがあるということだよ、ということ、私どもの子どもたちの口からも聞いたことがなくて、多分、先生方は盛んにこういうものに参加しなさいと言っているのかもしれませんが、この事業で各中学校そういう偏りが、はたして発生していないとか、そういう検証も非常に大事な時期に来ている。こういうのを長くやると、どうしてもそういうのが生まれてくるというのが、前の経験としてあるところがありまして、こういったものについて注意を払っておられるか、その変のところをお聞かせいただきたいと思います。

それと、2番目の質問であります。大分ページは進みますが、253 ページの保健体育一般経費の中のイスタンリーグ開催補助金であります。私も楽しみにしてまして当然チケットも買って見に行こうと思っておりますが、この400万円というのがこの大会におけるどういうことになるのだということです。だから、いろいろな大会等が今後行われたり、イベントが行われるときに、その軽重というか重みもあるのでしょうかけれども、こういったところの基準というかそういったところで、例えばスポーツ観戦とか野球場以外のところもありますし、ウィンタースポーツもあります。こういったときに、この辺のところはどういうふうに決められてくるのかがちょっとわかっていないと、なかなか私どもも困るのかなというところがありますので、この経緯を教えてくださいたいと思います。全体の中のこれなのか、それともチケットの売り上げの中でどういうふうな部分が出てくるのかということでもあります。

それから255ページの上から5行目、ジャンプ大会の実行委員会負担金というのがあります。この負担金の部分についてはありませんが、昨年ジャンプ大会は非常に盛り上がったということでもありますけれども、一部から、大会の告知そういったものについて非常に弱いのではないかと。灯台下暗しで地元の人ほど知らなかったみたいなどころがありまして、私もちょっと残念だということがありました。

その皆さんが次の年にやるときには必ずやってくれと。これは教育で今、話をしているわけですが、これも観光のやはり一助になるわけでありまして、そういったところが私も含めてですけれども、縦割りの部分だという指摘を受けて当然なところなのかなと思います。そんなところで、ジャンプ大会のこしのある方について、教育部さんの問題だけではないと思いますが、わかるところをまた教えていただければと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 それでは、中学生海外派遣についてお答えします。来年度、ことしで8回目を迎えます。市長との協議の中では、やっとアメリカから3年に1回こっちに来るとい

ことになっていますから、できれば中学生海外派遣については、このままアメリカオレゴン州ユージーン市と続けていきたいと思っております。それで大体 20 名募集しますと 40 名が応募してきます。告知が不徹底という心配は、我々はそうしていなくて、その生徒の関心度によって食らいついてくるかこないかだというふうに思っています。ただ、もうちょっと今の話を受けて宣伝というかはしていきたいと思っております。

それともう 1 点、学校でばらつきはあるかということですが、その年、その年で違います。去年少なかった大和中学が、来年度は多いですし、だから生徒間の情報だとかそのときの海外に行きたいという子どもたちが、どの学校に多いかということで違いますから、学校、学校ですっと同じような傾向ではないということをおもっております。

それと、中学生海外派遣は 8 回目になりますが、同じように、ひの教育センターの協力で進めてきたカナダ・ビクトリアへも春、派遣しております。これについても市でも若干負担をしながらということで 3 名ということで、だからアメリカだけではなくほかの部分もやっております。

そして、この実績が認められまして、この 17 日に市内の高校生、中学生 23 名が、文科省の動きで国費全額負担のアメリカ 14 日間の派遣ができていうことで、南魚沼市が頑張ってきたのが認められてきたのではないかとおもっております。

そしてこの 8 年間で、市内の中高生 200 名を超える中高生が海外へ派遣できたということですので、これも市長と打ち合わせしたのですけれども、引き続き基金を活用してやっていきたいと思っております。

それとジャンプ大会の件については、この後、部長なり課長がお答えしますが、実は去年私はジャンプ大会に行ってきました。やはりご指摘のように宣伝不足だったかなとは思っています。宣伝しない中で金沢だとか遠い県から来ていました。それはやはり高梨沙羅さんが来るということで大勢の人が来ましたから、やはり今言われるように教育委員会、観光がタイアップしながら、ちょっとでも遠くから来てもらった人に、その後のアフターとして観光をやってもらったり、宿泊してもらおうような動きにつなげたい。多分ポイント制ですから、ことしも高梨さんを含め有名なメンバーが来ると。葛西さんも去年は来ました。ということで、しっかりやっていきたいと思っております。詳細については後で部長、課長がお答えします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 まず、253 ページのイースタンリーグの件でございますけれども、6 月 20 日土曜日、新発田の五十公野公園野球場、6 月 21 日 12 時半試合開始で大原運動公園野球場で試合を予定しております。今回の部分につきましては、今現在私どもで試算をしている費用金額については 750 万円というふうに読んでおります。収入内訳につきましては、一般の方については 1,500 円、1,750 人を最低限、就学未満は無料でございますけれども高校生以下につきましては 500 円ということで、750 人ということで 2,500 人を最低限の入場者にしたいということで考えております。

それにスポンサー広告等、市の補助金を入れまして 750 万円ということですが、内訳につきましては、まず、移動費につきましては新発田市と折半をするということになっております。あとは選手はやはりプロでございますので、詰め込みというわけにいきませんので、1人1部屋ということで宿泊費が多くかかるということと、二百数十万円相当を、試合の主権を持っている西武球場に払い込むという部分、そういった部分で積み上げていくと最低でも 750 万円ということで、今後またいろいろと券を売りながら。

新発田は 1 万 5,000 人近いキャパを持っていますけれども、私どもの球場は 3,000 人のキャパでございますので、券を売り上げの中で余裕を出すようにして、できれば補助金でございますので精算で戻ってくるような状況があればいいと思っておりますけれども、これから準備をしながら、券を一生懸命売っていきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

それと、2 点目の 255 ページのジャンプ大会でございますが、教育長が申しあげましたようにいろいろの反省点はあると思っております。まず、1 つだけ言いわけをさせていただきたいと思っておりますけれども、この時期、八方それから妙高で大会がございまして、去年妙高の大会の日にちが大分あっちに行ったりこっちに行ったりずれたということと、それでその日に最終的に決まったわけでございますが、高梨さんやレジェンドの一流選手が来るか来ないかというのは、本当に 3 日か 4 日前にならないとわからないという部分がございます。そういう部分が 1 つ。それと、スキー場の駐車場が狭いということで、ゲレンデを私ども職員が草刈りをして車をとめるようにしてございましたけれども、1,000 人前後のお客様から来ていただきました。

今後につきましては、できれば宣伝を地元の石打観光協会さんや市の観光協会と連携をしながらやるということと、もう 1 つは石打の地元の駐車場を使わせていただいて、大型バスではピストンができませんので、マイクロバス等もまた地元の皆さんからのお力をお貸しいただいた中で告知と集客をしていく。その中でまた地元泊まっていただけの方が増えればいいなということで、地元と密接に連携した中で努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 10 番・林 茂男君。

○林 茂男君 ありがとうございます。213 ページの中学生海外派遣の件であります。非常に素晴らしい取り組みだということは十分わかっております。私どもは塩沢の時代に、ヨーロッパのオーストリア、それからニュージーランドと韓国をやってきたわけです。十数年やってきて一番ちょっと問題があったなと思ったのは、そのときお手伝いをさせていただいた経緯がありまして、あのときは生徒会の役員の方を中心として学校を選出をしていった。今回は多分希望者とかということになると思うのですが、中にはどうしてもシャイと申しますか、自分で行きたくてもなかなか自分からは手を挙げにくい子ども、そういった場合に学校推薦の枠があったりとかそういう部分ですね、あと金銭的なものもあるでしょうか。そういったところも十分配慮する中で、200 名の中に――これがさらに増えていくのだと思

いますけれども、その中に行き先ももうちょっと考えていただく部分も含めて、大変期待しているところでもありますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それから、イースタンリーグの件はわかりました。できるだけ多くたくさん行っていただくということが一番だと思っております。

それから最後のジャンプ大会の件ですが、地元の皆さんもそういう要請があれば応えると言っておりますので、ぜひ、一緒に協力してやっていっていただきたいと思ひます。

○議 長 教育長。

○教育長 海外派遣について若干補足説明させていただきたいと思ひます。この基金の中から塩沢中と道岩中の交流については出させてもらっています。議論の中に、6つの中学校に広めたらどうかという話もあります。市長からもそういう話はもらっているのですが、今のところ教育委員会としては、20年を超える道岩中と塩沢中の交流は、広げるのではなくて大事にしていきたいということで、引き続き塩沢中と道岩中については、教育委員会としては行ったり来たりは続けようと思ひます。

それからニュージーランド等について、旧塩沢町でやったものについては、今、南魚沼市では向こうからこちらへ来たときの受け入れということで、ホストファミリーを受ける土壌はかなりできてきていますから、そういう部分で日本へ来たいという、南魚沼市に来たいという動きがありましたら、教育委員会で精一杯ホストファミリーを探して、いい交流につなげていきたいと思ひます。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 今ほどの林議員と同じ213ページの海外派遣の話です。我々も林議員もそうですけれども中学時代にセルデンへ行ってきました。非常にヨーロッパのほうは、学校のもう同じぐらいの年のときから就職する、学業を目指すというような教育のところなんです。すごく同級生が立派に仕事のことを語っていました。そういう面で、この市で——外交と防衛は市ではないわけですが、国をも巻き込む外交をうちがやっているわけですので、ぜひ、そういった10番議員と同じようなことをプッシュしてほしい。そして、市長は飛行機が嫌いですが、できればトップセールスとして市長が行っていただければ、私はもっといい深まりになるのではないかなと思ひますので、よろしく検討していただきたいと思ひます。

235ページ、支援学校のことです。あそこの道の改良が今、行われるわけですが、非常にやはり緑地グラウンドということが言われています。学校の取り組みとしても、まちの中をもう自分たちのグラウンドだという、歩いたりしてすばらしい、いい取り組みはしているんです。けれども、やはり近くにあるグラウンド、緑地というものが必要視されています。その点をやはり中長期的に、できれば短期的にお願いしたいのですけれども考えていっていただきたいと思ひます。支援学校の事業の運営費は、非常にすばらしい予算がついたと思ひます。評価いたします。

そして、247ページ、市長にこれはお聞きしたいのです。棚村基金ですが、我が市

の代表として、南魚沼市、例えば塩沢中学校、六日町中学校と代表で行くわけです。棚村基金からも出ていますけれども、学校のところから出ている予算もあるかもしれないのですが、代表を背負って戦ってくるわけですので、潤沢な予算を——棚村基金ではなくどういう予算がいいのかわからないのですけれども、小野塚彩那選手もいますし、やはりなっからうちの市だったではなくて、なる前に応援していく。その姿勢を出すためにも、こういう夢を持つ子どもたちには予算をつけるべきではないかなと私は思っております。とりあえず1回目は終わります。

○議 長 市長。

○市 長 最後の件ですが、飛行機云々はこっちに置いて答弁しませんけれども、それこそ議長、お伺いしますが、今私は議員の真意がちょっとわからなかったのです。（「はい、じゃあわかりました」と叫ぶ者あり）申しわけございません。お聞かせください。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 これは2回目ではないですよ、市長からのあれでということですね。

いろいろ条例で決まっていて、例えば個人だと1万円しか出ないとか、団体だと5万円とかと棚村基金だといろいろ決まっているのだけれども、そういう意味です。そういう意味で決まっているのだけれども、もっと潤沢な予算で、我が市を代表する子どもたちに、旅費等が心配にならないように行けという予算をつけたらどうですかという話です。

○議 長 市長。

○市 長 国内は確か1万円ぐらいだったと思うのです。国外は5倍であります。奨励金ということで設けておりましたのでそういうことですが、では実際国体なり全日本の大会なりに行くときに、学校関係でどういう支援をしているかというのは、ちょっと私が承知をしておりますので。

ただ、スキーの関係は、我々とそれとスキー連盟からも奨励金みたいなもの、激励金ですかが出ていまして、出ている部分、出していない部分といろいろあるのです。スキーの中でも、この大会は出すけれどもこの大会は出さないといろいろありまして、当然我々のところでこうして育て世界的なアスリートになっていただくなんていうのは大したものですし、我々も誇りに思うわけです。いいとこどりをするなということだろうと思うのですけれども。

なかなか今、特にスキー関係になりますと、もう相当大勢の方、この間は三十数人でした。ここに潤沢にと言われると、とても市の予算で全部ということにはいかないという思いもありますが、学校教育課あるいは教育長の考え方でどういうことになっているのか、ちょっとこれも聞いてみなければわかりませんが、検討はさせていただきます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 それでは総合支援学校のグラウンド用地についてお答えします。この件については、既に市長とは打ち合わせはなっております。あそこの支援学校の裏に都市計画道路の計画線が入っておりまして、17号バイパスとの交差点にあわせて事業化がなったときに、こっちの事業とこっちの事業の両方で用地買収を進めても、なかなか地権者との対応が難し

いということで、2つの事業というか、うちはもうほとんど決まっていますもので、都市計画事業が決まりましたら用地買収ということで用地交渉に入りたいと思っています。

学校のほうも、都市計画道路と学校の間のあの用地で、グラウンド用地としては結構だという話はしております。ただ、現状の中でそういう用地がなくて学校のほうで困っているかといったら、今、全然そんなことがなく、バスを使いながら自分たちは市内全域の使えるグラウンドは全部自分のグラウンドだというふうな思いで、頻りに市内全域をキャンパスとして活躍しておりますので、今のところ実害はないと思っております。

この件についてもし詳細の追加があったら学校教育課長、そして今の棚村基金について部長、課長のほうで補足説明をさせていただきます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、総合支援学校のグラウンド用地のことについてお話をさせていただきます。今、教育長のほうで経過は全てお話しさせていただきましたが、私ども市長の指示を得まして早めにグラウンドを確保したいということで、いろいろな場所を学校それから保護者の方と協議してまいりました。

その結果、今、教育長の説明にあつたとおり、学校と都市計画道路ができる間、ちょっとあそこは狭いのですけれども、学校としても教務室から子どもたち、グラウンドが見える位置が一番いいということです。面積は狭いのですが、その場所で子どもたちは何とかなるといって、そこが一番いいということでそこに決定させていただきました。その後の経過については、今、教育長が説明したとおりでございますのでよろしく願いいたします。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 国際交流は市長からちょっと返答いただけなかったのですけれども、トップセールスで、シェップ町長も来ているわけですので、うちも市長がやはり出向いて、国を巻き込んで、外交を南魚沼からというぐらいにやっていたいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

スポーツのことで、市長はちょっとスキーのことに特化して言ったので、スキーのこと言わせていただきますけれども、今回は——吹っ飛んでちょっと出てなくなりましたが、すごい大会に行くわけですが、何だったか……（「ジュニアオリンピック」と叫ぶ者あり）ジュニアオリンピックです。今回、塩沢から3人小学生が行くわけですが、非常にすばらしい成績です。

こういう話をさせていただきますと、小学校まですばらしい成績で県の指定選手を受けていながらも、中学へ行ったらスキーをやめるという方が増えてきているのも事実であります。非常にお金のかかるスキー。でもこの地域の産業なわけですので、何とかフォローしてやれないかなという思いもあります。スキー以外でもやはりこの南魚沼市を背負って戦ってくるわけですので、市長のほうもそういうことをいろいろ考えていただけるという答弁を今いただきましたので、やっていたいただければいいかなと思います。以上で質問を終わります。

○議 長 市長。

○市長 先般、あれは水泳の選手ですね、原澤珠緒さんですかが全日本のジュニアの選抜として選ばれて海外に行くと。そういう選手も出ておりまして、海外に行ったり、あるいは国内で大きな大会に出場したりで本当に喜ばしいことであります。

どういう形をとればいいのか。1つは簡単に言いますと、部活やそういう中でやっている部分について、どこまで市が、奨励金でなくて今度は補助金なり、簡単に言えば大会に行くための支度金なりという考え方になってしまうわけですね。そこがどう整理ができるかというのが、ちょっと私はまだよく承知をしませんので、その辺も含めて検討はしてみたいということでもあります。

ですので、海外へトップセールスに行けというのは、私は飛行機が余り好きではありませんけれども、行かなければならないときは行きます。今、内政が非常に重要でありまして、混乱をしないように外交も含めて頑張らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長 休憩といたします。休憩後の再開は3時30分といたします。

[午後3時12分]

○議長 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後3時30分]

○議長 長 質疑を続行します。

6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 4点になりますけれども、簡単な質問ですので。219ページの最後のニート・ひきこもり対策事業委託料の金額のみの説明がありました。内容説明もありましたけれども、大分減っていますし、平成25年度決算からしても大分少なくなっているのです、この辺の相談業務が減ったのか、何か多分あると思うので、そこら辺をお願いいたします。

227ページ、このページは2点ありまして一番上の教師用指導書、これは聞くだけですけれども、金額が1,700万円、平成26年は52万円ぐらいですか。大分、上がっていますのでこの説明を。

もう1点が図書購入費に関連をしまして、委員会の中でも学校図書館については、AからCランクを設けて、市立図書館の司書が回りながら改善をしていくということで、1人増員してやるということです。大変いいことだと思うので、ぜひ進めてもらいたいと思うのです。ただ、散らかっているところを整理・整頓してそれで済むというわけではないので、この次の段階が大事だと思うので、そのあたりの取り組みをどう考えているのかということをお聞きしたいと思います。

最後4点目ですけれども——申しわけありません。ページがちょっとわからなくなりました。総合支援学校のことですけれども、235ページを見ても特別支援学級の介助を必要とする児童生徒の数が増えています。総合支援学校のグラウンドの件は、今、話が出ました。市内のいろいろな施設を有効に使っているということです。ただ、1つ心配なのは、児童数もどうも増えているみたいですし、学校自体の学級といいますか、学校の広さというかが、そろそろちょっと問題になってくるのではないかとこのところがあります。総合支援学校の校

舎のそういう問題はないのか。その4点をお願いいたします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 219 ページのニート・ひきこもりの減の理由ですけれども、ここ何年かやっておりまして、いずれは自立をしていただくということで、今までずっと補助金を800万円ぐらいから600万円ぐらいと段々減らしてきたわけです。ここにきて生徒が少なくなったということと、やはり自立をしていただくために夢想舎さんのほうでも経営努力といたしますか、生徒を募集するそういう努力もぜひしていただきたいということで、今回ちょっと減額させていただきます。

またそういう面で、各地区にこの種の学校ができておりますので、経営努力をお願いしたいというのと、あと国のほうでもまたこういう学校を支援していくようなそういう方向性も見えてきておりますので、あわせて自立を目指していただきたいということでございます。

教師の指導書の増ですが、教科書改訂の年でございまして、それでこのような形になっております。

図書購入費については、社会教育課長のほうでお話をさせていただきたいと思います。

それから、総合支援学校の学級と今後の校舎の見通しということです。ことしのところは、たまたま今までの見込みよりも若干減っております。ですので、このままいけるのかなと思っておりますが、以前調査をしたときはこのままずっと増えていくということですので、そこについてはもう1回見通しを立てまして、今後の計画を立てていきたいということでお願いしたいと思います。以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 図書購入費の関係について説明をさせていただきます。図書購入費につきましては、例年どおり予算を組ませていただいているのですが、これは学校のほうにそれぞれ配分しまして、学校のほうから買っていただくということになっています。ただ、予算づけはしておりますけれども、学校のほうも図書の管理といたしますか、そこが一番重要になってくると思うのですが、その部分が今までは余りできておりませんでした。それが今度は図書館のほうから学校連携司書ということで、まず学校に何が問題があるかというのを全部やっていただきましたので、今度はその状態に合わせて学校指導をして、適正な学校図書の管理をしていきたいと思っております。あと、追加は社会教育課長にお願いします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 学校図書との連携につきましては、平成26年度は1人の司書が26校を回ってございましたけれども、平成27年度は予算を通していただきますれば、2名の人間で26校を地区別に2つに分けて連携に入っていきたいと思っております。

昨年やはり回ってみた中で、特に出てきたのが、本の選び方とか、本の整理の仕方、手に取って本を読みたくなるようなそういう環境がないといった部分、あと古くなった本の廃棄ができなくていつまでも並んでいるとか、そういう部分で26校を診断しましたら、すぐに支

援しなければならぬ部分のA難度が6校ありまして、平成26年度から重点支援校ということで支援をしております。

要支援というBの部分については8校ありまして、平成26年度は月1回程度訪問しながら行っております。それから、まあまあ大丈夫というCの部分が12校ございまして、この学校については学校の要請に従って、要請があるたびに伺って支援を行っております。

学校図書連携では、単に図書館の中の整理、それから本の選び方ばかりではなくて、保護者のボランティアの方にも本の整理の仕方、そういう部分を学校司書教諭と一緒にこれから進めていきたい。一番の問題は、やはり3年程度で司書教諭の方が異動すると、なかなか整理ができないうちにまた異動してしまうという問題が一番大きいと思いますので、これから継続的に学校図書連携司書が図書館から回りながら、子どもたちの読書環境の整備に努めていきたいと考えております。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 最後の図書購入費絡みでの学校図書の連携のところだけ再質問させていただきます。今、言いましたように、図書館の司書さんが行って悪いところを指導しながら改善に向けていくということですが、その方々が継続してずっと行ければそれはそれでいいと思うのです。ただ、学校図書館がずっと悪かったのは、司書資格のある先生がついているのだけれども、ほかの業務で忙しくてそれができないので、そんなことはわかっているのだけれどもやれないというのが多分一番の問題だと思うのです。そこを何とかしてやらないと、とりあえずは散らかった部屋はきれいになったけれども、その後が続かないということになりやしないかということがちょっと気になるのです。そこだけでも1回お願いします。

○議 長 教育長。

○教育長 学校司書の考え方ですが、本当は学校教育の関係で司書専門の人間を県がつけて、それが各学校に1名ずつつけばいいのですけれども、今のところ文部科学省はそういう配置になっておりません。司書資格を持った先生が兼務しながら、その学校を見るということですから、どうしても今言ったように、3年に1回とかでいなくなってしまうので、その辺の継続をやるために、図書館から2名の司書が全部の学校を見ながら継続性を持って、学校の司書がかわったとしても図書館がリーダーシップをとりながら、学校図書室も見ていきたいということです。

新潟市は全部1人ずつつけている、そこまでできればいいのだけれども、我々は、それも1つあるのだけれども、今回のうちの図書館発の連携司書というのは、私はいい方法であると自負しております。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 私も悪い仕掛けではないと思うので、人数が多くてもうちちょっといて順次回ればいいのですけれども、ちょっと教育長の認識を、この辺ちょっと新たにしてもらいたいのは、毎年学校図書館の調査があります。それを見ても、全国も新潟県も学校図書の司書さんを配置していないとか、そういうのが当市は極端に低いのですよね。そういうところも

やはり認識していただいて、今のやり方でいいのですけれども、それであればもうちょっと数を段々増やしていくとか、行き届いた学校図書との連携をお願いしたいと思います。もう一言だけ。

○議 長 教育長。

○教育長 私の認識不足か勉強不足かはわかりませんが、さっき言いましたように我々としては文部科学省のほうの頭が切りかわって、学校図書が大事だから国のお金で県職の司書を必ずつけるという動きになれば、私は助かりますもので、そういう要望はしています。

そういう現状ではないですから、今やっているのは司書を持っている先生方、国語の先生で並行して持っている先生を、そこで、おまえさんは司書を持っているから図書館の担当ですよということで、だましましやっている状況なわけです。だから、先生方をその気にさせながら、なおかつ継続性を持ってやるためには、学校というよりも今回できた図書館発で指導というか動きをつくっていきたいと思っているということです。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 235 ページ、支援学校ですけれども、図書館にカフェができました。非常にいいことだなということで、これから進路の幅が広がっていくのかなという思いがあるのです。市の将来的にも、もっともっと働ける場所が欲しいということの中で、卒業後の進路についてちょっと心配している方たちがいるので、前も言ったのですが掃除とか——この間も石川にちょっと視察に行ったときに、シェア金沢というところがやっている法人のほうは、駅の掃除をしたりとか、そういうことで雇用の確保をしていました。教育長もやると決めたらやるのだと思いますけれども、例えば来年度のそういう予定についての目標とかを、また自分にむち打つために言葉でちょっと言っていたいただければありがたいなという思いがあります。

あと、231 ページの真ん中あたりに、バス運行業務委託料 96 万円とあるわけですがけれども、ちょっとこれについて聞いてみたいのです。スクールバスとかいろいろな入札が行われた中で、なかなか入札者がいないとか、あとは 1 社しかいなかったとか、入札があんまり好調ではなかったという話を聞いているのです。しっかりと公平にやっていると思うのですが、ちょっとどういうふうに分しているのかについてお聞かせいただければと思います。

あとそれと、ちょっとこの質問は悩んだのですが、中学校関連で 231 とか 232 ページですがけれども、昨年の受験のことです。高校受験の中で、さわらびに県の担当が来て、1 年半前にしました。そのときに大勢の保護者の方たちが、「一度にここまで削減することはないのではないか」という声が南魚沼の地域から上がったことを、次の日の県の教育委員会で話してください、というお願いがその現場であったと私は記憶しているのです。余り早くに議事録をちょっととるのはよくないなと思ったので、最近、県の議事録をとったら、そのことに県の担当のほうは触れていないように私は読んだのです。云々抗議しろなんて、そちらのほうに今の段階では私は思っておりませんが、私がちょっと確認したいのは、あのとき地域の声

を届けていくようなことを言いましたよね。そこのところを聞かせていただければと思います。

それで、ことしも受験がまだ2次がありますけれども、教育長のほうはいつもいつもなるべく県のほうに行って情報交換して、減らすのはしょうがないけれども、急激に一度に3クラス減らすことのないようにしていくという声がありますけれども、そこのところをまたお話を改めてしていただきたい。

○議 長 教育長。

○教 育 長 支援学校のカフェの件に絡めて、ことしの就職状況については、この後、部長が話しますが、考え方をご説明します。図書館の取り組みはとてもよかったなと思っています。それで、ああいうふうに自信をつけながら生徒のやっている姿を企業の社長さんに見てもらいながら、就職口を広くしていきたいというのは思っております。そして、市長部局との打ち合わせの中で、例えば今シルバーでやっている庁舎の掃除だとかというのまで広げていくのかどうかというのは、私は今後協議しながら、そういう考え方を市長部局にお願いはしていきたいと思っています。

私が一番考えているのは、図書館のカフェの関係で、柏崎に総合支援学校の校長先生、教頭先生と視察に行ってきました。柏崎は、ああいうカフェを支援学校の保護者の方が集まって、自分たちで起業して、子どもたちを使っていました。ということで、柏崎のカフェについて、この後総合支援学校の保護者の皆さんと行ってきたいなと思っています。やはり行政だけの頼みではなくて、保護者の皆さんがどう立ち上がるかという部分も、大きな要因でありますので、その辺の気運を高めてまいりたいと思っています。

それと2点目というか、入試の件について説明します。牧野議員が取り寄せたように、あとの県の教育委員会の中では、あそこでは次の日の教育委員会にこの意見は言いますよということだったのですけれども、やりとりを見るとそういう意見は出ていません。

ただ、私もこの1年間、大分、県に物申しながらやってきたのですけれども、大きく私としては反省しているのです。このままこんな感じで県とやり合っているよりも——やり合っているというか、自分に非がなかったかということを考えてみました。やはり県にばかり責任をなすりつけるな、ではおまえは教育長として何をやったかということを振り返ったときに、やはり自分が向いていたほうが間違っていたのではないか。間違っていたというか足りなかったのではないかということで、では何をやったかという、私は教育長名でこの1年間3回ほど家庭、学校向けに文書を出しました。

高校入試については、先生方は仕組みがわかっているから、先生方にまず子どもさんも保護者もきちんと頼りながら進めてくれと。子どもたちは自分の一生だから、勉強を楽しみながら受験に向かってくださいと。先生と保護者は子どもたちが勉強をしやすい環境をつくってくださいということで、切々と文章を書きながら3回出しました。

それが結果として出たのかどうかわかりませんが、13日の高校入試の結果ですが、去年は1次で54名落ちました。今回は14名で40人少なくなりました。そして、その中でも私立を

押さえたり、2次はどこを受けるかということで、23日に2次試験がありますから、受験生が537名いますが、全員が行き場所が決まると想定していますから、安心しています。

それでは詳細を言いますと、市内4つの高校、国際情報高校がいつもの年より伸びまして30人が受けて30人全員が受かりました。六日町高校は145人受けて145人が全員受かりました。そして塩沢は2つの学科で103人受けて103人全員受かりました。八海高校が55人受けて残念ながら1人落ちてしまいました。ということで、去年に比べると雲泥の差というか、市内の4校で落ちたのは1名だけ。それはもう行き場所が決まっています。今回残念ながら小出高校に集まりましたもので小出高校がかなりオーバーだったのですが、それも7名の不合格者にとどめたということで、これも少なくともとどめたというふうに思っております。

ということで、人に責任転嫁をするのではなくて、教育長の私みずからがまずかったと1年間反省しまして精一杯やりました。その結果いい方向が出たのではないかと思っております。今後、県とは、もうこれを機に余り重箱の隅を突つようなことはやらないほうが、南魚沼市の教育委員会としても格好がいいのかなと思っております。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 それでは、総合支援学校の就職状況についてお話をいたします。まずその前に、総合支援学校として、現場実習ということで1学期と2学期に生徒が会社訪問をして、実際の仕事を体験してもらっております。それからあとは学校のほうで企業の代表の方、関係者にお集まりいただいて、学校でどういう訓練をやっているかということをお報告して理解していただきます。

その中でことし12名の卒業生がいるのですが、ハローワークのほうで紹介がありました一般就職と申しますか、こちらが3名でございます。そのうち1名の方は社長さんみずから訪問していただいて、この方というようなことで言っていたそうです。それから、進学として高校の通信教育を受けるという方が1名、それから福祉施設に就労するという方が7名、あと家庭で家庭の仕事をするという方が1名ということで、進路先のほうはみんな決まっております。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 バスの運行業務委託の件ですが、きょう入札がありまして、まだ詳しい内容的なものは聞いておらないところですが、確かに応札がない部分があったということです。本年度から市民バスを含め交通事業者のほうへ委託すること。それから運送業でございまして、自治法上は指名競争になりますので、そういった免許を持っている方を指名させていただいたのですが、あとは学校については先般も説明がありましたように、貸し切りバスの運賃等の大幅改正等があった中での見積もり等を出しておりますので、結果的にそういう部分がなかったという内容については、これから担当部署のほうの見積もりの中身をよく見た中で対応していきたいと思っております。以上でございます。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 教育長の答弁で、まず中学校のほうは非常にわかりました。心構えとかと

いうのもわかる点もあるし、ただ、これだけは私は言いたいのは、昨年約 50 人が落ちて、今回は 14 人だったと。去年、3 校を一気に減らすのではなくて、2 校減らして、ことし 1 校減らせば、去年の 50 人というのはなかったですね。本当にそういうこともありますので、ことしは大丈夫だったけれども去年のはちょっと急激だということで、教育長のほうはこの辺で線を引いてというのがありますけれども、これからも事あるごとに目だけは光らせておいていただければという思いがあります。

あとそのところで、総務部のほうに関しては、公平、公正そして安価にというのが目的なわけですし、そういうふうになるようによろしく願いいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 大変、今は失礼いたしました、きょうの入札ではなくて昨日だったそうです。私はきょう聞いたものですからきょうだと思い、大変失礼いたしました。訂正させていただきます。

○議 長 7 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 2 点、お願いいたします。1 点目が 211 ページの一番下です。特色ある学校づくり推進事業補助金です。6 月に一般質問をさせていただきまして、内容は把握しております。せっかく予算が計上してあるのですが、ちょっと現場とのミスマッチがあって、なかなかうまく利用できていないということがありました。そのときに実態把握をしてみようということになったわけですが、その後、実態把握が生かされて、来季きちんと活用できるかどうかを確認したいと思います。

2 点目が 257 ページ、体育施設一般管理費の中の大原運動公園整備事業費であります。多目的グラウンドのオープンの時期がいつになるのか。また、こういった形で市民と、また市外の皆様が利用できるのか。この 2 点をお聞きしたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 特色ある学校づくり推進事業でございますが、一応前にもお話ししたかと思えますけれども、一般分が 300 万円、それからアルペンスキーと、スキーの関係が 100 万円ということになっております。そちらのほうの使い方については、校長会で一応お話をしております。それから、今回は特に塩沢小学校での塩素事件の関係がありまして、稚魚を放流するという部分で、特別枠でその部分を塩沢小学校からやっていただくというようなことでお願いをしております。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 257 ページの大原運動公園のグラウンドオープンの件でございます。当初は 4 月 29 日にグラウンドオープンをする予定でしたが、ことし大雪の上に 3 月に入ってまた大分雪が降りまして、現在の状況で 4 月 29 日には消えるかどうかはぎりぎりだということで、まず日程の面では 5 月 24 日に移させていただきました。ただし、野球場もテニスコートも、多目的グラウンドも、雪が消え次第、連休に間に合わせて事業は行いますけれども、イベント自体は 5 月 24 日の BC リーグの試合を行うときに、一緒に行わせていただきたい。

今現在検討しておりますのが、いろいろの皆様のご協力をいただきまして「ハイキングウォーキング」においでいただけることになりました。ちょうど当日が新潟アルビレックスと富山サンダーバードの試合でございますので、相方が富山の出身でございますので、その2人からトークショーやいろいろなものをしていただきたいということ。

あと、いまひとつは、多目的グラウンドでは、今アルビレックス等々と交渉しておりますけれども、サッカークリニックになるのか、それとも基本的なランニングのそういう指導者のクリニックになるのか、そういうのをやりたいということ。それから、子どもたちに人工芝の上で楽しんでもらうストラックアウトとか、そういうゲームとかを入れながら、その1日は大原運動公園全体で楽しんでいただく。そういう1日にしたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議 長 教育長。

○教育長 特色ある事業で1点追加させていただきます。来年度から子ども特派員事業ということに取り組みたいと思っています。朝日学生新聞社が、今は子ども新聞で一番部数が多いですし、今ここの社長が昔六日町の支局長をしていて、市長とも懇意だったということも含め意見交換した中で、新潟日報を今は大分活用しているのですけれども、新潟日報だと県内だけの情報発信になってしまいますから、子ども新聞を活用すると全国的に南魚沼市の子どもの活動が流れるということで、新年度から取り組んでいきたいと思っています。

特別支援学校には、新聞社は無料で既に新聞を入れております。4月から大和地区では三用小学校、六日町地区では五十沢小学校、塩沢地区では塩沢小学校、そして図書館にも子ども新聞を入れさせていただいて、子ども新聞特派員の事業に取り組んでまいりたい。予算をその3校には若干の金額——新聞代だけですから少額の金額で大きな成果を上げたいということで考えておる目玉事業でございます。

○桑原圭美君 終わります。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 227、223ページあたりですが、就学援助等の各小学校、中学校がどんな状況になっているのかひとつお聞きしたいのです。増えている傾向であるかどうかというあたり。あるいは積極的に利用する雰囲気があるかどうかというあたりです。

それから、249ページの文化資料展示館ですか、池田記念美術館の300万円プラスという部分の内容をひとつお聞きします。

それから、253ページになりますが、今ほどの大原運動公園絡みで、指定管理料とまたこういった大原運動公園に対するいろいろのイベント取り組み費というのが、また別枠であるようですが、それらはある程度恒久的に枠を決めてやっていこうとしているのか。その辺がちょっと見えないのですが、まだまだ固まっていないのであればあれですが。要するに活用しながら、社会教育なり、あるいは教育費としてやるのか。あるいは、イベント的な観光的な問題でやるのかというあたりが問題かと思うのですけれども、そういったある程度の枠とい

うのが定められているのかどうかお聞きしたいと思います。

もう1点は、259ページ、257ページとあるのですが、学校給食費の賄材料費等が集金されていると思うのですが、昨今の事情でどの程度の滞納と申しますか、未収金があるのか。その現況を教えていただければと思います。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、最初に1点目の就学援助の状況ですが、それについて説明をさせていただきます。就学援助につきましては、年々対象者が増えております。近間で見ますと、例えば平成22年ですと53名、平成23年が57名、それから最近ですと平成25年が決算が終わっていますが96名ということで、就学援助の申請の対象になっているということがあります。最近では平成26年度が127名ということで、一応予算上組んでいますが、これに近い数の方が該当になると思いますし、平成27年度の予算につきましても116名の方を予定しているというところでありまして、年々増えているということでありまして、以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 249ページの文化資料展示館の指定管理料の件でございますけれども、池田記念美術館につきましては、議員さんもお存じのように、池田恒雄さんの地によって人が育つという理念のもとに、平成7年に基本財産7億1,000万円、うち現金が1億円でございますけれども、をもとに財団を設立しまして運営してきたわけでございますが、今年度指定管理を正式に結ばせていただきました。

従来、今まで財団からは寄附金が1億2,700万円投入されております。今、文字離れといえますか出版界はなかなか不況だということで、今回財団からの支出もなかなか難しいと。今まで1,500万円が財団から出ていたのですけれども、1,000万円に削るという話がございます、どうしても500万円の穴が開くという話がございますので、当初800万円の指定管理料ということで賜りましたけれども、それは難しいだろうということで300万円増額の600万円の増額にさせていただいたということがございます。

池田記念美術館につきましては、本当に南魚沼市に文化、スポーツいろいろの事業で発信をしていただいておりますので、全体の指定管理料としては昨年からは倍増でございますけれども、全体額としては妥当な金額ではないかなというふうに考えております。

もう1点の253ページの大原運動公園の部分でございますけれども、これはあくまでもたまたまことしイースタンリーグをやるということでございまして、恒久的に市があそこで常に何かをやっていくということではないと考えております。BCリーグもことしは2試合をやりますけれども、一応、実行委員会に25万円の補助金をいただきまして、あとは自分たちの自助努力でスポンサーを集めてチケットを売って2試合をやっていくということで、徐々にといいますか、なかなか時間はそんなにかけない中でひとり立ちをしながら、指定管理者が活用していくという方向に考えております。以上でございます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 給食費の滞納状況についてご報告いたします。年度当初は62世帯74名分で

259万5,000円ほどございましたが、年度内に納めていただきまして、現在は3月中旬で194万7,000円ほど滞納繰越が残っております。これからまたさらに徴収に向けて頑張っていきたいと思います。以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 大変失礼しました。先ほどの就学援助費で数字を申し上げましたが、あの分が小学生の分であります。中学生のほうが平成25年の決算ですと8名だったのですが、平成26年度予算では18名、それから平成27年度予算で16名ということで、小学校と同じように増えているという状況であります。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 関連しますので、就学援助と学校給食の問題をちょっとまとめて話をします。学校給食費を滞納するほどの人が、就学援助を受けているかどうか、そういった誘導をしているかどうかということをお聞きします。要するにあっても払わないというのではなくて、払えなくて滞納しているということであるならば、何らかの就学援助が受けられるのではないかというあたりのお話です。

また、就学援助については規定も多分きちんとされていると思うのですが、新潟市内では生徒の6割ぐらいの方々が、何らかの就学援助を受けているというお話も聞いたことがあるのですが、6割が違っているかちょっとわかりませんが、非常に深刻な問題だそうですね。ということは、中学生が16人ぐらいだということになりますと、この数字だと深刻ではないのかなという感じになりますね。そこの辺の推察をどうされているのか、ひとつお聞きしたいと思います。

それから、文化資料館の池田記念財団ですが、これについては当初の——ここへ教育長がいらっしゃいますが——担当のお話は、電気料の基本料というところから始まっていますので、その内容というのが何だかと言いますと、要するにあれだけの美術品をどこかの収蔵庫にお願いすると数千万円かかると。当時3,000万円と言ったと思うのですが、それぐらいの宝物なのだと。ですから、この美術館を貸していただきたいというところから始まった経過があると私は捉えているのです。

その辺の経済的状況、社会的状況が変わってきたからこうだということであるならば、当初のお話をちょっと変えた説明をきちんとしてもらわないと、要求があれば順々、順々——ことしは800万円を600万円にしてくださいと。来年は800万円にしますからとか、場合によっては段々増えていくという形になるわけでありまして。そうするとなかなか歯どめがきかなくなるかなという感じがします。実態との問題ですが、その辺をどう考えているのかひとつ……

○議 長 簡潔にお願いいたします。

○岡村雅夫君 あと、大原運動公園の問題で、たまたまイベントがやれるからやるというのもひとつの考え方だと思うのですが、あそこは要するに観光とか市民が使うとかという主なる目的があって、そしてまた指定管理者というのがきちんとおられてということに

なると、それだけでも大変なところに、さらにイベントを突っ込むということになると、使うほうではなくて見せるほうが主流になってくるのかなという感じがします。その辺の指定管理者との関係というのは、指定管理者は収益になればいいという考え方ですか、その辺をひとつお聞きしておきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 池田記念館ですね、指定管理者にするときには議会の皆さんによくよく説明申し上げたわけですが、これは今まではベースボールマガジン社というか記念財団の厚意の中で、そういう形で我々が電気料だけ払えばいいと。それは自治法上間違っていて、これは指定管理という形にきちんとやらないと、ちょっともう法律違反と、こういうこともよく調べた上でわかりました。我々のほうから指定管理者として財団のほうにお願いする、そういうことでやらせてくださいという説明をして、指定管理者の部分も議決いただいたわけです。

ですから、前がどうであったからこうであったからという問題では——それは問題としてありますけれども、もうあれは市として管理しなければならない公共上の建物、そういうことですので、大和町時代にどういうことがあったということは、それは全く別問題に考えていただかないと、これは議論が平行ばかりでかみ合わないということです。

それで、300万円が600万円になったわけですが、やはりやってみてどうしてもまだいろいろきちんとやらなければならない、やった上でこれだけの赤字が出るということですので、それはやはり我々が管理者としてはそのことはきちんとやっていかなければならない。そしてまたこうして600万円でやってみて、いや、ちょうどよかったになるのか、ある程度利益が出るようになるのか、赤字が出るようになるのか、こういうことですが、

ただ1つだけ、相当使ってはいいただいているのです。だけれども、割合と入館料をとらない使い方というのをちょっとやっている部分がありまして、そういう部分についてはある程度少なくとも入館料はいただくようなことをきちんと考えていっていただかないと、ただ、ただ善意的にやっているということでは非常に困るという部分はあると思っております。

大原ですが、これはことしのイースタンリーグは、実は提携をしておりますプリンスホテルが西武球場の提携先といいますか親会社的なことでありまして、こちらからの働きかけもありました。水の問題もあったり、それから去年は西武球場で米の拡販もやらせていただいたりそういう中で、新潟県でどうしても2試合やりたいと。そこでいろいろ提携先を探したら新発田さんもあって——実は最初は長岡ということだったのです。ところが、なかなか調整ができずに、新発田でやってそのままこちらに来て泊まっていたら、そして24日に試合すると。

これは指定管理者のほうの提案事業でありまして、一応補助金が400万円あります。さっき課長が申しあげましたように、これは例えばスポンサー、あるいは入場料の中で減額していきける可能性もありますけれども、一応こういう形で上げさせていいただいている。もちろん、市民の皆さんから使っていただくことが大前提。その上で、めったにこういうところではお目にかかれな高度な部分も当然やっていかなければなりませんし、観光面にもスポーツ観

光、合宿観光こういうことを前面に打ち出しておりますから、それらについても平行してや
っていくということでもあります。市民の皆様、この1試合、あるいはBCリーグの2試合
が行われるから、迷惑をかけるという使い方ではございませんので、ご理解をいただきたい
と思っております。以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 この後、課長のほうで、私の説明不足の面は詳細説明しますが、就学援助
と給食費の滞納について関連をご説明します。学校では、給食費が払えなくて就学援助の制
度がわからない方については、丁寧に説明しています。そして、我々も年度の初めとか随所
で、就学援助の制度がありますよということは説明しております。そして、その結果の対応
として、我々が就学援助を家庭に振り込むときに了承をもらいながら、その部分から教材費
だとか、給食費だとかを抜かせてもらっていいですかという対応もやっております。この後
不足部分については課長が説明します。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 まず最初に、大変失礼しました。先ほどの人数ですが、ちょっと表の欄
を間違っしてしましまして誤った答えをしてしまいましたので、最初にその数字について訂正
をさせていただきます。就学援助ですが小学校ですけれども、平成 25 年度が 293 名、平成
26 年度が 318 名、中学校ですが、平成 25 年度が 181 名、平成 26 年度が 189 名であります。
小学校が約 3,000 名です約 1 割、中学校も 1,700 名ちょっとですので、大体約 1 割の方
が該当になっているということでもあります。

それから、就学援助ですけれども、対象者につきましては、生活扶助基準の 1.3 倍という
ことでやっております。市町村によってはまたもっと数字を上げているところもあるのです
が、大概の市町村は 1.3 倍でやっております。先ほど教育長が言いましたとおり、学校のほ
うでもいろいろな学校の活動費とかを集めているのですが、そういう中で非常に厳しい方
については、学校のほうからこちらのほうに連絡がありまして申請の指導をしたりというこ
とであります。

ただ、就学援助費につきましては、世帯の収入で算定をされますので、例えばお子さんの
保護者の方の収入が少なくても、同居のおじいさん、おばあさんといいますかの収入があり
ますと該当にならないという事例もかなり出ております。ですので、そこら辺が世帯の中
でどういうふうな判断で対応しているかというところが、ちょっとまた難しいところかなと思
っています。

給食費の滞納と就学援助。就学援助になりますと給食費も出ますので、そのかわりです
が、非常に苦しい方については、先ほど言ったとおり学校のほうで指導しておりますので、
そういう方の漏れはないものと思っております。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 最初の数字と違ひまして、それなりにすごくあるなという感じがしました。
県の一般的な学校は、大体 1 割ぐらいいださうです。ただ、都心部というか市中の、要するに

ほかの収入がない核家族的な人たちだと思うのですけれども、非常に割合が多くなってきているのでありますので、注目をしておくべき問題かなと思います。ぜひ利用できるものはして、子どもにしわ寄せがいかないような取り組みが必要かなと思っています。

あと、池田さんの問題については、了解しました。実際ほかの美術館等もあるわけでありまして、市がやるとしたならばどうだというあたり、そしてまた財団でどの程度までやれるかというその善意をまたいただいてやっていただきたいなと思います。

大原運動公園については、これからいろいろな施設があるわけでありましたが、何年かするうちにイベント的な問題と、要するに予算を使うわけですから、どれぐらいの枠の予算だったらい支障がなくできるのかなというあたりの見計らいをしていくべきではないかと思っています。イベント、イベントだとちょっとまたつかえてしまうことがあるかと思っていますので、以上です。

○議 長 発言を制限するものではありませんけれども、再三お願いしておりますが、自分の意見はできるだけ少なくして、質疑でありますので協力のほどお願いをしたいと思えます。

8番・山田 勝君。

○山田 勝君 1点だけお教えてください。ページが255です。体育施設一般管理費に該当する施設、例えば体育館、グラウンドとか欠之下のクロカンもそうですけれども、施設がそれぞれどれだけありますか。まずそこからお教えてください。

○議 長 教育長。

○教育長 多くの施設がありますもので今、資料をめくって、間もなくお答えしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 結構ものすごい。社会体育で使われる施設とすれば、小学校体育館も該当しますし、非常に多くあると思うわけです。そこで、7行目ですね、スポーツ施設整備機器修繕費が160万円ですよ。あれだけの施設数を持ちながら、数はわかりませんが、いっぱいありながら160万円で、非常に私は少ない——自分の意見を言っはいけないか——十分とは言えない。

以前、おとしぐらいになりますか、備品調査を私はお願ひしました。各学校の、例えばこの備品は何年製でどういうもので、だから安全基準もどうだと。安全基準そこまで調べてあるかわかりませんが、使えるうちは使うとしてもわかりますけれども、昭和の中ごろのような備品もありました。そうすると、とても子どもたちが今使えないような備品もあるわけです。今の規格と違う備品もいっぱいあります。そういったものの整備も、多分計画的に更新はされていないと思うわけです。それで、その辺のところをどのように考えられているか、ちょっと考えを伺いたいと思います。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 まず、施設数でございますけれども、指定管理に出しております屋内体

育施設が7施設でございます。屋外体育施設が13、そのほかに大原運動公園で3施設があります。学校関係で貸し出しをしておりますのが、全部で23施設になります。

今、議員さんがおっしゃったように、なかなかこれだけの数がある中で修繕や維持管理、施設も古くなっていく中で四苦八苦しながら行っているのが実情でございます。

ただ、指定管理の施設につきましては、257ページのほうに指定管理の体育施設委託料という部分の中にも入っておりますので、ここでは中心的には学校の開放施設、それからさぐり親水公園のグラウンドゴルフ場の草刈りとかそういう部分でございますので、指定管理施設の維持管理費は別のところだにご理解いただきたいと思います。いずれにしましても本当に節約をしながら、努力しながらしているところでございますが、利用者の皆様からいろいろご意見をいただくことがあることは事実でございます。(何事か言う者あり)あと小中学校のほうの学校開放の部分では、一部学校教育課のほうの予算で組んでいる部分があるようでございますので、よろしく申し上げます。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 そうしますと、今、雪国スポーツ館とか、こもれびとか、そういったところも入っていると考えていいですか。

そういうことで、3回目ですので、市長、こういう方針でどのようにお考えになりますか。スポーツ文化というイメージ、それからスポーツ観光ということも一般質問の中で話をされました。ちょっとこういう整備費レベルで、来られた方とかがあると、地元の子どもたちや中学生、高校生が本当に充実したスポーツ文化をやっているのかという点で、市長の考えをちょっと伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 学校教育として使っている学校の部分では、一般開放もしておりますけれども、それは学校の子どもたちにまずは支障があるかないか。このことの中で教育委員会のほうできちんと精査をしながら、修繕が必要であればやっていくということだと思っております。

備品的なものが、何がどうだというのは、ちょっと私はわかりませんが、まさか使えないような備品を出して、子どもたちの授業やそういうことに使っているわけではないと思うのですね、使えないようなものは。ですから、必要な備品がそろっていない学校というのがあるとすれば、それは当然整備していかなければならない。

それから、指定管理として出している部分について、指定管理料の中に日常的な修繕とかそういうものは一応入っているわけです。大規模修繕は当然私どものほうでやりますということで、今、指定管理者のほうから我々のほうに、ここが大規模でという部分が上がってきているとすれば、確かそれは予算措置していっていると思います。例えばさっきちょっと話題になりましたスキー場ですね——リフトの交換とかそういうこと。

ですので、議員さんがおっしゃるのはどういうことを指しているのか、ちょっと私がよくわからないのです。まさか、ぼろぼろのところ——例えば雪国スポーツ館は地元の皆さん

に、スキー場の方をお願いしているわけでありまして、そこから、それは狭いとかそういう部分はあるかもわかりませんが、暖房がないとかそれはあります。だけれども、体育館に暖房なんてなかなかできませんから、そういうことで大きな不満でとても使えないよと、来ていただく方から不評でとてもだめだという話は、少なくとも私のところへはちょっと届いていないので、もし、担当のほうにそういうことがあるとすれば、ちょっと答弁していただきますけれども、あるとすれば検討していかなければならないということだと思っております。

スポーツは、これは大事なことです。子どもたちにはなるべくいい環境を与えながらスポーツにも励んでもらいたい。スポーツ観光も同じでありまして、施設的にある程度のこととがきちんとそろわなければ——ただ単に合宿で来て、体育館を使いたいという皆さんも相当いっぱいあります。そればかりではないわけで、大原等にああいう施設も整備をして、どこにも負けないような施設環境も整えていかれる部分はいかなければならない、そういう思いであります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、211ページ、教育委員会402万円に関連してでありますけれども、ことしは教育委員会は、全小中学校に必ず1回は視察に行くという方針であるのか、お聞きをします。

それから、215ページの土曜日の授業支援モデルです。大和の公民館でしょうかで始まった部分でありましょうけれども、今年度は若干それを改善された部分があるのかというのを伺います。

それから、219ページ、子ども・若者育成支援センターの臨時職員の賃金でありますけれども、昨年に比べて100万円ほど増額ということでありました。相談員の方が11名でしょうか。毎回言いますけれども、前々から単年度雇用であって、時給でやってという部分で、年間にするとなかなか——その方が生活をするということになると、非常に賃金的に少ないという部分でありましたが、その辺がことしは若干の改善があるのかどうか伺います。

それから、221ページの小学校一般管理費と、229ページの中学校一般管理費に関連してでありますけれども、全小中学校の児童生徒が、年間1人当たり一体幾ら学校に納付金として納めているのか。先ほど就学援助というのがありましたけれども、各学校によってばらつきがあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、257ページの指定管理料5,298万円に関してでありますけれども、昨年より400万円増であります。これは大原の多目的の部分が、今度は貸し出しをするということで、その部分の管理をあわせると恐らく四、五百万円ぐらいアップかなと思っておりますが、この中でBMSへの指定管理料と公社への指定管理料それぞれ幾らなのかということをお聞きします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 私のほうから、教育委員会として市内の学校訪問についてお答えします。

その後のについては部長、課長が説明したいと思います。毎年、教育委員全員と一緒に市内全校に行っているということはございません。4校から5校に教育委員会の事業として行っております。ただ、教育委員それぞれが個人的に行ったり、それから水泳大会だとか運動会だとかというのに関係して行っております。ただ、教育委員である私南雲は、かなり頻繁に運動会となれば全校行くようにしておりますし、学校へ顔を出しております。ということで、全体の動きとそれぞれの動きについては以上のような状況です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 257 ページの体育施設の委託料でございますけれども、全体で 5,298 万円ですが、そのうち文化スポーツ振興公社にかかわる部分が 3,298 万円でございます。

BMSに関する部分が 2,000 万円でございます。BMSに関する部分の 2,000 万円というのは、多目的グラウンドが増えた分を 300 万円増額させてもらったもの。文化スポーツ振興公社につきましては、102 万円ほどの増額になっております。以上でございます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 土曜授業の件に関してお答えいたします。本年度の土曜授業につきましては、中学校の3年生を対象にということで10回ほどやっております、数学それから英語のほうをそれぞれ土曜日の午前中に行っております。参加した生徒からも非常に効果があったというお話ですし、教えられた先生方のほうも、途中で来なくなった子もいましたが、全体的には非常に真剣に取り組んで、学力向上と勉強に取り組む姿勢が非常によくなったのではないかというお話でした。

それからあとことしの分につきましては、小学校を中心にしてやりたいと思っております、その参集範囲とかそういう部分については今後検討していきたいと思っております。以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは学校の保護者の負担がどれだけかということにつきまして回答させていただきます。それぞれ学校の取り組みによって大きく違っておりますので、一概に学校ごとの比較はできないのですけれども、市内の全学校の平均ですと、市費以外にもろもろ、学校の後援会、それからPTAそういう会費から出ているのが、1人当たり1万5,700円ほどそれぞれの学校で支出しております。

それに対しまして市費のほうでは学校配当予算ということで、学校で消耗品とかそれぞれの項目ごとに学校の都合で組んでいい予算ですけれども、それにつきましては教育振興費という形と、それからもう1個の事業運営費という形で学校に配当しております。その合計が事業運営費のほうでは1人当たり1万2,738円、それから振興費のほうで1人当たり1万3,309円ということで、1人当たり2万6,047円を学校教育課から学校配当予算ということで支出しております。

それに対して先ほど説明させていただきましたが、学校の会計のほうの支出が1人当たり1万5,700円ということが平均になっております。

確かに会計監査のほうからもできる限りというふうな指摘も受けております。それについてはできるだけ学校教育課としても努力はしたいと思っておりますが、子どもたち1人当たり1万円を出しますと、4,700人ほど児童生徒がおりますので4,700万円一気に増えてしまうという中で、今現在2万6,047円を支出しているのですが、なかなかこれにまた上乗せするというのは非常に厳しい状況ということでもあります。

前のときも回答させていただいたことがあったのですが、子どもにつきましては、行政それから家庭、地域とみんなで支えていきたいということで、何とか地域の皆さん、保護者からもご負担をいただければありがたいなということで、ご協力をお願いしたいと思っております。以上です。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 相談員等の賃金の増につきましては、単価ということではなくて、平成27年度につきましては若者担当の業務が拡充ということで、相談業務の中でも出張、訪問、居場所の担当、それからコミュニケーションセミナー等を考えておりました、その部分で拡充していくための増となっております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 児童生徒1人当たりですよ。心配をしているのは、学校規模によって相当差が出てきていると。学校規模によって差が出てきているがために、子ども1人当たりの学校への納付金に相当差が出てきているということが、もし、発生しているとするならば、これはゆゆしき問題であります。普通でいけば教材費等はどこも同じはずでしょうけれども、学校によっていろいろな授業をしたりという部分もありますよね。こちら辺は教育委員会でしっかりと精査をしていただいて、本当に子ども1人当たりに、こんなにかかる地区とかからない地区があるとすれば、これは大変な問題でもありますのでしっかりと調査をして対処していただきたい。

監査委員からの指摘にあるように、1万6,000円近くも納めるということになってくると、給食費も含めると相当な負担になってきます。そうすると先ほどの同僚議員ではありませんけれども、意見を言いたくないのですけれども、1割が2割になる可能性があるということです、しっかりと調査をしてその原因に対応していってほしいと思います。終わります。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 大分空気がわかってきました。早く終わりたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。2点だけ確認を兼ねてお聞かせいただきたいと思っております。最初219ページであります。一番下の夢想舎の部分ですか、ニート・ひきこもり、人員を見ているとかなり利用者も減ってきておりますから、こういう金額になっているかと思っておりますけれども、そこは説明にあったとおりであります。そこで、私が確認をしたいのは、今、福祉課で貧困の連鎖ということで、ここでお願いしている部分があるかと思っておりますけれども、その部分に関しましては、ことしはどのような捉え方をしようとしているのか、お聞かせいただ

きたいと思っております。

次に 251 ページですか、南魚沼市文化スポーツ振興公社の件でお聞かせいただきたいと思っております。この件に関しましては私も去年だったでしょうか、住民健診等がある中でこの金額の考え方はどうなのかという話をさせていただきました。調べてみましたら、ことし確定申告で 284 万円ですか、ことしから住民健診で 189 万円が計上されているかと思っております。そうした中で見てみますと、補助金の金額の捉え方、いろいろそういうことを加味した中での捉え方をしたのかどうかという点を、1 点お聞かせいただきたいと思っております。以上であります。

○議 長 教育長。

○教育長 夢想舎の活動についてお答えしますが、教育委員会としては夢想舎のほうへは、ニートそれから高校資格を取るという部分の支援をしておりますが、最近塾でも高校資格が取れるということで、夢想舎に行く人数が少なくなっております。ただ、ここで高校の 2 次の試験結果によってどこの高校へもたまたま行けなくて、夢想舎へという方が何人かいますから、そこで最終的な人数を把握していきたいと。前年に比べてどんどんこの部分は少なくなってきております。それに基づいての多分補助金が少なくなっているということでもあります。

もう 1 点の生活保護を受けて、学習状況の部分がなかなかできないということで補助しておるのですが、これが教育委員会ではない部分でやっておりますので、できれば福祉保健部のほうでお答えしていただきたいと思っております。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 ただいまの夢想舎さんへの委託の件ですけれども、福祉のほうでも生活困窮者に対しましては従来から——ちょっと細かい人数等は把握しておりませんが——小学校から高校生ぐらまで夢想舎さんに引き取っていただいて学習をしております。なお、平成 27 年度から生活困窮者支援の事業の中でも、市の任意事業として生活困窮者に対する支援の 1 つとしてそれを取り組む予定になっております。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 251 ページの文化施設運営費委託事業費というところでよろしいでしょうか。これにつきましては、市民会館それから牧之記念館、トミオカホワイト美術館この 3 つの施設の運営費でございます。指定管理者委託料につきましては、要は収入から維持経費等を引いたものでございます。それと、その下の補助金につきましては、市民会館の職員 3 人、臨時職員 1 人、役員分、それから鈴木牧之記念館の職員 1 人、臨時職員 1 人、トミオカホワイト美術館の臨時職員 3 人という方々の賃金でございます。市民会館だけで言いますと、前年度は 2,221 万 4,000 円でしたが、今年度は 2,095 万 2,000 円の委託料になっているということで、若干収入は上がってきているというふうに考えております。以上でございます。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の件は了解いたしました。スポーツ公社の件でございますけれども、多分、全体からだとかかなりの1億円以上の金が、今、入っているかと思えます。その中で私は前回も指摘したけれども、条例を——指定管理さんに出しているわけですから、お金を払わなければいけないのは当たり前であります。ですけれども、全く一般と同じような金額で支払うというのが、ちょっと私はまだ一市民として、同じ市の建物を使っているながら、どうも納得がいかないというか、もうちょっと何とかならないのかなと。行ったり来たりで同じかもしれないけれども、そういう感覚が私はあるのであります。そのところがいろいろ精査をされて、今度は金額が増えてきているわけでございますので、精査をした金額なのかどうかという点ですね。

それと1点、ちょっと私がここでお聞きしたいのですけれども、多分、スポーツ公社は、旧六日町のときでしたでしょうかお聞きしたところによると、基金というものがあると聞いております。実際にそういう基金というのは5,000万円か6,000万円か幾らだったかちょっと無学ですけれども、そういう基金の取り扱いというのはどのような形になっておるのでしょうか。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 まず、前段の部分でございますけれども、私どもも常日頃ほかの指定管理の皆さんと比べた中で、文化スポーツ振興公社の皆さんには、もっといろいろの工夫をした事業をやってほしいと。そういう中で、市民サービスの向上とともに、やはり収益も上げるような事業をやってほしいというお願いはしております。

後段の基金という部分につきまして、今現在大変恐縮でございますけれども、私が基金の額がどのくらい残っておるかちょっと把握しておりません。例えばことしみたいな豪雪の除雪等々については、精算条項にはなっておりますけれども、公社の中で運営できる場合については、市に請求をしないでそういったものを使いながら運営をしているというのが状況でございます。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 そうしますと、ちょっと確認ですけれども、例えば私どもの市の予算では、財政的に厳しくなったときとかそういうところは、いろいろな状況の中で変動があるわけですが、基金を取り崩しやっているわけです。例えばそういう基金があったならば、その基金を取り崩してもいいとみなしていいわけでしょうか。言葉は悪いですけれども、よく一般的に言われる特別会計ではないですけれどもあって、埋蔵金で基金をそのままずっと手をつけないでもう何年も持っている。そうなったときやはり考え方というものがどうなのか、そこだけもう1回確認させていただきたい。

○議 長 教育長。

○教育長 教育委員会のほうで基金の部分についてよく認識しておりませんもので、あるのかないのかも含めて調べさせていただきたいと思っています。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 済みません。平成 26 年 3 月 31 日の段階で、基本財産として 6,000 万円でございます。以上でございます。

○議長 本日の会議時間は、第 6 号議案審議終了までとしたいので、お願いいたします。あらかじめ延長いたします。

17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 点お願いいたします。227 ページの図書購入費にかけて質疑をいたしますが、司書の数を増やすという説明がございました。そうして大人の手で本を選んで、子どもたちに薦めるのも確かに今までの方法ですが、昨年、教育部長と日本一の読書のまち三郷市に私はかばん持ちとして出かけました。子ども司書という仕組みを育てながら、子どもが子どもに本を薦める、家庭に本を薦める。そういうことによってここ六、七年の間に、もちろん学力の面でもそうですが、風紀それから体育のほう、非常に効果を上げているそういう例もあるわけでありまして。新しい図書館を我々も手に入れたわけですし、これを機にそういう形で図書館と学校を結びつけながら、子どもの目から見た読書の精神、この辺についてのお考えがあるかどうか伺います。

もう 1 点でございます。233 ページ、統合中学校建設事業費に絡めてお願いいたしますが、土地購入費グラウンド 1 億円が上がっております。後ろのページのほうを見ますと、統合中学校にかけて約 15 億円の予算が見られているわけでありましてけれども、まずこの範囲でグラウンドの用地購入それから整備を含めた中で、ある程度のおさまりがつくのかどうか、この辺の確認をします。

あわせて 3 中学が平成 30 年の 4 月から統合するわけでありましてけれども、3 中学の融和のプログラム、あるいはまた 3 中学の伝統記念の保存、この辺のプログラム、これから予定を伺っておきたいと思っております。以上です。

○議長 長 教育長。

○教育長 3 中学の統合については、今後統合協議会を含めながら、今言われる部分については丁寧に、平成 30 年の開校を迎えるようにしていきたいと思っております。事業費については、新築の部分が平成 28、29 年、既存の建物の改修の部分が平成 29 年ということで、今ほどの金額で全て今のところは完全にする予定でございます。

それと読書のほうです。もちろん、子どもが主人公ですから、やはり読書をもって学力向上というのは教育委員会の狙いでございます。それで中沢議員からも前にアドバイスをいただいた「家読」。家での読書を習慣づけたいということで、この部分も狙っておりますから、図書館の司書が行き、学校の司書を巻き込みながら、やはり主人公は児童生徒であると思っておりますから、当然のごとく子どもたちの意見を前面に出すような動きにつなげていきたいと思っております。

私が平成 30 年の既存の校舎も含めて、という話をしてしまいましたもので、ちょっと違っていたみたいで、修正を教育部長のほうできちんとした答弁をさせていただきます。申しわけなかったです。

○議 長 教育部長。

○教育部長 こちらについてはグラウンドの買収費ということでございまして、このほかここに載っているものについては、新築といいますか増築部分の平成 27 年度分の予算でございまして。それから、このほかに今度古いとか今使っている校舎をリニューアルする部分、それからあとグラウンドの整備の部分というものは、今後これからかかってきます。以上です。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 最初の図書の方ですが、この市が、このまちがスポーツに力を入れている、これはこれで私は尊重したいと思いますが、中には私のように全く運動音痴な子どもも結構いるわけでありまして。私のような例の子どもにも、ある意味 1 冊の本を——これが人生を変えることもあります、本当に力を、勇気づけることもありますものですから、その点のことはしっかりとやっていただきたいと思っております。もう一度所見を伺います。

あと、今の 3 中学の件ですが、ここに確か平成 28 年度までで 15 億円と書いてありました。これが当初示されていた統合問題が、いろいろな形で審議されていたときのそれと比べて、これから平成 29 年の既存の校舎の修繕といいますか、これも含めた中でどの程度の額におさまるのか。それがまた説明のころと比べてどうなのかというあたりを、もう 1 回確認させてください。

○議 長 教育長。

○教育長 中沢議員の言われるとおり、子どもたちにとって読書の重要性を確認しておりますから、この図書館の建設を機に、中沢議員のアドバイスのとおり進めていきたい、力強く進めていきたいと思っております。

事業費についてはこの後説明しますが、総合計画に乗せた額を大幅に変更したということはありませんが、また私が間違っていれば困りますので説明をお願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 当初見込んだときには、消費税が 5% だったということもありますし、今後また 10% になるということもございまして、一応 10% ということも考慮しまして現在では我々が暫定的に積算した部分が、約 22 億 3,000 万円から 4,000 万円ぐらいということで全体事業費を考えております。以上です。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 点目の件ですが、これが説明会とか当時示されていた額と大きな動きがあるかどうか、その点だけひとつ。あるとしたらどのぐらいなのか、それを聞かせてください。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 当初の説明会では既存校舎を利用した場合が、一応 16 億円少しということで説明会に入っていました。それから、もろもろの材料の高騰とか消費税もありますが、その後の既存校舎については、現状でそのまま使えるだろうということで想定しております。

たが、結局今の城内中学校の既存校舎につきましては、中廊下ということで非常に暗い、それから湿気が多いということで、かなり問題点が指摘されておりました。地域の方と委員の方といろいろ検討した中で、そちらについても約8か月かけて改修工事を実施するというところで計画しておりますので、当初説明会に入っていたころ平成23年度につくった資料ですが、そのころに比べますと6億円ぐらい上がっているということでもあります。以上です。

○中沢俊一君 終わります。

○議長 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 気の小さい5番議員が、恐る恐るお尋ねいたします。245 ページ図書館についてであります。上から7行目、図書購入費。1年前の予算書では2,128万円で1万2,000冊購入が見込まれていました。今回は1,000万円ほど減額になっています。1,078万円で本の数で半分の6,000冊ぐらいかなと思っていたのですが、8,300冊というお話を今、聞きました。私の記憶が間違っていなければ、平成30年までに18万冊にしたいというお話だったように記憶しています。あと4年間ですから1万5,000冊ずつ購入すれば、掛ける4で18万冊になるのかなと。そんなふう思うわけですが、ああいうすばらしい図書館をオープンして、翌年に既に1,000万円ほど新規購入の予算を減額にすると、どうしてこういうお話になったのか事情をお伺いしたいと思います。

もう2点です。去年の予算書を見ると、ラジオ放送委託料21万円というのがありましたけれども、ことしの予算書にはない。これはどうしてか。

もう1つ、ずっと下のほうですけれども、共益費等負担金が去年に比べて220万円ほど増額になっています。共益費というのは、私は言葉の意味ではわかっているつもりですが、共益費というものがどうしてこんな金額なのか。あるいは、なぜか増額になっているその辺の意味をお尋ねいたします。以上3つのことについてご答弁願います。

○議長 長 市長。

○市長 1点目の図書購入費であります。これは担当のほうから確か倍の2,000万円の要求は上がってきております。しかし、査定の中で財政的な事情もありますけれども、去年これだけにそろえまして、本の選び方、あるいは種類、こういう部分についてももう少し精査をしながら、どうしてもまた必要になればそれは補正で対応しようということやっておりまして、当初はこういうことでもあります。

司書の皆さん方、あるいは選定委員会の皆さん方、さっき議員がこの間の一般質問でおっしゃったように、ああいう問題も出てまいりまして、そうなりますとそう簡単にすぐ、はい2,000万円、1万5,000冊どんということが本当にそれでいいのか。ここもちょっと問題点がありまして、ことしはちょっと様子を見させていただく、こういうことでもありますので、この点についてはよろしくお願ひ申し上げます。あとは担当課で答弁させます。

○議長 長 社会教育課長。

○社会教育課長 まず、ラジオ放送につきましては、昨年6月1日にオープンするということで、図書館の宣伝を市民の皆さんにさせていただくということで、当初から1年限りの

予算でいただいたものでございます。

2点目でございますが、共益費につきましては、例えば基本的に電気、水道、ガス等々につきましては、各テナントは個々メーターを持っておりますので、それで自分のところの部分は自分の分をメーターで払います。ただし、共用通路の部分——廊下の部分ですね、そういう部分とか、屋上の雪をどかす部分、それから警備保障の部分、あとごみ代とかそういうものを共益費として徴収するもので、平成26年度につきましては、2月末までしかまだ出ておりませんが、共益費全体で3,592万円ほどございます。これの建物の床面積の持ち分按分で38.15%を私どもが支払うという契約になっております。

それともう1つは、あくまでも建物の面積が基本でございますけれども、借地がございまして、借地が1,090万5,000円ほどございます。この部分につきましては、38.15%の建物の面積がもとでございまして、ただ計算するときには街づくり会社が持っている面積と市が持っている面積で、街づくり会社のほうが余計面積を持っているものですから、そこで按分をした中で土地については、市は41.73%を支払うということになっております。それらを合わせたものが共益費ということでございます。よろしく申し上げます。（「去年は何だったのか」と叫ぶ者あり）去年はまだ引き取りの部分が遅かった部分と、それとまた冬の雪の量等々のことしの金額を見た中で、来年の部分の予算を出させていただきました。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 共益費については、今のお話でおおむねわかりました。このとおりの決算になるとは限らないわけですから、予算は予算として今の説明でわかったような気分になりました。

図書館についてですけれども、一言申し添えておきます。ああいういい立派な図書館ができたわけですので、一般質問のときにも私は申し上げましたように、祈るような気持ちであれがもっともっといい市民の図書館になるようにと。そんなふうに願っておりますがよろしく申し上げます。以上で終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、10款教育費に対する質疑を終わります。

○議 長 11款災害復旧費の説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、11款災害復旧費について説明いたします。

260ページ、261ページをご覧ください。1項1目農林水産施設災害復旧費は400万円で、前年比1,203万円の減となっております。これは平成23年の豪雨あるいは平成25年の台風18号による災害復旧が完了したことによるものでございます。

2行目の修繕料135万円は、災害時の農業用施設や林道等の応急復旧のためのものでございます。

4行目、機械器具借上料20万円は、融雪期の土砂撤去や農業用施設や林道等の応急復旧のための重機借り上げの費用でございます。

5行目農林災害復旧工事費 200 万円は、農道や林道復旧、水路復旧などの工事費用を予定しております。

続きまして、262 ページ、263 ページの 2 項 1 目公共土木施設災害復旧費の応急復旧費 154 万円は、市道等の小規模災害の応急復旧のための土のうの設置、あるいは土砂撤去、重機借り上げ料などの経費で、前年度と同額となっております。

以上で 11 款災害復旧費の説明を終わります。

○議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、11 款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議 長 12 款公債費、13 款諸支出金及び 14 款予備費の一括説明を求めます。総務部長。

○総務部長 それでは、12 款の公債費から順にご説明申し上げます。1 項 1 目元金では、説明欄の長期債元金償還金が 45 億 3,528 万 1,000 円で、概要説明でも申し上げましたが、借換債での一括償還部分が前年度比較減となっております。単年度の実償還額は増となっておりますが、前年度比較では 3,491 万円の減でございます。

2 目の利子でございますが、長期債の部分での利子償還金で、元金部分と同事由によりまして、前年度比較 8,708 万円ほど減の 4 億 4,465 万 1,000 円の計上でございます。説明欄のその下でございますが、一時借入金利子でございます。前年度同額の 200 万円を計上させていただきます。

次の 13 款諸支出金、普通財産取得費でございます。これも概要説明で申し上げましたところでございます。土地開発公社所有の天王町公共用地取得費 6,988 万円ほどの計上でございます。面積が 2,820.89 平米、平米当たり 2 万 4,773 円、坪当たり 8 万 1,894 円での取得費の計上でございます。

最下段、14 款予備費でございますが、前年度同額 6,000 万円の計上をさせていただきます。

以上で説明を終わります。

○議 長 12 款、13 款及び 14 款に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、12 款公債費、13 款諸支出金及び 14 款予備費に対する質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は 5 時 25 分といたします。

〔午後 5 時 12 分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後5時25分]

○議 長 以上で、第6号議案 平成27年度南魚沼市一般会計予算に対する質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私は平成27年度一般会計予算について、反対の立場で討論に参加させていただきます。消費税が8%に増税されて1年がたちます。また、アベノミクスの円安株高の経済施策はますます格差拡大を増幅させています。輸入原材料費の高騰と増税で、食料品や諸物価の値上がりが続いています。庶民の財布のひもはますます堅く締められ、日本経済は冷え込み続けています。追い打ちをかけるように基幹産業の米価の暴落は深刻であります。大規模農家ほど打撃を受けています。生産意欲の喪失につながってはなりません。また、委託農家にとっても、年貢や耕作賃の見直しによって収入が見込めなくなり、先祖伝来の農地の価値を見いだせなくなってしまいます。

雇用の面では、非正規雇用の増大で長期の賃金停滞や下落をもたらしています。派遣は原則1年、最大3年を超えてはならないという緩和された現行の法律をさらに改悪し、3年ごとに入れかえれば無期限に派遣社員を使い続けられる法案と、残業代ゼロ法案も今国会に提出されようとしています。

また、医療介護の分野では、昨年6月に強行し成立した医療介護総合法と社会保障の聖域なき見直しによって、かつてない危機に直面されています。アベノミクスや消費税の10%増税、TPP、原発再稼働、集団的自衛権行使容認など、国民の5割から6割が反対をしていると言われています。このような情勢のときこそ、市政は国の悪政から市民を守る防波堤となる施策の展開が必要と考えます。

TPPでは、聖域としてきた米、牛肉、豚肉、乳製品などの農産物重要5品目について、国会決議にも反し譲歩に譲歩を重ねていることは明らかとされています。それに呼応してTPPに反対の農協潰しが進められています。この最大の目的は農協が担っている共同販売、金融、共済などを、日本とアメリカの銀行や保険業界、大企業が食い物にすることが狙いと言われています。郵政民営化の二の舞であります。TPP押しつけと農協を潰せば、地域の衰退が進み農業と農村を壊します。日米の大企業の食い物にするこの動きは、尋常ではありません。TPP反対の姿勢をきっちりと表明し、基幹産業と位置づけている農業を続けられるよう支援が必要であります。

消費税は福祉のためと言いながら、社会保障の削減が進められています。医療介護総合法は、ベッドを削減し在宅に戻し、訪問看護・介護に置きかえていくものであります。ほとんどの自治体で体制がとれていないと言われています。これから大きな課題となります。あるケアマネージャーが言うには「療養病床の閉鎖で退院を迫られても行き場がありません。と

にかく入れる施設が必要です」こういった訴えも来ました。在宅に誘導しても受け入れができないなど、切実な問題が発生することでしょう。介護保険の報酬が全体で2.27%引き下げになります。特養への基本報酬はマイナス6%にもなると言われています。特養の3割が赤字経営と言われている中で、さらに苦境に追い込まれるのは明らかであります。採算が合わなければ事業者は撤退します。そうなったときは「介護保険あって介護なし」この事態に我々は見舞われるわけであります。深刻な事態を調査し、直接的な支援も考えていかなければならなくなるのではないかと考えるところであります。

今、基幹病院の建っているところは、老人保健施設の予定地でありました。そこに救命救急・高度医療の基幹病院が建設になりました。これは医療過疎地のこの地方としてみれば、大きな財産ができたわけであります。この基幹病院と連携し、安心してこの地に住み続けられるシステムを構築しなければなりません。高齢化社会が到来しています。不足する療養病床と老人保健施設の整備を検討するときと考えます。

ゆきぐに大和病院の有効利用を図るべきであります。第6期計画では施設整備はしないとの方針の撤回を求めます。計画にないものは取り組めません。65歳から74歳の介護認定率は3%で急増しないという答弁をいただきましたが、団塊世代に当てはめれば、相当の数になります。現在の待機者の解消と前期高齢者の増加に対応していきながら、団塊世代の対応を図っていくべきと考えます。

国は在宅誘導であります。爆発的な増加があらわれたとき、施設も家庭も飽和状態となります。整備しない理由を考えるのではなく、可能な方策を考えるべきであります。もちろん、医師団の協力なくしてできるものではありません。本来の目的に沿った、治療をして家庭に返す療養病床、あるいは老人保健施設の整備を進め、重度になったら特養で暮らしていただく、このシステムを構築していくべきであります。庶民の願いは年金で入れる施設整備です。現状では家庭での介護負担も経済的負担もますます望めなくなります。

また、介護力の不足が言われていましたが、全く民間任せでなく、行政が責任を持って部分的に取り組むことによって医療介護の質の向上、スタッフの増加、あるいは流動が見込めるものと思います。そして、民間とともにさらなる環境の整備を進めていかなければなりません。整備は決して無駄にはなりません。なぜなら、備わっているところは利用者が集まります。安心して住み続けられれば人が集まります。これからは空き校舎や空き施設の利用も考えられます。理想は小学校区単位とも言われています。

基本的な生活環境が備わっていなければ、市長の言うプラチナタウンも掛け声だけで終わってしまいます。市民が安心して住み続けられる社会の構築が前段になければならないと考えます。今回の施政方針では、市総合戦略に南魚沼版CCRCの推進を基軸事業として位置づけ、その実現に向けて協議会を設立し、具体的な事業実施に向けて検討を進めるとあります。勉強会という形で進めているが、担当委員会にもいまだ説明もなく決定事項として方針が示されました。判断を仰がずに突き進む姿勢はいかがかだと思います。

地方創生では、人口減と地方衰退の原因の分析がなされていません。私たちは消費税大增

税、社会保障切り捨て、格差拡大、TPP推進、中心企業と農林水産業破壊のアベノミクスこそ、地方の衰退を加速する元凶にほかならないと分析しています。

少子化の最大の要因は、青年層が結婚して子どもを産み育てるような労働条件が破壊されてきたからで、派遣労働をはじめとする不安定就業が広がったことによると言われています。国民は政治に信頼を失っています。アベノミクス効果は、波及しませんでした。国には地方創生にふんだんに財政投下する余裕はありません。特区など破たんした大企業応援依存の政治を転換し、地域に根を張って頑張っている中小企業、農林水産業を応援する政治に転換すべきであります。CCRCは熟慮が必要と考えます。

一般会計予算の特長は、344億9,300万円、マイナス1.2%、ほぼ横ばいの予算であります。市立病院建設、魚沼荘改築が完了になりますが、新たに保育園、学童保育施設の新設・拡充、統合中学校建設など、まだまだ必要不可欠の事業が山積しています。既存施設の有効利用なども検討し、財政出動の優先順位の見直しなどが必要になってくることでしょう。

起債残高見込みは433億円で4億5,000万円の増であります。また、全会計での起債残高見込みは、919億円で、27億円の増は大きな荷物になり、改善が見られず心配であります。

国保税の値下げ、上下水道料金の大幅な引き下げ、また子ども医療費補助、無料化の拡充、保育料の軽減、学童保育の拡充・負担軽減、給食費負担の軽減など、喫緊の課題であります。今、市政に望まれていることは、生活の安全・安心とさらなる暮らし応援が急務であります。

以上、反対討論にいたします。

○議長 次に原案に賛成者の発言を許します。

2番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 簡潔にまいりたいと思います。私は南魚みらい・創幸クラブを代表いたしまして、第6号議案 平成27年度一般会計予算について、賛成の立場で討論に参加いたします。

まず、歳入につきましては、市税約1億3,000万円の減、市債の発行約11億円の増、財政調整基金等からの繰り入れが実質6,000万円の増、ほかにも地方交付税の合併算定替えから一本算定への段階的移行など、苦しい財政運営が予想されます。今後は経済の活性化等により南魚沼市の活力を増大させ、歳入の増を目指す市政の運営を期待するところであります。

そこで、市の活力を増大させるためには、振興政策が重要となるので、歳出予算からの意見を述べたいと思います。南魚沼市の当初予算では、平成20年度から平成23年度までは300億円程度の規模でありましたが、平成27年度当初予算では、新市立病院整備事業、魚沼荘改築事業、消防救急無線デジタル化事業、八海中学校の整備など、大型の投資的事業が実施されることもあり、前年度に比べると減額にはなっておりますが、344億9,300万円と大規模な予算となっております。

予算規模の増に伴い業務量が増えることが一般的なのですが、人件費に関しましては抑制に努めた予算編成を行っていると考えます。そして、地域医療水準を確保するために暫定的に開院する市立六日町病院の運営、人口が縮小していく中でのごみ処理施設の更新対応など

は、素早い対応で評価できる場所でもあります。ほかにも充実した子育て支援政策の継続、サルを中心とした有害鳥獣の対策、商工業振興に対する支援拡充の開始、多面的機能支払い及び環境保全型農業直接支払支援の充実した取り組み、小中学校の非構造部材耐震への対応など、市長の所信表明の中にもあったように、事業の緊急性や必要性を明確にし、限られた財源の中で持続可能かつ住民要望に応える姿勢がうかがえる予算であると判断いたしまして、賛成の討論とさせていただきます。皆様のご賛同をお願いいたします。

○議 長 次に反対者の発言を許します。

次に賛成者の発言を許します。

20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 立派な討論の後でちょっと今、恐縮しております。それでは、市政クラブを代表し、第6号議案 平成27年度一般会計当初予算について、賛成の立場から討論に参加させていただきます。

平成27年度一般会計予算は344億円を計上し、南魚沼市と同じような人口規模の自治体がおおむね200億円前後の一般会計予算で運営されている全国的な状況を踏まえると、大きな額である、そのように考えます。合併10年をへて総合計画のハードウェアの建設が終了していく中で、また、地方交付税交付金の一本算定へ移行していく今後を考慮すれば、その縮小を視野に入れていくべき段階に入っていると捉えるべきであると考えております。しかし、今後、八海中学、3中学校の統合、市道樋渡東西線、滝谷橋歩道橋などの大型建設事業もあり、財政需要が多く必要とする期間は今しばらく続いていきます。こうした中で、前に述べたような将来を考慮し慎重な財政運営を望むものであります。

国家財政を見ても国債発行残高1,000兆円超に達し、当面の目的であった2020年度の国と地方の基礎的財政収支——プライマリーバランスこれは消費税10%上げを考慮しても9.4兆円の赤字、そして黒字化の目標は達成できないとの予測が出ました。今年度予算においても自主財源36%の南魚沼市、国県からの移転財源や、あるいは地方債の発行こうしたものに依存している状況であり、国家財政の推移もあわせて念頭に置いておくことも必要であろうと考えております。

さて、今年度の事業を概観して、幾つかの課題と期待を申し上げてみたいと思います。第1に病院事業に関してであります。医療機器や設備にかかる費用、そして建設費50億円超、これらを擁して今年度完成する南魚沼市市民病院が11月に開院をいたします。しかし、規模が大幅に縮小していくとはいえ、赤字体質を継続するゆきぐに大和病院とあわせて、そして、新市民病院が開院後も数年間は赤字運営の見通しということを経験した場合に、やはり安定的な経営を望むと同時に、あわせて経営効率について、あるいは経営形態についても考えていく必要があるのではないかと、そのように思っているところでもあります。

そして医療については、ソフト的には新病院を中心に、さらに予防医療、在宅医療を進めていくこと、米ねっと、電子カルテなどICTの活用は、評価をする場所でもあります。しかし一方で、療養病床を持たない、終末期医療に対する対応がない、こうしたところの不足

は今後に懸念を持っているところあります。

第2に子育て、教育についてであります。保育園条例の改正に見るように、市民生活の環境変化に対応する柔軟な保育園運営を目指し、さらなる民営化を進め、コスト低減に努めながら保育サービスの多様化、ニーズに応えていく、こうしたことについては評価しております。あわせて、家庭教育の充実強化ということも述べられておりますので、こうしたこととあわせながらしっかりと状況の推移を見ていきたいと考えております。また、子ども、妊産婦の医療費の助成、無料化など先進的な施策は、少子化対策の一環としても高く評価すべきであり、若年層の市民が暮らしやすい環境整備を積極的に進める姿勢は、高く評価すべきであると考えております。

教育についても、一昨年開校した総合支援学校の運営状況や、特別支援を要する児童生徒たちへの対応など評価すべき内容がある反面、社会教育の生涯学習分野における市民のライフステージに応じた学習機会の提供や、子ども・若者育成支援センター機能の強化を通じた強い生きる力を持つ市民の育成、こうしたことが課題としてある、そのように考えております。また、社会教育分野においては、大原運動公園の一層の利活用、さらなる図書館の充実と活用が課題であり、これらが市民の生活にしっかりと溶け込んでいくような事業展開を期待するものであります。

第3に産業分野では、創業・起業こうしたものを支援していく姿勢が一層明確となり、企業誘致が困難な時代的、地域特性的な背景の中では賢明な方策であると、これも高く評価します。さらに行政が支援できる内容を十分に研究検討し、こうした姿勢で積極的に進めていただくことを期待しております。これまで人口を支えてきた農村社会が、産業構造の変化による農業離れとともに変貌していく中で、新たな就業環境をつくり出していくことが、南魚沼市では急務であり、メディカルタウン構想やC C R Cの南魚沼に適合した形の検討を、積極的なU、J、Iターン展開などを図る施策事業を進める。農地集積、農業経営の多様化に対応しながら、バランスの取れた産業振興、就業環境の維持が重要と考えており、こうしたことも期待をしながらしっかりと見ていきたいと考えております。

土木関連分野では、災害に強い安心・安全なまちづくりや社会資本の長寿命化、市民バスの一層の充実、住宅リフォーム補助などに取り組まれており、また、それぞれの事業において総合計画を着実に進めようとする内容を評価したい、このように考えます。ほかにも各分野において評価すべき内容、課題などが多くありますが、本予算に盛られた各種の事業、マネジメント・サイクル——P D C Aを繰り返し、繰り返し回し、課題の克服、目標の達成に向けた業務活動を通じて多くの成果を生み出すことを期待し、賛成討論といたします。

○議 長 次に反対者の発言を許します。

次に賛成者の発言を許します。

10番・林 茂男君。

○林 茂男君 歩む会の林でございます。会派を代表しまして、原案に賛成の立場で討論に参加させていただきます。3年ぶりの予算審議の討論ということで、ちょっと緊張してお

りますが、よろしくお願ひいたします。

今回、ウェブサイトで閲覧可能な範囲で、過去の議事録を読み返してきました。予算討論の平成 17 年 3 月議会からのものが載っていきまして、10 年分であります。塩沢町は編入される前でありましたが、私も議場に参加したのが平成 21 年でありますので、それ以前からのものであります。今に至るまでのさまざまなやりとりの流れがあり、その時々の問題、論点などが大変興味深いものであります。

振り返ればそこには、合併新市の土台づくりと言われた 10 年間の当市の着実な歩み、有言と実行、その方向性の正しさを改めて思った次第であります。その上に次の新たな南魚沼市のスタートとして進むべき問題が、きちんとあらわされているものであるかどうか、そのような視点で 4 日間にわたりました予算審議に参加してまいりました。5 万 9,604 人の南魚沼市民の暮らしと生活、将来を守るもとである来年度当初予算は、一般会計総額で 344 億 9,300 万円、本年度 349 億円に続く大型な予算であり、積極的な予算を組んでいただけたと私はこれを評価しております。

平成 27 年度はいよいよ間近となりました基幹病院の開院、続く市民病院と魚沼地域の医療再編元年であることは言うまでもありません。また、市長の所信表明でも言及されておりました地方創生元年——元年、元年と新しいスタートを印象づけられるところが多いのですが、地方再生では総合戦略、国の 5 か年計画で地方の若者に安定した雇用を確保し、人口減少に歯どめをかけ、東京一極集中の流れをとめる。特に若い世代が安心して働き、安心して結婚し出産・子育てができるよう、切れ目のない支援を行うこと。また、企業の地方移転を促進するなど地方活性化策が急がれているとあります。

最後になりますが、地方創生とは地方の知恵比べ、自治体間の競争激化にほかならないと私は考えております。あらゆる面において地域力の総合力が試される時代が来ております。井口市政の目指すところであり、多くの市民がそれに、より付託をしました。地域完結型社会の構築それは、まさに今テーマとなっている地方創生の行きつく先そのものであると思っております。私はその方向性の具体化がこの予算には十分に示されていると思っております。よって、予算を支持し原案に賛成をさせていただきます。多くの議員の皆様の賛同を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議 長 次に原案に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。

6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 私は新生市民クラブを代表いたしまして、第 6 号議案 平成 27 年度一般会計予算について賛成の立場で討論に参加したいと思います。合併 10 年、合併特例措置の中での 3 町融和のための施設整備、そして環境整備を中心として進めた 10 年が過ぎました。交付税の一本算定も始まり、平成 27 年度はこれから今までの 10 年とは違う南魚沼市が、みずからの足で動き出す、真の自治体運営を始めるといふ大事な年度であります。加えて人口減少、少子高齢社会の中、さらに人も経済も首都圏に一極集中して地方経済が縮小するという現実

の中で、国は地方創生元年として、地方の活性化創生に動き出しました。このことは南魚沼市を含めた地方にとっては大きなチャンスであると同時に、またさらなる自治体間競争の始まりでもあります。

そういう中で平成 27 年度一般会計予算の評価の視点としましては、全て大事な取り組みではありますが、1 つには地方創生への流れの中で、市民の声アンケートにもありますように南魚沼市民が一番望んでいる雇用と産業振興、そして安心・安全の生活、そういう中で将来に希望が持てるまちなに向けての予算になっているかというところだというふうに思います。そういう視点で、この 344 億 9,300 万円の平成 27 年度予算を見てみたいと思います。細かいところにつきましては前者の賛成者の話の中にありましたので、要点を述べさせていただきますと思います。

まず、雇用と産業振興の面であります。好評であります住宅リフォーム事業や南魚沼の木で家づくり事業も引き続き行われますが、バイオマス利活用事業もペレットストーブ導入補助を増額しながら進めようとする姿勢は、地域資源を活用して経済を地域循環させようとする意欲がうかがえるものであります。さらに、新たに起業支援補助金制度を創設するなど、自主的出店者の支援とあわせて商工業振興への配慮もしている部分は、若者の就業機会拡大が期待される部分であります。また、予算には具体的にあらわれていませんが、さまざまな取り組みの背景に I C L O V E、国際大学との連携がさらに大きくなってきていることや、新たに取り組むプラチナタウン構想は、産業振興、雇用に大きな可能性と期待が持てる取り組みだと思えます。

次に市民の安心・安全のための施策であります。6 月開院の基幹病院とともに地域医療を担う大きな部分であります市立病院群の体制は、南魚沼市民病院の開院が 11 月にずれ込むという事態になり、その間六日町市立病院を期間限定で運営することになりました。このことは、予定外の公費の出費になったことは間違いないことではあります。この背景にはそうなった社会情勢、そして経済情勢もあり、むしろこのことによって医療の空白を免れたと、よい方向で理解すべきだと思います。地域完結型医療体制を整えるこの 1 年は、大変な 1 年になると思えますが、私たちの命と健康を守る体制づくりのスタートとして、この 1 年のこの一歩に期待したいと思います。

また、国保に関しましても、ことしも一般会計から 5,000 万円の法定外繰り入れを予算化したことは、国民皆保険制度を支える基盤であり、私たち市民の命綱である国民健康保険を守って、市民の健康、安心・安全を図っていかうとする姿勢だと評価するところであります。さらに、将来に希望の持てるまちという面では、1 つには子育て事業に関して、引き続き市単独予算も含めて子育て医療費助成、妊産婦医療費助成等を行いますし、また、学童保育対策もさらに充実させる予算になっています。教育予算については、軌道に乗ってきた図書館運営を基盤としまして、学校図書館の環境整備に取り組む姿勢は、市の将来を担う子どもたちの基礎づくりにつながる取り組みとして評価したいと考えます。

これらのことから、今予算については、予算審議でありますから大変細かなところも含め

てそして時間もかけて審議をしてきました。その中ではこれからの自治体間競争に負けないために、さらに戦略的な考えの中での産業振興や雇用対策、地域の活性化に向けた取り組みという面から、まだまだ個人的には望むところ、不満なところもないわけでありませぬ。したがって全てよしとするのではありませんが、今回の予算審議の各議員からの多くの質疑、意見等を受けとめていただき、ことし作成される新たな総合計画、また南魚沼版総合戦略の中で、この1年にこだわらずこの1年で全て解決ということではなく、真価を問われるこれからの10年の南魚沼市の「希望あふれて伸びるまちづくり」をするために、一層の努力をすることを要望いたしまして、賛成の討論といたします。皆様のご賛同をお願いいたします。

○議 長 次に原案に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。

26番・若井達男君。

○若井達男君 時間も大分押してきておりますが、どうしても一言この壇上から賛成という立場でお話をしたいと思えます。あすを美しく追いかけて求めるのもよいでしょう。しかし、財源なくして反対、批判、これは砂上の楼閣でしょう。先ごろ亡くなられたドイツのヴァイツェッカー氏は、「過去に目を閉ざす者は、現在にも盲目になる」と言っておられます。

先ほど10番議員のほうから、平成17年から議員になって予算・決算に携わってきたという賛成討論のお話を伺いました。まさに私もそのとおりで、平成16年11月1日南魚沼新市が誕生いたしました。ただ、これは単なる誕生ではないのです。旧3町の合併という形は一時その時点では崩れましたが、旧大和、旧六日町という中の合併をへて、平成17年10月1日には塩沢町が入り新たな南魚沼市が誕生したと。

そして、この誕生に至るまでには、どういった市を立ち上げるかということで、このもとが新市建設計画です。この新市建設計画を立ち上げた中に合併特例債、そして、それをもととした10年の総合計画を立ち上げてきました。それがまさに10年というものを経過しました。この10年に私たちは目を閉ざしてはいけません。これをひとつしっかりと土台として、あすへ進まなくてはならない。それが344億9,300万円の新年度予算なのです。これがどのように執行されるか。これはやはり執行部の責任もありますけれども、私たち議員、議会が一体となって議決した上で、まさに両輪のごとく一体となって進めていかなくてはならない。それがこれからの10年後、20年後の私たちの役目です。

以上で、私の壇上からの討論は終わりますが、過去に目を閉ざす者は今も盲目になると。そんなことを肝に銘じて、この6号議案を賛成いたします。大勢の皆さんの賛同をお願いいたします。

○議 長 次に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第6号議案 平成27年度南魚沼市一般会計予算、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

○議 長 次の本会議は、あす3月20日、午前9時30分から当議事堂で開きます。
大変ご苦労さまでした。

〔午後6時12分〕